

宝塚市次世代育成支援行動計画
「たからっ子『育み』プラン」

個 別 事 業 取 組 状 況

(令和4年度(2022年度)実績)

- No.に「☆」印があるものは、子ども・子育て支援事業計画に位置づけられている事業です。
- 令和4年度(2022年度)実績、令和4年度(2022年度)決算額がグレーの網かけになっているものは、再掲事業です。

個別事業

1 すべての子どもと家庭への支援

①すべての子どもと家庭に対する子育て支援の展開

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
保育企画課	☆ 1101	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援拠点事業	○わかさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施。 また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を図っている。	わかさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくすく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電話相談・園庭開放、育児講座を実施した。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育士を配置し、地域に開かれた保育所として、事業を推進した。	保育所が培ってきた子育てに関する専門知識を活かし、広く地域の就学前児童とその世帯に対する育児支援が実施できた。まだ利用されていない家庭への情報提供のあり方についても引き続き検討していく。また、それぞれの地域の特色や課題に沿った支援が必要であると感じる。	No.2303 に含む
子ども家庭支援センター		子ども家庭支援センター事業		○子ども家庭支援センター(きらきらひろば) ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催を実施	きらきらひろば利用者数 子ども:4,394人 大人:4,153人 総数:8,547人 一日平均:39人 きらきらひろば相談件数:369件 (ひろば相談355件及び電話相談14件)	初めての子育て、転入による慣れない環境の中での子育ての不安について、相談からきらきらひろばにつなげることで、孤独感や不安の軽減になった。 支援が必要なケースについて、多面的な支援を展開するため、関係機関と有機的な連携を図る必要がある。	4,613
子ども家庭支援センター		児童館運営事業		○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催等の事業を実施	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会、西谷はNPO法人宝塚N I S I T A N I を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上は運営法人に対して補助し、地域子育て支援拠点事業を実施した。 (利用状況) 高司児童館 : 就学前2,792人 保護者2,363人 計5,155人 野上児童館 : 就学前3,998人 保護者3,199人 計7,197人 御殿山児童館 : 就学前9,334人 保護者4,369人 計13,703人 安倉児童館 : 就学前2,287人 保護者1,972人 計4,259人 中筋児童館 : 就学前4,003人 保護者3,751人 計7,754人 子ども館 : 就学前5,029人 保護者3,862人 計8,891人 西谷児童館 : 就学前1,756人 保護者1,609人 計3,365人	利用者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限の影響で減となっているが、地域の子育て支援の場として一定のニーズがあり、子育て中の親子が身近なところに集える場の提供のほか、地域の情報提供や相談等、地域の子育て支援の拠点の役割を果たすことができた。	164,352
保育事業課		私立保育所助成金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施	やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を年間を通して実施した。	専任職員を配置し、保育所の専門知識を活用した地域の子育て家庭に対する育児支援を実践できた。	No.2304 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	5304 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業 (再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。 〔利用状況（派遣・イベント型を含む）〕 第1ブロック：高司児童館 80回 896人 平均11.23人 ボランティア120人 第2ブロック：野上児童館 91回 1,828人 平均20.09人 ボランティア210人 第3ブロック：御殿山児童館 138回 2,667人 平均19.33人 ボランティア74人 第4ブロック：安倉児童館 129回 1,417人 平均10.98人 ボランティア290人 第5ブロック：中筋児童館 146回 2,466人 平均16.90人 ボランティア31人 第6ブロック：子ども館 64回 2,980人 平均46.56人 ボランティア141人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限をした期間もあったが、昨年度と比較すると地域差はあるが、利用者数は増加した。地域の子育て支援・健全育成の場として一定のニーズがあり、地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所の提供ができた。児童館が遠い小学校区では小学生が利用できるよう、定期的に利用できる場の確保、長時間開設等場づくりが必要である。学校外での出前児童館では、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整が必要である。子育て相談等きめ細やかな対応や長時間開設など、出前児童館の充実を図るためには人員体制を整えることが必要である。	☆1101 に含む
人権文化センター	1102	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	くらんど：くらんど人権文化センター自家用電気設備更新工事 まいたに：別館の空調設備の更新 ひらい：実績なし	くらんど：老朽化した受変電設備の更新工事を行い、利用者の利便性、安全性の向上を図った。 まいたに：空調設備の更新をすることで、引き続き利用者が快適に過ごせるようになった。	くらんど 13,904 まいたに 17,000 ひらい 0
市民協働推進課	1103	地域利用施設等管理事業 共同利用施設管理事業	コミュニティ施設の活用	共同利用施設等のコミュニティ施設を地域活動に広く活用できるよう推進する。 中山台コミュニティセンター…1施設 地域利用施設…7施設 共同利用施設…24施設 未成集会所…1施設	美座会館での耐震改修工事実施をはじめ施設補修を行うなど適切な維持管理に努め、利用者の安全性や利便性の向上を図った。	利用者の安全、安心を確保するため、継続して耐震補強工事を実施する必要がある。 また、利用者の利便性を維持、向上するため、適切な施設改修が必要である。	地域 127,079 共同15,074 計142,153
子ども家庭支援センター	1104	子育て支援コーディネート事業	親子育てグループ育成支援事業	0歳から就園前の子どもと、その保護者の親子育てグループを作り、他の親子と接することにより、地域の仲間づくりと孤立した親子をなくすことを目的としたグループ育成と指導を行う。	13グループへの支援 グループ訪問：13回 リーダー会等：5回 まちの子育てひろば等の登録グループへの玩具（おもちゃ）の貸し出し 貸し出し件数：15件	家庭で子育てをしている親同士が身近な場所で自主的な活動を通して、孤立化の防止や親の子育て力、地域の子育て力を高めることに繋がった。 おもちゃの貸し出しを通じて、グループの活動支援及び実情把握ができた。	1,609
	1105		子育て支援グループ活動促進事業	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進するため、市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、その活動に係る経費の一部を助成する。	申請団体数13団体 子育て支援グループ助成 子育て交流事業7団体 相互保育事業1団体 その他の子育て支援事業5団体	地域での子育て支援活動を支援することにより、親子の地域での居場所が増加し、孤立化の防止や親の子育て力、地域の子育て力を高めることに繋がった。	☆1104 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
社会福祉協議会 (子ども家庭支援センター)	1106		子育て支援活動サポート事業	子育て中の親子が地域で孤立したり、悩みを抱え込まずに地域コミュニティとつながりをもちながら安心して子育てできる環境づくりを支援する。 地域住民全体の子育てに関する理解と関心を広げ、地域でささえあいのネットワークづくりを支援する。	助成団体：28団体(新規は15団体) 助成額 840,000円 返金額 25,530円 最終助成額 814,470円	令和3年度に引き続き、子育て支援活動の新規立ち上げが増加。また、点在していた活動同士がつながる動き(合同イベント、交流会)が生まれた。 今後は、活動者が「生活困窮」「障害」「防犯・防災」「孤立」等、地域の課題に気づくしかけづくりを行う他、活動財源となる募金運動を共に進める協力体制を築く。	875
子ども家庭支援センター	☆ 1107	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター事業	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。	会員数：2,048人 依頼会員1,301人 提供会員 605人 両方会員 142人 活動件数：3,660件 活動時間数：5,304時間28分	ファミリーサポートセンターの土曜日開所とコーディネーター3人体制により、マッチング時にきめ細やかで丁寧な対応ができ、無理のない活動につながることができた。 また、講習会を計24時間実施し、会員の資質向上を図った。 さらに、ファミサポ通信及び自治会向けチラシを発行し、本事業の周知及び啓発に努めたことで、会員の増につながった。 提供会員の高齢化に伴う新規会員の掘り起しや依頼会員のニーズの多様化への対応が課題である。	10,199
子ども家庭支援センター	1108		ファミリーサポートセンター利用助成事業	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポートセンターにおける相互援助活動を受けた場合に、利用料の助成を行う。	助成者数 延べ51人 生活保護世帯 延べ9人 児童扶養手当受給世帯 延べ27人 市民税非課税世帯 延べ15人	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭へ助成することで、保護者の負担軽減を図ることができた。	205
商工勤労課	1109	高齢者就業機会確保事業	子育て支援サービス事業	シルバー人材センターの会員がイベント時や、家庭での保護者不在時の一時保育、子どもの習い事の際の送迎などにより生活の支援及び家事援助を行う。	国と随伴でシルバー人材センターの事業を支援するため補助金を交付した。また、市広報紙に特集記事を掲載し、センター事業の周知、広報を行うことで会員の確保に努めた。	高齢者の就労の創出といきがいづくりを支援することで、地域の子育て支援を行うことができた。 今後も引き続き家事支援や子育て支援業務の担い手を増やしていく必要がある。	21,463
子育て支援課 (家庭児童相談課)	☆ 1110	子育て家庭ショートステイ事業	子育て家庭ショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託	利用人数：1人 利用回数：6回 延べ利用日数：12日	市民からのニーズはあるが、施設の状況によりサービス提供ができない場合がある。	125
保育事業課	☆ 2312 再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業(再掲)	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり(一時保育)事業を実施。	市立1か所・私立15か所で実施した。 ※宝塚ひよこ保育園、宝山保育園、川面ちどり保育園は保育士不足のため、令和4年度は実施なし。	・リフレッシュ等の私的理由による利用が全体の半分を占めていることから、単に預かりに留まらず、子育て支援的な役割も求められていると思われる。 ・保育士不足により休止中の園がある。(宝塚ひよこ保育園、宝山保育園、川面ちどり保育園)	No.2304 に含む

②子どもや母親の健康の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
健康推進課	1201	母子保健相談指導事業	母子健康手帳の交付	妊娠届出により母子健康手帳を交付交付時に、妊娠・出産・育児に関する副読本等を配布	妊娠届出数 1,217件 妊娠届出を健康センター、窓口サービス課等市内9か所受受理し、母子健康手帳を交付した。	市内9か所交付しており、保健師等の専門職による全数面接が課題であった。令和5年度からたからっ子総合相談センターあおのねに、2か所目の子育て世代包括支援センターを開設し健康推進課と子ども総合相談課の2か所母子健康手帳交付や妊婦面接が開始できるよう準備している。	No.1207 を含む
健康推進課	1202	母子保健相談指導事業	両親学級	両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義をオンライン教室で行う。日曜日開催。	〇両親学級 12回 受講組数 112組	全てオンラインで日曜日に開催した。休日であり、来所しにくい遠方の世帯、里帰りして他市に滞在中の方も受講でき、参加者の満足度は高かった。オンラインでは実施できない沐浴や育児体験希望者には家庭訪問や産前・産後サポート事業を紹介して対応した。	No.1207 を含む
健康推進課	☆ 1203	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業	全妊婦を対象に(所得要件なし)14回分10万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。	全妊婦を対象に(所得要件なし)、妊婦健康診査1回あたり6千円上限を12回、1万7千円上限を2回の、最大14回分10万6千円まで妊婦健康診査費を助成 助成人数2,012人	令和4年4月1日以降に受診した妊婦健康診査より助成額を増額し、最大で14回・10万6千円の助成を行い、負担軽減を図ることができた。	112,803
健康推進課	1204	母子保健相談指導事業	妊婦歯科健診	妊婦を対象に、口腔内診査及び妊娠中に起こりやすい歯の病気とその予防についての保健指導。毎月1回実施	年12回 97人	歯科診療所が移転し、設備が一新されたことや、妊娠期の歯科治療における相談ができるなど好評を得ている。	No.1207 を含む
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1205	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。	利用人数：4人	国の基準に基づき実施。	1,985
健康推進課	1206	母子保健相談指導事業	妊産婦・乳幼児の電話相談	妊娠中や子育て中の保護者の不安軽減を目指し、妊産婦・乳幼児の健康や育児について、専用電話で相談に応じる。毎週月・水・金(祝日・年末年始除く)午前	年間 189人	相談件数は前年度に比べ微増した。電話相談から継続支援につながるなど、支援が必要な相談者を把握する機会にもなっている。	No.1207 を含む
健康推進課	☆ 1207	母子保健相談指導事業	妊婦相談(利用者支援事業)	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	利用者支援事業 妊婦相談 延1,116人 マタニティライフプラン作成 1,254人	妊娠届出時のアンケートにより必要な者に面接や相談を行い、妊娠初期から支援を開始する体制となっている。健康センター以外の市内8か所妊婦届を受け付けた場合は、後日保健師が電話により相談に応じている。全ての妊婦を対象にマタニティライフプランを作成し、91.7%の妊婦に対して妊婦相談を実施した。	22,277
健康推進課	☆ 1208	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。	年間74人	新型コロナウイルス感染症の発生状況により訪問を希望しない人へは、保健師などの専門職が電話し、対象者に合わせた相談支援を行った。産後うつをはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者の資質向上に努める必要がある。	No.1209 を含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
健康推進課	☆1209	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業)	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。	年間1,274人	新型コロナウイルス感染症の発生状況により訪問を希望しない人へは、保健師などの専門職が電話し、対象者に合わせた相談支援を行った。産後うつをはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者の資質向上に努める必要がある。	9,621
健康推進課	☆1210	母子保健訪問指導事業	乳幼児等訪問指導事業 (養育支援訪問事業)	乳幼児の心身の発育発達が正常範囲でない場合や、心身の発達について諸問題を抱えている、保護者の疾病や障碍(がい)等により養育困難な家庭、乳幼児健診が未受診等、継続支援が必要な家庭に対して、保健師又は助産師が訪問指導を行う。	年間892人	妊産婦、乳幼児の疾病や障碍(がい)、育児不安に対して、個々に合わせた相談に継続的に応じられている。乳幼児健診未受診者に対して、家庭訪問等での目視による確認と状況把握に努め、必要に応じて継続支援を行っている。医療機関からの情報提供件数は毎年200件を超えており、関係機関と積極的に連携して支援している。	No.1209 を含む
	☆1211	母子保健訪問指導事業	養育支援ネット (養育支援訪問事業)	医療機関からの情報提供により、養育に支援を要する妊産婦及び乳幼児への訪問指導を実施する。	年間243人(受理件数)		No.1209 を含む
	☆1212	母子保健訪問指導事業	セカンド訪問 (養育支援訪問事業)	妊婦、新生児、赤ちゃん訪問等により把握された妊産婦、新生児、乳幼児のうち4か月児健診までの間に継続支援が必要と判断された者に対して複数回の訪問指導を実施する。	年間258人		No.1209 を含む
	1213	母子保健訪問指導事業	低出生体重児届出	2500g未満で出生した乳児の届出を受ける。	年間136人		No.1209 を含む
健康推進課	☆1214	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。	年間136人	No.1209 を含む	
健康推進課	1215	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とするためと認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。	医療券交付件数(実人数) 45件	医療が必要な未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健やかな成長の支援に寄与している。	12,541
子ども家庭支援センター	☆1216	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業 (養育支援訪問事業)	産後の体調不良のため家事(育児)が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助	申請件数25名 要支援家庭 利用者数:0名 産後家庭 利用者数:24名 援助日数:285日 援助時間:443.5時間	産後家庭にヘルパーを派遣することにより、産婦の実質的な負担を軽減し、虐待の予防に繋がった。	1,357
健康推進課	1218	母子保健健康診査事業	乳幼児健診の実施	・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診	4か月児健診(個別健診)1,286人 10か月児健診(個別健診)1,420人 1歳6か月児健診 34回 1,461人 3歳児健診 37回 1,632人 1歳6か月児歯科健診 1,153人 3歳児歯科健診 1,078人 ※歯科健診は、個別健診と健康センターでの実施分(6回)の合計	健康診査により精密検査が必要な児童の早期発見、早期支援に取り組んでいる。また、発達障碍(がい)児の正しい知識の啓発や、育てにくさや育児不安の相談に応じ、児童虐待の早期発見、早期支援につなげている。	46,422

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
健康推進課	1219	母子保健相談指導事業	ニコニコ育児相談	幼児を対象に、臨床心理士や保健師等による育児や成長発達に関する相談を実施し、子どもの成長と保護者への育児支援を行う。月1回実施	年間12回、87人	心理士への相談希望が多く、予約が取りにくい状況があったため、相談日や心理相談枠を増やすことを検討する。	No.1207 に含む
健康推進課	1220	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	1歳6か月児健診 4人 3歳児健診 7人 (公費負担した人数)	精密検査が必要な幼児について、経済的負担なく速やかな受診につながっている。	No.1218 に含む
人権男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループ カウンセリングを実施 ・面接相談 39件 ・サポート・グループ カウンセリング「これからどう生きる?パートナーとの関係性を考える」(全5回・参加者のべ34人) ・電話相談 1,202件 ・チャレンジ相談 32件 ・法律相談 28件	女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。引き続き、サポート・グループ カウンセリングではニーズを捉えたテーマとし、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加をめざす必要がある。	2,728
健康推進課	1221	休日応急診療所事業 休日歯科応急診療事業	休日応急診療・休日歯科応急診療の開設	内科・歯科について日曜・祝日・年末年始に開設し、急病時の診療を行う。	内科 年間71日開設416人(小児0人) 診療時間 10時～13時 年末年始の診療時間 10時～15時 歯科 年間71日開設、受診者200人(小児24人) 診療時間：午前10時～午後1時 歯科応急診療所は、令和4年4月1日から診療所名を『市立歯科診療所』に改め、場所を健康センター内に移転し、引き続き事業を実施する。	内科・歯科の休日の応急診療を行い、初期救急医療機関としての役割を果たしている。	内科 12,799 歯科 8,872
健康推進課	1222	救急医療対策事業	小児救急医療体制の整備	休日・夜間の小児一次救急医療機関として、阪神北圏域の3市1町が共同して「阪神北広域こども急病センター」を設置し、平成20年(2008年)4月から診療を開始している。小児二次救急については宝塚・伊丹・川西の3市立病院を中心とした輪番制により対応。また、圏域内の一次・二次救急医療機関のバックアップを県立尼崎総合医療センターに依頼している。	阪神北広域こども急病センターにおいて、休日・夜間の小児救急医療及び小児救急電話相談事業を行っている。 受診者数14,063人(うち宝塚市民3,930人) 電話相談件数16,728件(うち宝塚市民4,612件)	休日・夜間の初期小児救急医療の提供及び電話相談事業の実施により、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに寄与しているものと考えられる。運営にあたっては、安定的な出務医師及び二次後送病院の確保が重要である。	88,182
市立病院					当番日 31日 患者数 88人	引き続き二次小児輪番制が継続できるよう、県、近隣市及び阪神北小児救急センター連携しながら小児救急体制の充実を目指す。	886

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
健康推進課	1223	救急医療対策事業	救急医療施設の確保	休日・夜間の重症急病患者の医療を確保するため、2次救急医療施設の確保を宝塚市医師会に委託している。医療施設は宝塚病院・宝塚第一病院・こだま病院・東宝塚さとう病院・宝塚市立病院の救急告示5病院による輪番制。	休日71日、夜間147日の二次救急医療施設を確保した。	休日・夜間の重症急病患者の医療を確保するために必要である。また、市立休日応急診療所の二次後送病院としても確保が必要である。	10,946
健康推進課	1225	母子保健相談指導事業	思春期健康教育事業	思春期における喫煙・飲酒予防教育や、性教育について、学校や関係機関と連携を図りながら正しい知識の普及に努める。	全36回、3,328人 喫煙予防1回、性教育一般は小学校18回、からだ性は中学校1回、性教育(HIV)は小学校11回・中学校1回、飲酒は小学校2回、中学校2回	男女が互いに尊重しあって生きていく大切さと、性についての正しい知識を持つ重要性を理解する機会となった。	No.1207 に含む
健康推進課	1227	母子保健相談指導事業	離乳食学級	生後4～6か月児の保護者に対して、調理実習を通して具体的に乳児期の適切な栄養・育児について指導を行う。	離乳食学級年12回、76人 オンライン離乳食講座スタート編12回、162人 後期食編12回、81人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試食や託児を中止し、小グループでの講義などに内容を変更した。また、オンラインでの講座を拡充し、個別健診により離乳食指導を受ける機会が少ない乳児期の保護者の相談の場とした。	No.1207 に含む
健康推進課	1228	健康教育・健康相談事業	健康的な食習慣確立事業の実施	宝塚いずみ会に委託し、健康的な食習慣確立のための調理実習を中心とした講習会を行い、啓発活動を実施する。親子でわくわくクッキングを年4回以上実施している。	0人 実施できず	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親子わくわくクッキングは中止した。感染症が終息するまでは調理実習は中止し、展示による啓発を行う。	0
健康推進課	1230	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業	県の補助制度に基づき、不育症(2回以上の流産や死産など)の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	助成人数 2人	不育症治療者の経済的負担を軽減し、不育症の早期受診及び早期治療を促進する。産婦人科等医療機関に対して、制度の周知を図る。具要綱が改正され、令和5年度から所得制限を撤廃して実施する。	110
健康推進課	1231	母子保健相談指導事業	産前・産後サポート事業	家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師等の専門家による相談支援や子育て経験者などの相談しやすしい「話し相手」などによる相談支援を実施する。	専門相談 143回 延1,223人 一般相談 107回 延548人 電話相談等 107回 延238人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来所相談時は感染防止対策を徹底し、予約制で利用人数を制限する対応を継続し、相談数は前年度に比べ増加した。電話やオンラインを利用した相談対応、SNSを活用した情報発信を継続して行った。	No.1207 に含む
健康推進課	1232	母子保健相談指導事業	産後ケア事業	体調不良などで育児負担が大きい産婦に対して、助産師等が乳房ケアや育児指導などを行い、育児の不安や負担の軽減を図る。医療機関等に委託し、通所型と訪問型を実施する。	訪問型 延424人 通所型 延97人	通所型・訪問型の実施機関が1か所増え、利用者数は大幅に増加した。妊娠中は訪問や面談による継続相談、出産後は産後ケア、産前・産後サポート事業等で支援を継続するなど、切れ目ない支援体制となっている。	No.1207 に含む

③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
障害福祉課	1301	地域生活支援事業	相談支援事業	障害者総合支援法に基づく自立支援協議会に「こども部会」を設置し、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークを形成する。 障害(がい)のある人の主体性を尊重し、自己実現を支援するため、ケアマネジメントの手法等による障害(がい)者相談支援事業を、障害(がい)の種別を問わず、市内事業者に委託して実施する。	令和4年度「こども部会」は5回実施し、定例会2回、全体会2回に協議内容を報告した。 市内の7事業所に相談支援業務を委託し、必要に応じて連携を図り、相談支援の充実を図った。	「こども部会」において、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークの形成につなげた。	88,985 (相談支援事業委託料7箇所分) 内訳：1～6地区(13,559×6=81,354) 7地区(7,631)
子ども発達支援センター	1302	在宅児支援事業	発達相談事業	○子ども発達総合相談 乳幼児健診等で運動発達、精神発達、言語発達等心身の発達に問題や遅れがある乳幼児に対し、問題を早期に発見し、早期療育を開始できるよう精神科、小児科医師等専門スタッフにより相談に当たる。 ・対象：主に就学前児 ・回数：おおむね月1回 ・月1回の相談日とは別に、年6回小児神経科医による相談(1回4ケース)を実施する。 ○発達相談 発達相談員により、保護者に対して具体的な関わり等についての相談支援を行う。 ・対象：主に幼稚園、保育所在園児 ・回数：年5 ○「のびやか相談」 相談件数の増加に伴い、新たに相談事業を実施し、対象児を振り分けて、適切な相談支援を行う。 ・対象：軽度発達障害(がい)傾向児 ・回数：年12回 ○「出前発達相談」 身近な市内の子育て支援実施場所に出向き、相談事業を行う。 ・場所：保育所、児童館等3～5箇所 ・回数：25回程度	○子ども発達総合相談 来談者234人 相談件数304件 ○発達相談 相談件数32件 ○のびやか相談 相談件数32件 ○出前発達相談 5ヶ所20回 相談件数65件	○子ども発達総合相談 子どもの発達に不安のある保護者に向けて、各専門医師が相談を行うとともに、発達に遅れのある児童を早期療育等の支援に繋げていくために各種機関との連携は今後必要である。 令和4年度は234名中88名を他機関へ繋ぐことができ、発達に関して不安を抱える児童やその保護者が次の相談や支援を受けられるようになった。 ○発達相談 ・発達相談員による発達相談を実施して、主に幼稚園、保育所在園児を対象に子どもの発達チェックと対応に悩んでいる保護者へ適切な関わりのアドバイスができて総合相談待機の軽減にも効果があった。 ○のびやか相談 32件の内、12件について総合相談へつなげた。健康センターで行うことで相談しやすく、今後継続実施が必要と考える。 ○出前発達相談 今後も身近な地域での相談を受けることができる場所として必要である。	2,336
健康推進課	1220 再掲	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	1歳6か月児健診 4人 3歳児健診 7人 (公費負担した人数)	精密検査が必要な幼児について、経済的負担なく速やかな受診につながっている。	No1218 に含む
子ども発達支援センター	1303	在宅児支援事業	発達支援事業	子ども発達総合相談に来談した者に対し、後の発達経過を見ながら、保育専門スタッフにより親子遊び等を通じ、発達を促す関わりを指導する。 ○「びよびよ広場」 ・対象：1～2歳児親子10組 ・回数：8回 年間3クール	○びよびよ広場 乳幼児健診(1歳6か月健診)後のフォローとして1クール8回、8組の親子が参加する親子教室を年間3クール実施。年間24組の親子が利用。	親子遊びの他に、対象児童の発達について専門的な講師からの指導助言を行っているが、24人中8名があそびっこ広場、6名が総合相談からその他の児童発達支援事業や保育所特別支援保育へつなげた。	477
健康推進課	1304	障害(がい)者(児)歯科診療事業	障害(がい)者(児)歯科診療事業	歯科医院での治療が困難な障害(がい)者や障害(がい)児の歯科治療や検診、相談、指導を行う。	開設日数97日 受診者数855人(うち小児73人)	自己管理が困難な患者に対し、歯科疾患の重症化を防ぐため、1～3か月ごとの定期的な口腔管理を行い、口腔衛生の維持に努めている。また、感染対策として、感染防護具(ガウン、フェイスシールド等)の着用、消毒・換気の徹底して行うように努めている。	8,125

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
幼児教育センター	1305	ことばの教室事業	ことばの教室	構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に発見し、指導を行う。(未成小学校内で実施)	構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に発見し、指導を行った。 令和4年度 通級人数 36人 相談件数164件 通級指導改善率 91%	幼児期より指導することで、発音に誤りがあるまま小学校へ入学する子どもは減少している。新型コロナウイルス感染症の流行と同時に、相談件数が減少しているため、気軽に相談できるように、啓発内容や方法を工夫して取り組んでいく。	144
社会教育課		社会教育推進事業		知的・情緒障害(がい)による言語障害(がい)のある子どもたちに言語聴覚士が言語機能回復訓練を行う活動を支援する。(くらんど人権文化センターで実施)	「ことばの教室運営委員会」が行う言語機能回復訓練に対し補助金の交付を行った。くらんど人権文化センターにて週2回延べ103回実施した。言語障害(がい)の子ども21名とその保護者を対象に言語聴覚士3名による言語機能回復訓練などを行い、総合的な成長を促した。	知的障害(がい)、情緒障害(がい)により、言語に障害(がい)をもつ子どもに対し、言語訓練を通じて心身の統合的発達を図ることができた。課題となる点は小学生が半数を超えており、放課後の時間帯等は利用者が多くなっている。学校園以外の回復訓練の場としてニーズが高く、事業の継続が必要である。	600
社会教育課	1306	社会教育推進事業	親子体操教室	知的障害(がい)者の機能障害(がい)の回復と機能訓練及び社会参加を兼ねた学習機会を提供する。(スポーツセンターで実施)	令和4年度は毎月第2土曜日の13時～14時に市立スポーツセンターで開催し12回、延べ124人(本人及び保護者)の参加があり、風船ハレー、ポッチャ、カーリンマン等の活動により、仲間づくりや集団における規範順守などの学習及び訓練をおこなった。	知的障害(がい)者(児)親子を対象に運動機能訓練と社会参加の機会を定期的に提供することができた。 参加者の年齢が2極化しており、指導者の負担が大きくなっている。	60
障害福祉課	1307	自立支援事業	児童居宅介護(ホームヘルプサービス)事業	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	延利用人数 月平均 15人 利用時間 月平均 325時間	児童のみでなく、家庭環境に着目し、支援に努めている。	25,202
障害福祉課	1308	自立支援事業	児童短期入所(ショートステイ)事業	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	延利用人数 月平均 16人 利用日数 月平均 81日	各施設で受け入れ可能人数に限りがあるので、希望する日に利用できないことがある。	12,784
障害福祉課	1309	自立支援事業	障害児通所支援事業	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	延利用人数 月平均 1,636人 利用日数 月平均 11,584日	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等が行われた。障害(がい)児通所支援事業の利用者は増加傾向にある。	1,680
障害福祉課	1310	自立支援事業	自立育成医療(育成医療)	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。	実人数 入院 4名 入院外 11名	障害(がい)児又は、将来障害(がい)を残すと認められる疾患がある児童の障害除去・軽減のために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給した。	444
障害福祉課	1311	自立支援事業	補装具費給付事業	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。	支給件数 (障害(がい)児) 交付 60件 修理 23件	短下肢装具、補聴器、車いすなど、個々の児童の身体障害(がい)に適応した装具を支給・修理し、身体機能を大いに補完した。	15,757

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
障害福祉課	1312	地域生活支援事業	日中一時支援事業	障害(がい)のある児童(人)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	実利用人数 月平均 67人 利用日数 月平均 273日	障害(がい)のある児童等を介護している家族に一時的な休息の機会を提供し、家族支援に寄与した。	28,701
障害福祉課	1313	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。	支給件数 (障害(がい)児) 交付 341件	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、福祉の増進に寄与した。	4,203
子ども発達支援センター	1314	在宅児支援事業	施設支援事業	○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 回数：年100回の予定 ・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年50回の予定 ・発達講座 回数：年6回実施予定	○保育所、幼稚園等計124カ所へ発達相談員1名、臨床心理士3名、必要に応じ子ども発達支援センター理学療法士、作業療法士が出向き指導を行った。 ・保育所、幼稚園、学校等17カ所に子ども発達支援センター保育士が出向き児童の状態を説明し対応等を職員へ指導する。	保育所、幼稚園、学校に在籍する支援が必要な子どもは増加傾向にあり、今後においても、専門講師や当センター専門職員が関係機関へ訪問を行い施設職員の資質向上を促すことが必要である。	1,514
子ども発達支援センター	1315	子ども発達支援センター運営事業	子ども発達支援センター通園事業	すみれ園、やまびこ学園、あそびっこ広場を福祉型児童発達支援センターとして一本化し、1日定員50名の通園事業として実施する。 知的クラスは5クラス(3歳以上)肢体クラスは、1クラス(概ね1歳以上)早期療育クラスは1クラス(概ね1歳以上)に分かれて発達の援助と日常生活能力の養成を行う。	〈すみれクラス〉 在園児4月10名、12月12名、3月14名 保育(集団、個別、分離、交流等)、給食提供(段階食)実施 短期介助制度 延べ4回 長期介助制度 4名 並行通園制度 3名 4月～3月延べ登園人数 830名 1日平均登園人数 3.7名	〈すみれクラス〉 個別支援計画に基づいた保育を中心とした療育を実施した。訓練士や栄養士等と連携を常にとったり、精神科医師の相談や発達検査等を行った。また家族を対象に行事や研修を開催して、児童の発達や関わりについての理解を得ることができた。卒園される児童には進路相談を行ったり、進路先への引き継ぎを丁寧に行った。	69,619
子ども発達支援センター			やまびこ学園通園事業	知的発達の遅れ、情緒、対人関係等に問題がある子ども達を対象に集団及び個別指導並びに専門家による診察等の療育活動により適切な発達の援助と日常生活能力の養成を行う。(就学前) 定員35名	〈やまびこクラス〉 在園児4月34名、12月35名、3月35名 保育(クラス保育、個別療育、親子登園、生活指導、発達検査、専門講師による相談指導の実施保護者勉強会(年5回) 4月～3月延べ登園人数 6,714名 1日平均登園人数 30名	〈やまびこクラス〉 個別支援計画に基づいた保育を中心とした療育を実施した。精神科医やその他の専門分野からの適切な指導や発達検査等を行った。また、家族をを対象に行事や研修を開催して、児童の発達や関わりについての理解を得ることができた。卒園・退園される児童には進路相談を行ったり、進路先への引き継ぎを丁寧に行った。	
子ども発達支援センター			あそびっこ広場事業	発達に遅れがあり、早期療育が必要と認められた概ね1歳から就学までの乳幼児を対象に、集団療育、個別課題の設定、個別支援計画の策定等を行う。1日につき1クラス、10名定員で、月曜日から金曜日(月～木は15:00～17:00、金は10:00～12:00)までの5クラスを実施する。	〈あそびっこクラス〉 週5日実施 1日9組の親子、50組が参加 199回/年実施 4月～3月 延べ1217人が利用	〈あそびっこクラス〉 発達を促す遊びを実施するほか、専門医師などによる指導も行った。また、次年度に向けて継続して支援が必要な場合、保育所や、幼稚園の特別支援保育、やまびこクラスに繋いだ。 今後は、センター全体のクラス定員を見直し、早期療育クラスとして午前、午後の1日8名で週2日療育を実施し、継続して発達の援助と日常生活能力の養成を行う。	

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子ども発達支援センター	1318	障害児相談支援事業	障害児相談支援事業	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新規利用児童 123件 モニタリング(利用開始から6か月後+標準支給量オーバーケース)実施件数300件 更新(利用から1年後)762件 	児童の発達状況や保護者、家族を含めた環境を考慮し、適切なサービス利用計画案を作成した。ガイドライン改定に伴い標準支給量オーバーで利用されている方のモニタリングを丁寧に行ったり、処遇困難なケースについては市の関係機関に繋ぎケース会議などでの連携を図った。2022年度も計画相談は就学児童が未就学児童を上回っており、他事業所と連携して、高学年の児童を地域の事業所へ移行を進めていき51名が移行した。課題として、すぐに相談を受けることができない状況があるため、移行も進めていき解消していく。	12,682
子ども発達支援センター	1319	保育所等訪問支援事業	保育所等訪問支援事業	障害(がい)児が在籍している保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等での集団生活において、支援が必要な場合、専門職員が出向いて支援を行う。	<p>利用内訳と訪問回数</p> <ul style="list-style-type: none"> 公私立幼稚園 30回訪問 公私立保育所 17回訪問 小学校 64回訪問 中学校 3回訪問 特別支援学校 3回訪問 育成室 1回訪問 <p>合計118回訪問支援を行った。</p>	保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が保育所等を訪問し、担当職員や保護者にアドバイスを行った。訪問支援員が他の業務との兼務で担当しているため、ニーズの拡大に合わせた対応が難しい。	3,326
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業(再掲)	<p>○子ども支援サポーター配置事業</p> <p>一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。</p> <p>○支援ボランティア</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒に必要に応じてボランティアによる人的支援を行う。</p> <p>○学校園訪問相談事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3月にサポーター配置希望調査を行い、4月より全小学校に週1日の心理サポーターを、11中学校に週3日別室登校指導員を派遣した。 新たな環境での学校生活において課題がみられる子どもについて追加配置の希望調査を行い、6月より心理サポーターを派遣した。 R4派遣状況 心理サポーター…23小学校41人、5中学校7人に派遣 別室登校指導員…11中学校に派遣 コーチングサポーター…8中学校11人に派遣 支援ボランティア…274人の児童生徒に98人のボランティアを派遣(含:難聴児童生徒2人に10人のボランティア) 学校園訪問相談…小学校に9回、中学校に2回派遣 	<ul style="list-style-type: none"> サポーターが子どもに寄り添い支援を行うことによって、対象の子どもの大半がおちついた学校生活を送ることができた。一方で、学校に来づらい子や集団に入りづらい子が増えてきているので、支援形態の検討が必要だと考える。 今後も、サポーターの力量向上を図るとともに、学校においては、教職員対象の子ども理解の研修や担任だけが悩んだり抱え込んだりすることのない組織的な校内支援体制の構築が必要である。 サポーターの人員確保のため、雇用条件の充実が求められている。 学校園訪問相談では、集団での指導が難しい児童生徒に対する効果的なかかわり方を専門家が学校に助言し、よりよい対応につながった。 	48,387
学校教育課	3106 再掲	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業(再掲)	なかよし運動会・ふれあい作品展・さよならコンサート・心のバリアフリー事業を実施する。	なかよし運動会は午前中2部制にして実施。作品展も例年の通りの形態で東公民館で実施。特別支援学校交流・チャレンジ体験事業については音楽体験を行うことができた。	3年ぶりに行事を行うことができた。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からなかよし運動会を2部制にすることで人数の調整を行った。音楽体験では外部講師との交流を通し、自立に向けての体験をすることができた。令和5年度は宿泊学習を予定している。	87
学校教育課	3107 再掲	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進事業(再掲)	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。	新型コロナウイルスの影響を考慮し実施を見合わせた。ニーズの変化やアンケートの実施について関係者と話し合った。	関係者で必要性について検討を行う。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
障害福祉課	1320	障害(がい)者就労支援事業	障害(がい)者就労支援事業	障害(がい)者の職域開発、就労の場の確保、職場定着など一貫した就労支援を関係機関の連携の基に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●宝塚市障害(がい)者就労支援事業委託 本人・家族からの相談件数 4,009件 就職人数 52人 ●市役所における体験実習及び短期雇用 1人 ●宝塚市共同受注窓口補助金 障害者就労施設等共同受注窓口への団体運営補助金交付 交付先: 1団体 	<ul style="list-style-type: none"> ●宝塚市障害(がい)者就労支援事業委託 32,721,000円 相談者数について、令和元年度は6,599件、令和2年度は5,740件、令和3年度は4,269件、令和4年度は4,009件と増減はあるが、ハローワークとの連携は定着し、効率的に相談の連携が取れていると考える。 就職人数について、令和元年度は75人、令和2年度は61人、令和3年度の46人と令和4年度の52人を比較すると増加しており、1~2年をかけて継続的に支援することによって就職に結びつくことが多く定着支援も安定している。 また、障害者雇用促進法の改正により、平成25年4月から法定雇用率が引き上げられたこともあり、ここ数年、企業からの求人募集が増加しており、就労意欲の高まりと考えられる。引き続き、ハローワーク等関係機関との連携により一層の強化や職場定着事業の実施に努める必要がある。 委託事業における指導員について、新規相談者が毎年一定数発生すること、就労に関する相談件数が増加していることもあり、平成30年度からは指導員1名を増員している。 ●市役所における体験実習及び短期雇用 体験学習を受け入れた。今後も継続して実施する。 ●宝塚市共同受注窓口補助金 3,697,000円 令和元年度より共同受注窓口への補助金交付を実施し、障害(がい)者の工賃向上への取組を支援した。 	36,418
子育て支援課	1506 再掲	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業(再掲)	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	相談件数(母子・父子・寡婦) 1,240件 内訳(生活一般557件、児童76件、経済的支援・生活保護597件、その他10件)	コロナ禍の長期化による影響もあり、依然として、生活や経済的支援についての相談が高い割合を占めている。引き続き、就労・生活相談等部门との連携が重要となるため効率的かつ細やかな支援が必要。	0
子育て支援課	1507 再掲	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業(再掲)	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限:一般・特定200,000円/専門実践400,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり	支給者数8人 ・介護職員関係研修3人 ・医療事務1人 ・社会保険労務士1人 ・看護師1人 ・精神保健福祉士1人 ・税理士1人	昨年度と比較すると、専門的な資格での利用が多かった。 制度の上限金額が引き上げられたことにより、昨年度よりもより広い範囲で講座を選択することができるようになったことが関係していると考えられる。	1,500
子育て支援課	1508 再掲	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業(再掲)	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間: 修業するに相当する期間(上限4年) 支給額: 月額100,000円(課税世帯70,500円) 最終学年は月額40,000円を増額 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	支給者数 9人 ・看護師 7人 ・歯科衛生士 2人	職業訓練養成期間が最長4年間となっているが、令和4年度は卒業して、資格を取得し、就職する対象者が、4人であった。支給者の自立に向けた効果を見込める制度であり、今後も窓口での案内等、PRに努める。	10,575

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
住まい政策課	1509 再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	ひとり親世帯等に対する住宅確保の支援 (20才未満の子を扶養するひとり親世帯等の市営住宅優先募集) 子育て世帯に対する住宅確保の支援 (現に中学校就学前の子ともがいる世帯向けの市営住宅の募集)	上・下期空家募集においてひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅を設定して募集を行った。 ひとり親等世帯 4件 子育て世帯 4件	上・下期の市営住宅募集において、ひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅ともに、一定数を確保することができた。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	0
所管課非公開	1324	DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者対策事業	DV被害者の視点に立った総合的な支援	○ 「宝塚市DV対策基本計画」の策定及び同計画に基づく施策の実施 ○ DV被害者の一時保護の実施 ○ DVに関する意識啓発の実施 ○ DVに関する相談業務の実施 ○ 宝塚市DV対策推進連絡会議の開催	宝塚市DV対策基本計画に基づき、DV被害者の視点に立つて関係各課が連携して取り組んだ。 ・DV対策推進連絡会議、市職員研修は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施していない。 ・市内県立高校及び市立中学校生徒を対象としたデートDV予防教室 4校(宝塚西高校、宝塚東高校、宝塚中学校、長尾中学校) ・DV被害者一時保護件数 4件 ・DV相談件数 386件	引き続き、DV被害者に対する支援の充実及びDV防止のための啓発に取り組む必要がある。	404
人権男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループ カウンセリングを実施 ・面接相談 39件 ・サポート・グループ カウンセリング「これからどう生きる?パートナーとの関係性を考える」(全5回・参加者のべ34人) ・電話相談 1,202件 ・チャレンジ相談 32件 ・法律相談 28件	女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。引き続き、サポート・グループ カウンセリングではニーズを捉えたテーマとし、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加をめざす必要がある。	2,728
文化政策課	1325	国際交流事業	外国人相談室	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。	国際・文化センターの指定管理事業として、(特)宝塚市国際交流協会が同センターにおいて、週5日(月、火、木、金、土10時~12時及び土13時~15時)開催し、93件の相談案件に応じた。	市内に在住する外国人や帰国者等から様々な分野の相談に応じることで、悩みや不安を解消し、安心して生活できるように支援ができた。相談者の国籍や相談内容の多様化に伴い、中国、韓国、ベトナム等の非英語圏の言語や専門性の高い相談に対応できる人材の育成と確保や、専門機関との連携の強化が課題である。	410(国際・文化センター指定管理料に含まれる。)
学校教育課	3111 再掲	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業(再掲)	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を1幼稚園・14小学校・3中学校、幼児児童生徒37人に対して支援を行った。母語支援では、英語・イタリア語・スワヒリ語・中国語・フィリピン語・ポルトガル語・インドネシア語・ハンガリー語の通訳及び翻訳を実施した。	急な来日に対して、より支援が必要な場合が多い。また、在日年数が長くても、学習言語の習得が難しく、学習が困難な状況がある。県のサポーター派遣は来日12ヶ月までであり、多言語に対応できるサポーターの確保と回数増が課題である。また、就学前から小学校へ進学する外国ルーツの児童も増えており、よりきめ細やかなサポートが求められる。	4,212
医療助成課	1327	障害者(児)医療費助成事業	障害者(児)医療費助成事業	身体障害者手帳1~4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	令和4年度受給者数(障害)3,396人、(高齢障害)3,666人に対して815,329千円の医療費扶助を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	825,668
子育て支援課	1328	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 51,700円 中度 34,430円	特別児童扶養手当認定者:568人	国の基準に基づき実施	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
障害福祉課	1329	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	延べ2,043人に給付	国の基準に基づき実施	30,453
障害福祉課	1330	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	延べ60人に給付 (延べ人数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	県の実態に基づき実施	500
障害福祉課	1331	障害(がい)者生活支援事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	支給件数 (障害(がい)児) 交付3件	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対して補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	104
障害福祉課	1332	障害(がい)者生活支援事業	タクシー料金等助成扶助料	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。	支給件数 福祉タクシー利用券 37,153枚 リフト付きタクシー利用券 12,804枚 燃料費助成 354月 (件数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	障害(がい)児の社会参加と自立の促進に寄与した。	31,090
学事課	1333	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	補助対象児童生徒数 小学校358人 中学校108人	特別支援学級在籍の特殊事情に鑑み、その保護者に対する経済的負担の軽減を図るとともに、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。	15,059
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1334	児童福祉施設入所児等助成事業	児童福祉施設入所児等助成金	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者に対し、入所等に要した費用の一部を助成する。	助成実績は無し。	R4年度は経過措置期間として予算措置していた。	0
子育て支援課	1335	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 43,070～10,160円 2人 53,240～15,250円 3人 59,340～18,300円 3人目以降は6,100円～3,050円加算される。	児童扶養手当認定者：1,011人	国の基準に基づき実施	527,073
医療助成課	1336	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	令和4年度受給者数1,532人に対して44,822千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病气や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	46,020

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
学事課	1338	就学補助事業	就学補助事業	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。また、幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に対し、幼児教育・保育無償化と同等の金額を補助する。	尼崎朝鮮中級学校就学補助金 3件 伊丹朝鮮初級学校就学補助金 6件 外国人学校就園補助金 1件	公的補助が少ない朝鮮学校に在籍する児童生徒の保護者に補助することで、その経済的負担を軽減した。	1,376
学事課	1511再掲	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度(再掲)	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	準要保護児童生徒数 小学校 1,037人 中学校 576人	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助により、義務教育の円滑な実施を図った。また、令和4年度からオンライン環境のない家庭を対象とした新たな援助を実施した。	125,937
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1342	児童虐待防止施策推進事業	要保護児童対策地域協議会	要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応する。 主要な関係課：健康推進課、家庭児童相談課、子ども発達支援センター、青少年センター、教育支援課、障福祉課、子ども総合相談課 (調整機関：家庭児童相談課)	虐待相談対応件数：744件 心理相談回数：9回 代表者会議：1回 実務者会議 連絡会議：2回 実務者会議 進行管理会議：6回 個別ケース会議：340件 児童虐待対応専門研修：1回	要保護児童対策地域協議会の設置により、関係機関の全体的なネットワーク強化と問題意識の共通理解が図れ、早期対応が可能となった。	8,706
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1343	児童虐待防止施策推進事業	虐待防止マニュアルの活用	関係機関の共通認識のため、平成21年度に作成、配布したマニュアルを活用し、早期発見、早期対応を図る。	関係機関からの要請があれば個別に訪問し、マニュアルの説明を行った。法改正や市の組織改正に伴い、R5年度中にマニュアルの改訂を予定している。	改訂版の周知と関係機関への配布が必要である。	No.1342 を含む
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1344	児童虐待防止施策推進事業	啓発の促進	広報たからづかの特集記事等で市民に啓発する。11月の虐待防止推進月間に、講演会を開催する。	・広報たからづかの特集記事等で啓発をした。 ・横断幕を市庁舎に掲示、のぼり旗を市役所に設置して啓発を行った。 ・市職員のアレンジリボンの着用。 ・啓発リーフレットを作成し、市立小・中・特別支援学校および市内の幼稚園、保育園に所属する児童の全家庭に配布を実施。	関係機関・団体等の職員等以外の一般市民への啓発の取り組みが必要である。	No.1342 を含む
人権男女共同参画課		人権啓発推進事業		広報たからづか、ウィズたからづか等で市民に啓発する。また、子どもの権利擁護に関する講演会を実施する。	ウィズたからづか、エフエム宝塚、市ホームページで啓発できた。 人権擁護委員によるスマホ・携帯人権教室を学校1校で実施した。	様々な人権課題がある中、毎年講演会を毎年実施することは難しいので、市ホームページ、ウィズたからづかやエフエム宝塚等の媒体を活用した啓発を充実させる必要がある。	300
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1345	児童虐待防止施策推進事業	専門的カウンセリングの推進	虐待への確に対応するために、家庭相談員の資質向上を図る。	4名の家庭相談員が各種研修に参加した。	家庭相談員が各種研修に参加する中で、カウンセリング力の向上に繋がった。しかし相談業務が、複雑多様化しているため、更なる研修をする必要がある。	No.1342 を含む
教育支援課		教育相談事業		子どもの健やかな成長を願って、教育上(発達、心理等)の様々な問題や悩みの相談に応じる。	教育相談員による継続的な来所相談や、学校園等関係機関との連携を行うことで、相談者の主訴が解消され、相談が終了されることをめざした。 ・教育相談受案件数…364件 ・面接回数…延べ5,113回 ・電話相談受案件数…165件 ・青少年何でも相談ダイヤル…173件 支援を要する児童生徒理解や課題解決のため、関係機関との連携を行い、迅速で適切な支援に努めた。	・子どもや家庭のニーズに応じ、学校だけでなく他課や関係機関とタイムリーに連携することが以前以上に増え、きめ細やかな教育相談を行えている。 ・週1回の面接実施が主訴解消には効果的であるが、感染症予防を講じながら相談を受理している上、複雑かつ重篤なケースの増加に伴い、現状の相談員体制では隔週1回や月1回の来所相談を余儀なくされているため、相談終了までの期間が長くなっている。	17,777

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子育て支援課 (子ども総合相談課)	1346	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子どもなんでも家庭相談)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談)また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議を開催し支援の方向を決定する。 なお、R5.2.13以降は、子ども家庭相談として、18歳未満の子どもを取りまく、家族関係や子育ての悩みの相談、子育て家庭ショートステイ、里親の相談に応じる。また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と個別ケース会議を開催し支援の方向を決定する。	・子ども家庭相談(子ども家庭なんでも相談を含む) 相談件数:1307件 ・ショートステイ利用回数:6回 ・ショートステイ利用延べ日数:12日	気軽に相談できる場と安心できる雰囲気づくりに努めたため、各相談件数とも増加し、相談者が抱える子育て等の不安の軽減に役立った。	No.1342 に含む
子育て支援課 (家庭児童相談課)	☆ 1347	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	専門的相談支援の実施者件数:188件	支援が必要な家庭に対して、家庭訪問、ヘルパー派遣等の支援を行う。	No.1342 に含む
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1349	児童虐待防止施策推進事業	24時間対応電話相談	子どもに関する相談のニーズは、多様で緊急事態への対応も必要であるので、地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」との連携により24時間対応の電話相談「ハッピートークたからづか」を実施する。	電話相談年間件数:50件	夜間や早朝を含めて利用があり、子どもの不安解消に繋がった。	No.1342 に含む
地域福祉課	1350	民生・児童委員活動補助事業	民生・児童委員活動補助	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要保護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	2クール開催。 参加人数:1クール目 5人、2クール目 2人	受講者からは子どもへの関わり方が変わったと好評で、児童虐待の防止に寄与している。	No.1342 に含む
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1351	児童虐待防止施策推進事業	子ども専用悩みの電話相談事業	24時間体制で子どもの悩みの電話相談を受けることにより、子どもの悩みの解消を図るとともに、支援が必要なケースについては、関係機関と連携し対応していく。(平成23年度までは青少年センターと共同で実施、平成24年度から子育て支援課所管で実施、課名変更により令和5年度より家庭児童相談課所管で実施)	電話相談年間件数:50件	夜間や早朝を含めて利用があり、子どもの不安解消に繋がった。	No.1342 に含む
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1353	児童虐待防止施策推進事業	ペアレントトレーニング実施事業	自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうことによって、子どもへの虐待を防止する。	2クール開催。 参加人数:1クール目 5人、2クール目 2人	受講者からは子どもへの関わり方が変わったと好評で、児童虐待の防止に寄与している。	No.1342 に含む
健康推進課	1354	母子保健相談指導事業	5歳児発達相談	発達障害(がい)により配慮が必要な子どもとその保護者を就学前から支援することで、子どもが社会に適応できる環境づくりを推進する。5歳児(年長児)を対象とした5歳児発達相談アンケートの結果により、必要な児に発達相談を実施する。発達相談では、集団観察、診察、簡易な発達検査、教育相談、総合指導等を実施する。対象児とその保護者が安心して就学を迎えられるような仕組みづくりを行う。	希望者に保健師による発達確認と医師による相談を行った。8回、30名 5歳児発達相談検討会を開催し、保健・福祉・教育の連携を図った。	専門医師を確保し、教育委員会との連携ができ、就学へスムーズにつないだ。令和5年度より子ども総合相談課へ事務移管する。	No.1207 に含む
子ども発達支援センター	1355	居宅訪問型支援事業	居宅訪問型支援事業	重度の障害(がい)の状態などで外出が困難な児童の居宅を主に保育士が訪問して個々の発達に合った遊びを中心とした療育を提供する。訪問は、概ね週2回、1時間から1時間半を目安にするが児童の状態に合わせて訪問回数及び訪問時間を少なくすることもある。	利用人数と訪問回数 1人に対して10回訪問支援を行った。 訪問は概ね週2回、1時間半を目安として行った。 健康状態の安定と年齢も1歳を超えたので、すみれクラス入所となり、居宅訪問は終了した。	すみれクラスの居宅訪問担当保育士が、医師、看護師、訓練士と連携して訪問した。個々の体調に留意しながら、発達に応じた遊びの提供を行った。	15

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
せいかつ支援課	1503 再掲	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業(再掲)	生活保護受給世帯等の生活困窮世帯の主に中学生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。	参加実人数 30人 (訪問型及びオンライン型併用1名有) 開催回数 塾型 54回 訪問型 77回 オンライン 37回	コロナウイルス感染症が落ち着いてきた影響により昨年度に比べ参加人数は増加した。塾型、訪問型及びオンライン型の利用実績は減少した。新型コロナウイルス感染症が5類相当になったこともあり、令和5年度については、各型式の開催回数増加を目指す。	1,549
保育事業課	☆ 1512 再掲	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業(再掲)	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。	(1)保育所・認定こども園 補助金交付対象者 15人 71,796円 (2)私立幼稚園(新制度未移行園) 補助金交付対象者 72人 2,018,467円	低所得者で生計が困難である世帯の子どもの保育所・認定こども園等の実費費用について一部の補助、私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち低所得者世帯等の副食材料費に要する費用を補助することにより円滑な利用に貢献できた。	2,091
学事課				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	補助金交付対象者 2人	生活保護・低所得・多子世帯が支払う教材費・行事費等の補助を実施した。該当世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援していく。	20
子育て支援課	1504 再掲	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭生活学習支援事業(再掲)	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。	利用者数：80人	コロナ禍の影響もあり、利用生徒の人数は前年度とほぼ横ばいの推移となった。個別指導による学習支援を提供し、利用者一人一人の学習進度に合わせた指導を行った結果、保護者アンケートの満足度は90%であった。令和5年度からは中学3年生の授業回数を週2回に増やすことで、より細かなサポートと子どもの居場所づくりができるようになる。	10,637
学事課	1505 再掲	奨学助成事業	ひとり親家庭等大学生等奨学給付事業(再掲)	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。	認定者数：112名	本制度の実施により、経済的に困難を抱えるひとり親家庭等への教育の機会均等を図ることができた。	22,400
子ども政策課 (子ども総合相談課)	1356	次世代育成支援行動計画等推進事業	子ども家庭総合支援拠点整備事業	様々な困難を抱える子どもや家庭への相談窓口及び切れ目のない支援体制を整備するため、子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、保健・児童福祉・教育等の各課が保有する情報を連携できる子ども家庭総合支援拠点システムを導入する。	次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」後期計画に基づき、様々な困難を抱える子どもや家庭への切れ目のない支援体制を構築するため、令和4年10月に子ども家庭総合支援拠点を構成する各課をつなぐ共通システムを導入し、令和5年2月に「たからっ子総合相談センター」を開設した。	子ども家庭総合支援拠点として、令和5年2月に、「たからっ子総合相談センター」を開設し、情報共有システムを活用した子どもの総合相談体制を整備することができた。	46,262
学事課	1357	奨学助成事業	大学生等修学支援給付金	新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う家計の急変により、学びの継続が困難となっている者に対して修学に必要な資金の給付を行う。	【令和4年度事業実績】 認定者数：20人	本制度の実施により、コロナ禍により家計が急変した大学生等に対して、修学の継続に係る支援をすることができた。	3,300

④経済的な支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子育て支援課	1401	児童手当事業	児童手当の支給	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前一人月額10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円 ※所得上限限度額超過者は支給無	児童手当支給延べ児童数：290,521人	国の基準に基づき実施	3,069,547
医療助成課	1402	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	令和4年度受給者数(乳幼児等)13,949人、(こども)8,549人に対して703,770千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	750,695
保育事業課	1403	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園利用給付費	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。	私立幼稚園利用給付費(4月～3月) 1,613件 470,906,492円(入園料補助金分除く) 105件 2,296,400円(入園料分)	私立幼稚園に在園する児童1人につき、25,700円(月額保育料と月額換算入園料の合計)を月額上限として、私立幼稚園が保護者からの保育料徴収を免除して、幼稚園の保育料の無償化を実現した。	473,203
子育て支援課	1404	子育て世帯心援給付事業	子育て世帯心援給付事業	物価高騰による生活への影響を緩和するために子育て世帯への経済的支援として、宝塚市内在住の18歳以下の児童がおられる世帯に対して、児童一人当たり1万円の電子マネー又はプリペイドカードを給付する。	受け取り総数：36,442人	簡易書留での案内送付を行った後も、広報のほか書面の再送付や未手続者への勧奨通知の送付を行うことにより、対象者数に対し98%を超える受け取り率となった。	411,389

⑤子どもの貧困対策 ※項目No.内の①～④の番号は、子供の貧困対策に関する大綱 ①教育の支援 ②生活の支援 ③保護者に対する就労の支援 ④経済的支援 に当てはめたものです。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
せいかつ支援課	1503 ①	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業	生活保護受給世帯等の生活困窮世帯の主に中学生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。	参加実人数 30人 (訪問型及びオンライン型併用1名有) 開催回数 塾型 54回 訪問型 77回 オンライン 37回	コロナウイルス感染症が落ち着いた影響により昨年度に比べ参加人数は増加した。塾型、訪問型及びオンライン型の利用実績は減少した。新型コロナウイルス感染症が5類相当になったこともあり、令和5年度については、各型式の開催回数増加を目指す。	1,549
子育て支援課	1504 ①	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭生活学習支援事業	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。	利用者数：80人	コロナ禍の影響もあり、利用生徒の人数は前年度とほぼ横ばいの推移となった。個別指導による学習支援を提供し、利用者一人一人の学習進度に合わせた指導を行った結果、保護者アンケートの満足度は90%であった。令和5年度からは中学3年生の授業回数を週2回に増やすことで、より細かなサポートと子どもの居場所づくりができるようになる。	10,637
学事課	1505 ①	奨学助成事業	ひとり親家庭等大学生等奨学給付事業	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。	認定者数：112名	本制度の実施により、経済的に困難を抱えるひとり親家庭等への教育の機会均等を図ることができた。	22,400
学事課	1333 ① 再掲	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費(再掲)	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	補助対象児童生徒数 小学校358人 中学校108人	特別支援学級在籍の特殊事情に鑑み、その保護者に対する経済的負担の軽減を図るとともに、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。	15,059
学事課	1338 ① 再掲	就学補助事業	就学補助事業(再掲)	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。また、幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に対し、幼児教育・保育無償化と同等の金額を補助する。	尼崎朝鮮初級学校就学補助金 3件 伊丹朝鮮初級学校就学補助金 6件 外国人学校就園補助金 1件	公的補助が少ない朝鮮学校に在籍する児童生徒の保護者に補助することで、その経済的負担を軽減した。	1,376
学校教育課	3121 ① 再掲	学力向上推進事業	たからづか寺子屋事業(再掲)	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	市内10校の学校で「寺子屋教室」を実施することができた。放課後学習を通して、子供たちの基礎学力の定着に向けて取り組むことができた	コロナ禍において実施予定していたものの実施できなかった学校が4校あった。また、子どもの学びの場をより多く提供していくために、事業の拡大を目指しているが、学校によっては地域の人材を確保することが困難な現状もある。	541
教育支援課	3508 ① 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施した。全12中学校7小学校に配置及び全小学校に対応した。 (市の事業)統合した中山台小学校への心的フォローとして、スクールカウンセラー1名を派遣し、子どもたちや保護者に対して専門的カウンセリングや教職員へのコンサルテーションを実施した。	拠点配置されていない小学校からは、スクールカウンセラーの拠点配置を望む声が根強く聞かれる。県に対して小学校におけるスクールカウンセラーの配置拡充を求めているが、なかなか実現しない状況があるが、今後も希望し続ける。	主に国・県の事業 市費スクールカウンセラーのみ No.3108に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
子育て支援課	1506 ②	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	相談件数(母子・父子・寡婦) 1,240件 内訳(生活一般557件、児童76件、経済的支援・生活保護597件、その他10件)	コロナ禍の長期化による影響もあり、依然として、生活や経済的支援についての相談が高い割合を占めている。引き続き、就労・生活相談等他部門との連携が重要となるため効率的かつ細やかな支援が必要。	0
子育て支援課	1507 ②	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限:一般・特定200,000円/専門実践400,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり	支給者数8人 ・介護職員関係研修3人 ・医療事務1人 ・社会保険労務士1人 ・看護師1人 ・精神保健福祉士1人 ・税理士1人	昨年度と比較すると、専門的な資格での利用が多かった。 制度の上限金額が引き上げられたことにより、昨年度よりもより広い範囲で講座を選択することができるようになったことが関係していると考えられる。	1,500
子育て支援課	1508 ②	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間:修業するに相当する期間(上限4年) 支給額:月額100,000円(課税世帯70,500円) 最終学年は月額40,000円を増額 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	支給者数 9人 ・看護師 7人 ・歯科衛生士 2人	職業訓練養成期間が最長4年間となっているが、令和4年度は卒業して、資格を取得し、就職する対象者が、4人であった。支給者の自立に向けた効果を見込める制度であり、今後も窓口での案内等、PRに努める。	10,575
住まい政策課	1509 ②	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業	ひとり親世帯等に対する住宅確保の支援 (20才未満の子を扶養するひとり親世帯等の市営住宅優先募集) 子育て世帯に対する住宅確保の支援 (現に中学校就学前の子どもがいる世帯向けの市営住宅の募集)	上・下期空家募集においてひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅を設定して募集を行った。 ひとり親等世帯 4件 子育て世帯 4件	上・下期の市営住宅募集において、ひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅ともに、一定数を確保することができた。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
保育企画課	☆ 1101 ② 再掲	市立保育所保育 実施事業	地域子育て支援 拠点事業(再掲)	○わかくさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供 するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子 育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業 として、体験保育を実施。 また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度) から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を 図っている。	わかくさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくす く)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電 話相談・園庭開放、育児講座を実施した。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育 士を配置し、地域に開かれた保育所として、事業 を推進した。	保育所が培ってきた子育てに関する専門知識を活 かし、広く地域の就学前児童とその世帯に対する 育児支援が実施できた。まだ利用されていない家庭 への情報提供のあり方についても引き続き検討し ていく。また、それぞれの地域の特色や課題に 沿った支援が必要であると感じる。	No.2303 を含む
子ども家庭支援セ ンター		子ども家庭支援 センター事業		○子ども家庭支援センター(きらきらひろば) ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相 談、子育て情報の提供、子育て講座の開催実施	きらきらひろば利用者数 子ども:4,394人 大人:4,153人 総数:8,547人 一日平均:39人 きらきらひろば相談件数:369件 (ひろば相談355件及び電話相談14件)	初めての子育て、転入による慣れない環境の中 での子育ての不安について、相談からきらきらひろ ばにつなげることで、孤独感や不安の軽減になっ た。 支援が必要なケースについて、多面的な支援を展 開するため、関係機関と有機的な連携を図る必要 がある。	4,613
子ども家庭支援セ ンター		児童館運営事業		○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童 館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、 ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つ のブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活 用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報 の提供、子育て講座の開催等の事業を実施	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は 第6ブロック子ども館協議会、西谷はNPO法人 宝塚N I S I T A N I を指定管理者として指定、 また、中筋、御殿山、野上は運営法人に対して補 助し、地域子育て支援拠点事業を実施した。 (利用状況) 高司児童館 : 就学前2,792人 保護者2,363人 計5,155人 野上児童館 : 就学前3,998人 保護者3,199人 計7,197人 御殿山児童館 : 就学前9,334人 保護者4,369人 計13,703人 安倉児童館 : 就学前2,287人 保護者1,972人 計4,259人 中筋児童館 : 就学前4,003人 保護者3,751人 計7,754人 子ども館 : 就学前5,029人 保護者3,862人 計8,891人 西谷児童館 : 就学前1,756人 保護者1,609人 計3,365人	利用者は新型コロナウイルス感染拡大防止のた めの利用制限の影響で減となっているが、地域の 子育て支援の場として一定のニーズがあり、子育 て中の親子が身近なところに集える場の提供のほ か、地域の情報提供や相談等、地域の子育て支援 の拠点の役割を果たすことができた。	164,352
保育事業課		私立保育所助成 金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供 するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子 育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成 支援を実施	やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの 親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報 の提供、親子育てグループの育成支援を年間を通 して実施した。	専任職員を配置し、保育所の専門知識を活用した 地域の子育て家庭に対する育児支援を実践でき た。	No.2304 を含む
子ども家庭支援セ ンター	☆ 1107 ② 再掲	ファミリーサ ポートセンター 事業	ファミリーサ ポート事業(再 掲)	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお 互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保 護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地 域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭 などには、特に配慮をもってコーディネートする。	会員数:2,048人 依頼会員1,301人 提供会員 605人 両方会員 142人 活動件数:3,660件 活動時間数:5,304時間28分	ファミリーサポートセンターの土曜日開所とコー ディネーター3人体制により、マッチング時にき め細やかで丁寧な対応ができ、無理のない活動に つなげることができた。 また、講習会を計24時間実施し、会員の資質向 上を図った。 さらに、ファミサポ通信及び自治会向けチラシを 発行し、本事業の周知及び啓発に努めたことで、 会員の増につながった。 提供会員の高齢化に伴う新規会員の掘り起しや依 頼会員のニーズの多様化への対応が課題である。	10,199

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	1108 ② 再掲		ファミリーサポートセンター利用助成事業(再掲)	ひとりの親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポートセンターにおける相互援助活動を受けた場合に、利用料の助成を行う。	助成者数 延べ51人 生活保護世帯 延べ9人 児童扶養手当受給世帯 延べ27人 市民税非課税世帯 延べ15人	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭へ助成することで、保護者の負担軽減を図ることができた。	205
子育て支援課 (家庭児童相談課)	☆ 1110 ② 再掲	子育て家庭ショートステイ事業	子育て家庭ショートステイ事業(子育て短期支援事業)(再掲)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託	利用人数：1人 利用回数：6回 延べ利用日数：12日	市民からのニーズはあるが、施設状況によりサービス提供ができない場合がある。	125
健康推進課	☆ 1207 ② 再掲	母子保健相談指導事業	妊婦相談(利用者支援事業)(再掲)	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	利用者支援事業 妊婦相談 延1,116人 マタニティライフプラン作成 1,254人	妊娠届出時のアンケートにより必要な者に面接や相談を行い、妊娠初期から支援を開始する体制となっている。健康センター以外の市内8か所で妊娠届を受け付けた場合は、後日保健師が電話により相談に応じている。全ての妊婦を対象にマタニティライフプランを作成し、91.7%の妊婦に対して妊婦相談を実施した。	22,277
健康推進課	☆ 1208 ② 再掲	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。	年間74人	新型コロナウイルス感染症の発生状況により訪問を希望しない人へは、保健師などの専門職が電話し、対象者に合わせた相談支援を行った。産後うつをはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者の資質向上に努める必要がある。	No.1209 を含む
健康推進課	☆ 1209 ② 再掲	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。	年間1,274人	新型コロナウイルス感染症の発生状況により訪問を希望しない人へは、保健師などの専門職が電話し、対象者に合わせた相談支援を行った。産後うつをはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者の資質向上に努める必要がある。	9,621
健康推進課	☆ 1214 ② 再掲	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。	年間136人	妊産婦、乳幼児の疾病や障碍(がい)、育児不安に対して、個々に合わせた相談に継続的に応じられている。乳幼児健診未受診者に対して、家庭訪問等での目視による確認と状況把握に努め、必要に応じて継続支援を行っている。医療機関からの情報提供件数は毎年200件を超えており、関係機関と積極的に連携して支援している。	No.1209 を含む
子ども家庭支援センター	☆ 1216 ② 再掲	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業(養育支援訪問事業)(再掲)	産後の体調不良のため家事(育児)が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助	申請件数25名 要支援家庭 利用者数：0名 産後家庭 利用者数：24名 援助日数：285日 援助時間：443.5時間	産後家庭にヘルパーを派遣することにより、産婦の実質的な負担を軽減し、虐待の予防に繋がった。	1,357

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
健康推進課	1218 ② 再掲	母子保健健康診 査事業	乳幼児健診の実 施(再掲)	・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診	4か月児健診(個別健診)1,286人 10か月児健診(個別健診)1,420人 1歳6か月児健診 34回 1,461人 3歳児健診 37回 1,632人 1歳6か月児歯科健診 1,153人 3歳児歯科健診 1,078人 ※歯科健診は、個別健診と健康センターでの実施 分(6回)の合計	健康診査により精密検査が必要な児童の早期発 見、早期支援に取り組んでいる。また、発達障 碍(が)いの正しい知識の啓発や、育てにくさや 育児不安の相談に応じ、児童虐待の早期発見、早 期支援につなげている。	46,422
障害福祉課	1307 ② 再掲	自立支援事業	児童居宅介護 (ホームヘルプ サービス)事業 (再掲)	日常生活を営むことが困難な在宅の障 碍(が)い児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	延利用人数 月平均 15人 利用時間 月平均 325時間	児童のみでなく、家庭環境に着目し、支援に努め ている。	25,202
障害福祉課	1308 ② 再掲	自立支援事業	児童短期入所 (ショートステ イ)事業(再掲)	介護者が病気・出産等の理由により障 碍(が)い児を家庭 で介護することができないとき、一時的に施設で保護を 受けるサービスを提供する。	延利用人数 月平均 16人 利用日数 月平均 81日	各施設で受け入れ可能人数に限りがあるので、希 望する日に利用できないことがある。	12,784
障害福祉課	1312 ② 再掲	地域生活支援事 業	日中一時支援事 業(再掲)	障 碍(が)いのある児童(人)の日中における活動の場を 確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことによ り、障 碍(が)いのある児童等を介護している家族の一時的 な休息の機会を提供する。	実利用人数 月平均 67人 利用日数 月平均 273日	障 碍(が)いのある児童等を介護している家族に一 時的な休息の機会を提供し、家族支援に寄与し た。	28,701
子ども発達支援セ ンター	1318 ② 再掲	障害児相談支援 事業	障害児相談支援 事業(再掲)	障 碍(が)い児が通所支援や福祉サービスを利用するに当 たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれて いる環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児 相談支援事業を行う。	・新規利用児童 123件 ・モニタリング(利用開始から6か月後+標準支 給量オーバーケース)実施件数300件 ・更新(利用から1年後)762件	児童の発達状況や保護者、家族を含めた環境を考 慮し、適切なサービス利用計画を作成した。ガイ ドライン改定に伴い標準支給量オーバーで利用 されている方のモニタリングを丁寧に行ったり、 処遇困難なケースについては市の関係機関に繋ぎ ケース会議などでの連携を図った。 2022年度も計画相談は就学児童が未就学児童を 上回っており、他事業所と連携して、高学年の児 童を地域の事業所へ移行を進めていき51名が移 行した。課題として、すぐに相談を受けることが できない状況があるため、移行も進めていき解消 していく。	12,682
文化政策課	1325 ② 再掲	国際交流事業	外国人相談室(再 掲)	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常 生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。	国際・文化センターの指定管理事業として、 (特)宝塚市国際交流協会が同センターにおい て、週5日(月、火、木、金、土10時~12時及 び土13時~15時)開催し、93件の相談案件に 応じた。	市内に在住する外国人や帰国者等から様々な分野 の相談に応じることで、悩みや不安を解消し、安 心して生活できるように支援ができた。相談者の 国籍や相談内容の多様化に伴い、中国、韓国、ベ トナム等の非英語圏の言語や専門性の高い相談に 対応できる人材の育成と確保や、専門機関との連 携の強化が課題である。	410(国 際・文化セ ンター指定管 理料に含ま れる。)
子育て支援課 (家庭児童相談 課)	1342 ② 再掲	児童虐待防止施 策推進事業	要保護児童対策 地域協議会(再 掲)	要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期 発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・ 児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機 関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童 対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応す る。 主要な関係課：健康推進課、家庭児童相談課、子ども発 達支援センター、青少年センター、教育支援課、障害福 祉課、子ども総合相談課 (調整機関：家庭児童相談課)	虐待相談対応件数：744件 心理相談回数：9回 代表者会議：1回 実務者会議 連絡会議：2回 実務者会議 進行管理会議：6回 個別ケース会議：340件 児童虐待対応専門研修：1回	要保護児童対策地域協議会の設置により、関係機 関の全体的なネットワーク強化と問題意識の共通 理解が図れ、早期対応が可能となった。	8,706

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
子育て支援課 (子ども総合相談課)	1346 ② 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子どもなんでも家庭相談)(再掲)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談)また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。 なお、R5.2.13以降は、子ども家庭相談として、18歳未満の子どもを取りまく、家族関係や子育ての悩みの相談、子育て家庭ショートステイ、里親の相談に応じる。また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭相談(子ども家庭なんでも相談を含む)相談件数:1307件 ショートステイ利用回数:6回 ショートステイ利用延べ日数:12日 	気軽に相談できる場と安心できる雰囲気づくりに努めたため、各相談件数とも増加し、相談者が抱える子育て等の不安の軽減に役立った。	No.1342 を含む
子育て支援課 (家庭児童相談課)	☆ 1347 ② 再掲	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業(再掲)	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	専門的相談支援の実施者件数:188件	支援が必要な家庭に対して、家庭訪問、ヘルパー派遣等の支援を行う。	No.1342 を含む
保育事業課	☆ 2303 ② 再掲	市立保育所保育実施事業 施設型等給付事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業(再掲)	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。	保育認定こどもについて、4月から市内公私立保育所34園(5分園含む)・市内私立小規模保育事業所3カ所・市内私立認定こども園3園で、総定員3,830人に緊急枠488人を加えた、総受け入れ枠4,318人を確保し保育を実施した。なお、保育認定こども・教育認定こどもを受け入れた私立保育所・私立小規模保育事業所・私立認定こども園等に対しては、施設型等給付費を支払った。	国基準の待機児童は解消したが、引き続き保育需要が見込まれることから、当分の間は定員超過受け入れが必要である。	私立保育園 私立幼稚園 私立認定こども園 地域型保育事業 4,628,920
保育企画課							468,611
保育企画課	2309 ② 再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業(再掲)	産休明けからの保育を拡充実施する。	市立4園、私立全園(分園を含む26園)で生後57日目から保育を実施した。	早期の職場復帰を希望する保護者のニーズに答え、就労機会の拡大に寄与した。	市立保育所 No.2303 を含む 私立保育所 No.2304 を含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
青少年課	☆ 2401 ② 再掲	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 (放課後児童健全育成事業)(再掲)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。 ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。	○民間が行う放課後児童クラブの運営費の一部に対して助成を行った。(2か所増の計20か所) 【仁川小学校区】 ウエルっクラブ(社福 ウエル清光会) 【西山小学校区】 にじっこくらぶ、のがみっこくらぶ(社福 聖隷福祉事業団)、はなみきっすクラブ西山(社福 萬年青友の会) 【宝塚第一小学校区】 はなみきっすクラブ1、2(社福 萬年青友の会)、みるくっくキッズクラブ逆瀬川(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【宝塚小学校区】 御殿山ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり保育園放課後児童クラブ(社福 晋栄福祉会) 【売布小学校区】 みるくっくキッズクラブ売布1、2、3(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【長尾小学校区】 長尾すぎの子クラブ(NPO長尾すぎの子クラブ) ころんクラブ山本、ころんクラブ中山寺、ころんクラブ長尾(社福 千寿福祉会)、宝塚仏光放課後児童クラブ(社福 めぐみ会) 【長尾南小学校区】 ころんクラブ長尾南(社福 千寿福祉会) 【丸橋小学校区】 丸橋っ子くらぶ(社福 宝塚すみれ福祉会) ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成を行った。(1か所) 【仁川小学校区】 期間:7/21(木)~8/28(土) 入所者数:8人	民間による学童保育への支援は待機児童対策として有効なものである。	164,082
青少年課	☆ 2402 ② 再掲	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 (放課後児童健全育成事業)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1~6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校(23校)に、地域児童育成会を設置している。	市内23校で地域児童育成会事業を実施。令和4年度は1,688人の放課後児童を受け入れた。	民間放課後児童クラブの設置などにより定員の拡充を図ったが、児童の申請数の増加のため、令和4年4月時点で待機児童数が237人であった。	296,812
子ども政策課	3519 ② 再掲	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業(再掲)	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。	相談受付新規案件数46件(延べ件数270件)	こども基本法の施行に伴い、子どもの権利救済への関心が高まっていく中で、引き続き子どもの権利サポート委員会としての活動や啓発活動を充実させ、宝塚市内のこどもが安心して生活していけるよう、相談対応により力を入れて取り組むことが大切である。	3,809
子ども家庭支援センター	5303 ② 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携	・日々の相談から個々のケースに応じて見立て、傾聴や関係機関へ繋ぐことなど必要な支援を行った。 ・専門家、関係機関、地域資源を活用し、プログラム等を実施した。 ・地域資源の情報を収集し、必要に応じ利用者に提供した。	各地域児童館のコーディネーターは、地域の実情、利用者の現状に応じて活動した。 全市で均一化を図ることや、共通認識が必要なことは、子ども家庭支援センターが中心となり、地域子育て支援コーディネーター研究会で共有し、研究・検討したことを実践につなげていく。	☆1101 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	5304 ② 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。 〔利用状況(派遣・イベント型を含む)〕 第1ブロック：高司児童館 80回 896人 平均11.23人 ボランティア120人 第2ブロック：野上児童館 91回 1,828人 平均20.09人 ボランティア210人 第3ブロック：御殿山児童館 138回 2,667人 平均19.33人 ボランティア74人 第4ブロック：安倉児童館 129回 1,417人 平均10.98人 ボランティア290人 第5ブロック：中筋児童館 146回 2,466人 平均16.90人 ボランティア31人 第6ブロック：子ども館 64回 2,980人 平均46.56人 ボランティア141人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限をした期間もあったが、昨年度と比較すると地域差はあるが、利用者数は増加した。地域の子育て支援・健全育成の場として一定のニーズがあり、地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所の提供ができた。児童館が遠い小学校区では小学生が利用できるよう、定期的に利用できる場の確保、長時間開設等場づくりが必要である。学校外での出前児童館では、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整が必要である。子育て相談等きめ細やかな対応や長時間開設など、出前児童館の充実を図るためには人員体制を整えることが必要である。	☆1101 に含む
子ども家庭支援センター	5305 ② 再掲	子育て支援コーディネーター事業	子ども家庭支援センターの運営(再掲)	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 ・子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 ・子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ ・子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 ・情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR ・利用者に対する相談・助言 ・サービス提供機関との連絡及び調整 ・他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 ・三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携	全児童館、子ども館に配置されたコーディネーターが「地域子育て支援コーディネーター研究会」に参画し、コーディネーターの役割の共通認識を図り、相談を受けた際の個々のケースの見立て、受付様式の共有や見直しを行った。 コーディネーター研究会：3回	コーディネーター研究会を通して、子育て家庭への支援のあり方について共有化を図り、コーディネーターの役割を認識することができた。	☆1104 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	6106 ② 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、 ・子どもたちの遊びの場 ・地域の子育て支援の場 ・地域の世代間交流の場 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、西谷はNPO法人宝塚N I S I T A N I、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定した。また、中筋、御殿山、野上の運営法人及び平井財産区会に対して人件費相当額を補助した。コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた指定管理者等の負担軽減措置として、令和4年度のみ臨時的に支援金を交付した。 (利用状況) 高司児童館：小学7,990人 中学740人 高校7人 計8,737人 野上児童館：小学2,297人 中学117人 高校8人 計2,422人 御殿山児童館：小学6,749人 中学852人 高校141人 計7,742人 安倉児童館：小学3,989人 中学233人 高校57人 計4,279人 中筋児童館：小学1,122人 中学38人 高校7人 計1,167人 子ども館：小学2,892人 中学185人 高校11人 計3,088人 西谷児童館：小学1,439人、中学835人 高校110人、計2,384人 平井児童館：就学前1,029人 小学1,957人 中学492人 高校46人 大人1,521人 計	利用者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限の影響で減となっているが、健全育成の場として一定のニーズがあり、子どもたちの居場所として児童館がその役割を果たすことができた。 子どもが主体的に活動できる居場所としての機能が十分に果たせるよう、現場職員の意見も取り入れながら、児童館運営に取り組む。	164,352
商工勤労課	6301 ② 再掲	就労支援事業	若者就業支援・相談事業(再掲)	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、職場体験実習へ誘導し就労を促進する。	概ね49歳までの若者、再就職を目指す女性や新卒・既卒者を対象とした個別相談「若者しごと相談」を実施した。(相談件数1,040件) また、若者就労支援プログラム(職場体験付き)についても引き続き実施し、若者への就労支援を行った。(参加者15人)	就職後も安定的に雇用が継続されるよう、長期的なフォローが必要である。	2,571
子ども政策課(子ども総合相談課)	1356 ② 再掲	次世代育成支援行動計画等推進事業	次世代育成支援行動計画等推進事業(再掲)	様々な困難を抱える子どもや家庭への相談窓口及び切れ目のない支援体制を整備するため、子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、保健・児童福祉・教育等の各課が保有する情報を連携できる子ども家庭総合支援拠点システムを導入する。	次世代育成支援行動計画だから「育み」プラン後期計画に基づき、様々な困難を抱える子どもや家庭への切れ目のない支援体制を構築するため、令和4年10月に子ども家庭総合支援拠点を構成する各課をつなぐ共通システムを導入し、令和5年2月に「たからっ子総合相談センター」を開設した。	子ども家庭総合支援拠点として、令和5年2月に、「たからっ子総合相談センター」を開設し、情報共有システムを活用した子どもの総合相談体制を整備することができた。	46,262

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
商工勤労課	1510③	ワークサポート宝塚運営事業	生活困窮世帯の保護者への就労支援	ワークサポート宝塚において職業相談や、就職面接会を開催し、マッチングを図るほか、就労支援セミナーを実施する。	引き続き兵庫労働局と共同でワークサポート宝塚を運営し、求職者への職業紹介、職業相談等を行った。また、各種セミナー、面接会も実施した。 【ワークサポート宝塚実績】 求所者数 17,278人 相談件数 10,415件 就職件数 771件 【セミナー等実績(参加者等)】 ◇女性のための就職支援セミナー 令和4年(2022年)5月24日 参加者17名 令和4年(2022年)10月25日 参加者13名 令和4年(2022年)11月10日 参加者16名 ◇マザーズ就職支援セミナー 令和4年(2022年)12月9日 参加者15名 ◇シニア世代向け就職支援セミナー 令和4年(2022年)9月20日 参加者 15名 令和5年(2023年)2月10日 参加者 18名 ◆宝塚市就職フェア 令和4年(2022年)12月15日 参加者9名 就職件数3件 ◆シニアワークフェア 令和4年(2022年)10月13日 参加者19名 就職件数6件 令和5年(2023年)2月14日 参加者20名 就職件数4件	ワークサポート宝塚の相談件数は令和3年度(2021年度)に比べ、減少したものの、一人ひとりの相談時間数は長くなっている傾向にある。また、いずれのセミナーも申込開始から比較的早くに定員に達し、求職者からのニーズは高い。今後も雇用情勢を注視し、求職者のニーズに合った事業の実施を検討する。	6,238
人権男女共同参画課	2101③再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催(再掲)	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	男性セミナー トークイベント北欧パパ×日本パパの子育てリアル(参加者16人) 集まれ!パパの本音座談会(参加者5人)	ワークライフバランスについての情報提供を行う機会を増やす必要がある。	70
商工勤労課	2102③再掲	労働行政事業	企業への啓発(再掲)	事業主等を対象に育児・介護休業制度等についての啓発を行う。	宝塚市雇用促進連絡協議会会員事業所に対して、兵庫労働局が実施する改正育児・介護休業法等説明会について周知した。	市内事業所で構成する宝塚市雇用促進連絡協議会を活用し、市内事業所に対して啓発ができた。	100
人権男女共同参画課	2203③再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループ カウンセリングを実施 ・面接相談 39件 ・サポート・グループ カウンセリング「これからどう生きる?パートナーとの関係性を考える」(全5回・参加者のべ34人) ・電話相談 1,202件 ・チャレンジ相談 32件 ・法律相談 28件	女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。引き続き、サポート・グループ カウンセリングではニーズを捉えたテーマとし、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加をめざす必要がある。	2,728
人権男女共同参画課	2206③再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進(再掲)	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	・男女共同参画基礎講座(全4回・参加者のべ50人) ・起業・就労セミナー(全3回・参加者のべ29人) ・起業相談23件、チャレンジ相談32件	性別役割分業意識の解消を目指し、再就職や起業、働き方の見直し等を支援し、継続して事業を行う必要がある。	399
学事課	1511④	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	準要保護児童生徒数 小学校 1,037人 中学校 576人	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助により、義務教育の円滑な実施を図った。また、令和4年度からオンライン環境のない家庭を対象とした新たな援助を実施した。	125,937

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
保育事業課	☆1512 ④	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。	(1)保育所・認定こども園 補助金交付対象者 15人 71,796円 (2)私立幼稚園(新制度未移行) 補助金交付対象者 72人 2,018,467円	低所得者で生計が困難である世帯の子どもの保育所・認定こども園等の実費費用について一部の補助、私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち低所得者世帯等の副食材料費に要する費用を補助することにより円滑な利用に貢献できた。	2,091
				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	補助金交付対象者 2人	生活保護・低所得・多子世帯が支払う教材費・行事費等の補助を実施した。該当世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援していく。	20
子育て支援課	1513 ④	母子等福祉総務事業	ひとり親法律相談等委託事業	ひとり親の離婚、養育費、財産分与等の不安感の軽減に向け、弁護士による法律相談の機会を充実する。法律相談については、2カ月に1回(年間6回)実施することとし、(相談者については、母子・父子自立支援員の相談者の外、市の広報誌、ホームページでも募集を行い、必ず母子・父子自立支援員との事前聴取及び相談を経て、法律相談を実施するものとする。)又、緊急性を要する案件等については、上記の法律相談とは別にオンラインによる個別の法律相談を実施する。	定例法律相談件数：30件 事務所相談件数：0件 オンライン相談件数：3件	令和3年12月から令和4年2月末まで実施した法務省モデル事業で実施したオンラインによる女性弁護士法律相談が好評であったことから、令和4年度から電話相談に代わり、オンラインによる法律相談を実施している。引き続き、困った時にすぐに支援が受けられる相談体制を維持できるように努めるとともに、事業について広報等で周知をはかっていく。	281
子育て支援課	1514 ④	養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助事業	養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助事業	ひとり親の母又は父が養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的に、公正証書作成費について上限5万円を限度として補助し、調停申立に係る各種手数料等への助成を行う。	公正証書作成費補助件数：8件	実施初年度で認知度もあまり高くないなか、ひとり親相談等から対象となる方へ案内し申請に繋がった。離婚届への案内同封やHPといった従来の周知方法に加え、令和5年度からは、児童扶養手当の申請時に、養育費の取り決めについて確認し、必要に応じて制度の案内をすることとしており、制度を必要としている方が申請できるよう周知に力を入れていく。	110
健康推進課	☆1203 ④ 再掲	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業(再掲)	全妊婦を対象に(所得要件なし)14回分10万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。	全妊婦を対象に(所得要件なし)、妊婦健康診査1回あたり6千円上限を12回、1万7千円上限を2回の、最大14回分10万6千円まで妊婦健康診査費を助成 助成人数2,012人	令和4年4月1日以降に受診した妊婦健康診査より助成額を増額し、最大で14回・10万6千円の助成を行い、負担軽減を図ることができた。	112,803
子育て支援課 (家庭児童相談課)	1205 ④ 再掲	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業(再掲)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。	利用人数：4人	国の基準に基づき実施。	1,985
健康推進課	1215 ④ 再掲	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業(再掲)	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とするため認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。	医療券交付件数(実人数) 45件	医療が必要な未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健やかな成長の支援に寄与している。	12,541
健康推進課	1220 ④ 再掲	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面により精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	1歳6か月児健診 4人 3歳児健診 7人 (公費負担した人数)	精密検査が必要な幼児について、経済的負担なく速やかな受診につながっている。	No1218 を含む
健康推進課	1230 ④ 再掲	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業(再掲)	県の補助制度に基づき、不育症(2回以上の流産や死産など)の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	助成人数 2人	不育症治療者の経済的負担を軽減し、不育症の早期受診及び早期治療を促進する。産婦人科等医療機関に対して、制度の周知を図る。県要綱が改正され、令和5年度から所得制限を撤廃して実施する。	110

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
障害福祉課	1309 ④ 再掲	自立支援事業	障害児通所支援事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	延利用人数 月平均 1,636人 利用日数 月平均 11,584日	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等が行われた。障害(がい)児通所支援事業の利用者は増加傾向にある。	1,680
障害福祉課	1310 ④ 再掲	自立支援事業	自立育成医療(育成医療)(再掲)	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。	実人数 入院 4名 入院外 11名	障害(がい)児又は、将来障害(がい)を残すと認められる疾患がある児童の障害除去・軽減のために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給した。	444
障害福祉課	1311 ④ 再掲	自立支援事業	補装具費給付事業(再掲)	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。	支給件数 (障害(がい)児) 交付 60件 修理 23件	短下肢装具、補聴器、車いすなど、個々の児童の身体障害(がい)に適応した装具を支給・修理し、身体機能を大いに補完した。	15,757
障害福祉課	1313 ④ 再掲	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。	支給件数 (障害(がい)児) 交付 341件	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、福祉の増進に寄与した。	4,203
医療助成課	1327 ④ 再掲	障害者(児)医療費助成事業	障害者(児)医療助成事業(再掲)	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	令和4年度受給者数(障害)3,396人、(高齢障害)3,666人に対して815,329千円の医療費扶助を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	825,668
子育て支援課	1328 ④ 再掲	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業(再掲)	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 51,700円 中度 34,430円	特別児童扶養手当認定者：568人	国の基準に基づき実施	0
障害福祉課	1329 ④ 再掲	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給(再掲)	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	延べ2,043人に給付	国の基準に基づき実施	30,453
障害福祉課	1330 ④ 再掲	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給(再掲)	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	延べ60人に給付 (延べ人数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	県の要綱に基づき実施	500
障害福祉課	1331 ④ 再掲	障害(がい)者生活支援事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金(再掲)	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	支給件数 (障害(がい)児) 交付 3件	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対して補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	104
障害福祉課	1332 ④ 再掲	障害(がい)者生活支援事業	タクシー料金等助成扶助料(再掲)	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。	支給件数 福祉タクシー利用券 37,153枚 リフト付きタクシー利用券 12,804枚 燃料費助成 354月 (件数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	障害(がい)児の社会参加と自立の促進に寄与した。	31,090
子育て支援課(家庭児童相談課)	1334 ④ 再掲	児童福祉施設入所児等助成事業	児童福祉施設入所児等助成金(再掲)	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者に対し、入所等に要した費用の一部を助成する。	助成実績は無し。	R4年度は経過措置期間として予算措置していた。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子育て支援課	1335 ④ 再掲	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業(再掲)	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 43,070～10,160円 2人 53,240～15,250円 3人 59,340～18,300円 3人目以降は6,100円～3,050円加算される。	児童扶養手当認定者：1,011人	国の基準に基づき実施	527,073
医療助成課	1336 ④ 再掲	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業(再掲)	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	令和4年度受給者数1,532人に対して44,822千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	46,020
子育て支援課	1401 ④ 再掲	児童手当事業	児童手当の支給(再掲)	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前一人月額10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円 ※所得上限限度額超過者は支給無	児童手当支給延べ児童数：290,521人	国の基準に基づき実施	3,069,547
医療助成課	1402 ④ 再掲	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業(再掲)	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	令和4年度受給者数(乳幼児等)13,949人、(こども)8,549人に対して703,770千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	750,695
保育事業課	1403 ④ 再掲	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園利用給付費(再掲)	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。	私立幼稚園利用給付費(4月～3月) 1,613件 470,906,492円(入園料補助金分除く) 105件 2,296,400円(入園料分)	私立幼稚園に在園する児童1人につき、25,700円(月額保育料と月額換算入園料の合計)を月額上限として、私立幼稚園が保護者からの保育料徴収を免除して、幼稚園の保育料の無償化を実現した。	473,203

2 子育てと仕事の両立支援

①雇用環境の整備促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
人権男女共同参画課	2101	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	男性セミナー トークイベント北欧パパ×日本パパの子育てリアル（参加者16人） 生まれ！パパの本音座談会（参加者5人）	ワークライフバランスについての情報提供を行う機会を増やす必要がある。	70
商工勤労課	2102	労働行政事業	企業への啓発	事業主等を対象に育児・介護休業制度等についての啓発を行う。	宝塚市雇用促進連絡協議会会員事業所に対して、兵庫労働局が実施する改正育児・介護休業法等説明会について周知した。	市内事業所で構成する宝塚市雇用促進連絡協議会を活用し、市内事業所に対して啓発ができた。	100
人材育成課	2103	人事管理事業	宝塚市特定事業主行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育ての両立を行うことができるよう、平成17年（2005年）3月に特定事業主行動計画を策定した。次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されたこと、また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が平成28年（2016年）4月から施行されることに伴い、本市においてもこれまでの進捗状況や成果を検証し、新たに平成28年度（2016年度）から10年間の新たな計画として改訂し、取り組んでいる。	階層別に行う研修などで、「特定事業主行動計画」の概要等を記載したパンフレットを配布し、制度の説明を行うことで普及啓発に努め、制度を利用しやすい職場環境づくりに繋がるよう取り組んだ。男性職員の育児休業については、対象者50名のうち22名の職員が取得した。	男性職員の育児休業取得など、一定の成果は見られるが、引き続き子育て支援制度を利用しやすい職場環境づくりに重点を置いた取組が必要である。	0

②性別にとらわれず仕事や家庭・地域生活に参画できる社会の促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
学校教育課	2201	人権教育総務事業	企業を通じた啓発	宝塚市人権・同和教育協議会として、同和教育問題をはじめ、女性、子どもの問題など様々な人権にかかわる課題の解決に向けて取り組む。企業部に活動費を提供し、人権問題に関する研修会等の機会を通し、人権啓発に努める。	宝塚市人権・同和教育協議会と連携して、人権教育、人権啓発の活動を実施した。	宝塚市人権・同和教育協議会を通じて、人権問題に関する研修会、学習会に参加することで、様々な人権問題の正しい理解と認識を深めることができた。但し、企業部による団体としての活動は難しい状況が続いているが、参加の案内は引き続き行って、個別の参加を促していく必要がある。	5,069
商工勤労課				宝塚市人権・同和教育協議会企業部が会員を対象に人権問題に関する研修会等を実施しており、その中で男女が共に家庭の担い手としての意識を促進する取り組みがなされるよう、課題の一つとして啓発していく。	宝塚市人権・同和教育協議会企業部会員に向けて、啓発資料を送付した。また、宝塚市雇用促進連絡協議会の事業として、市内事業所を対象としたワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施した。	宝塚市雇用促進連絡協議会と連携し、市内事業所を対象としたセミナーを実施しているものの、実施回数が限られており、選択できるテーマ数に限りがある。	0
人権男女共同参画課	2202	男女共同参画センター管理運営事業	家事、育児を学習する講座の実施	固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに自立し、対等な立場で協力し、責任を持つ男女共同参画に関する様々な講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	<ul style="list-style-type: none"> ・男女参画基礎講座（全4回・参加者のべ50人） ・親子育ちセミナー「スター・ペアレンティング」（全5回・参加者のべ58人） ・男性セミナー ・トークイベント北欧パパ×日本パパの子育てリアル（参加者16人） ・集まれ！パパの本音座談会（参加者5人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の家庭責任と就業の両立支援に関する意識啓発ができた。 ・意識改革が行動につながる学習の取組が必要とされている。 ・男性の意識改革ならびに具体的なスキルの提供と併せて、固定的な役割分担意識にとられない社会のシステムづくりに向けた取組を進める必要がある。 	340
人権男女共同参画課	2203	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談（女ごころ何でも相談）	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談（面接・電話）サポート・グループ カウンセリングを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・面接相談 39件 ・サポート・グループ カウンセリング「これからどう生きる？パートナーとの関係性を考える」（全5回・参加者のべ34人） ・電話相談 1,202件 ・チャレンジ相談 32件 ・法律相談 28件 	女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。 引き続き、サポート・グループ カウンセリングではニーズを捉えたテーマとし、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加をめざす必要がある。	2,728
人権男女共同参画課	2204	男女共同参画施策推進事業	啓発資料の作成	新しい家庭像を、一人ひとりが考えながら作り上げるための学習資料を作成、配布し、啓発を図る。	男女共同参画センターだより「エル・コンパス」を発行 <ul style="list-style-type: none"> ・第48号「孤独な子育てから、支え合う子育てへ」（2,000部） ・第49号「インタビュー「IT分野のジェンダーギャップ解消に向けて」」（2,000部） ・第50号「単身、非正規雇用の女性の困窮と不安」（2,000部） 	センターだよりにより、新しい家庭像を一人ひとりが考えながら作り上げるための意識啓発ができた。 引き続き、センターだよりを発行し、さらに様々な機会や場所での広報に努める。	73
人権男女共同参画課	2205	男女共同参画センター管理運営事業	意識啓発のための学習講座実施	男女が共に参加できるような形で、男女共同参画を学習するための講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基礎講座（全4回・参加者のべ50人） ・女性セミナー（全3回・参加者のべ35人） ・男性セミナー ・トークイベント北欧パパ×日本パパの子育てリアル（参加者16人） ・集まれ！パパの本音座談会（参加者5人） ・市民力開発講座（参加者90人） ・市民企画支援事業（参加者のべ236人） ・エル・フェスタ（参加者223人） 	新しい家庭像を一人ひとりが考えながら作り上げるための意識啓発ができた。 引き続き、市民ニーズや関心を探りながら実効性のある講座を継続して実施する。	727

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
人権男女共同参画課	2206	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画基礎講座(全4回・参加者のべ50人) 起業・就労セミナー(全3回・参加者のべ29人) 起業相談23件、チャレンジ相談32件 	性別役割分業意識の解消を目指し、再就職や起業、働き方の見直し等を支援し、継続して事業を行う必要がある。	399
人権男女共同参画課	2207	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターだより「エル・コンパス」の発行	機関誌発行を通じて、男女共同参画社会づくりのための啓発、情報の提供等を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	男女共同参画センターだより「エル・コンパス」を発行 <ul style="list-style-type: none"> 第48号「孤独な子育てから、支え合う子育てへ」(2,000部) 第49号「インタビュー「IT分野のジェンダーギャップ解消に向けて」(2,000部) 第50号「単身、非正規雇用の女性の困窮と不安」(2,000部) 	センターだよりにより、新しい家庭像を一人ひとりが考えながら作り上げるための意識啓発ができた。 引き続き、センターだよりを発行し、さらに様々な機会や場所での広報に努める。	73
健康推進課	1202再掲	母子保健相談指導事業	母親学級・両親学級(再掲)	両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義をオンライン教室で行う。日曜日開催。	○両親学級 12回 受講組数 112組	全てオンラインで日曜日に開催した。休日であり、来所にくい遠方の世帯、里帰りでも滞在中の方も受講でき、参加者の満足度は高かった。オンラインでは実施できない沐浴や育児体験希望者には家庭訪問や産前・産後サポート事業を紹介して対応した。	No.1207を含む

③多様な保育施策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
保育企画課	☆2301	私立保育所誘致整備事業	認可保育所整備事業	保育ニーズに的確に答えるために、適切な立地に留意しながら保育所整備を推進し、待機児童を解消する。	令和4年度については、保育所整備の実施はなかった。 令和3年度に実施した保育所整備に対しての国交付金の精算を行った。	第2期宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき整備を行っており、令和5年4月時点で待機児童数は0人となっている。	101,368
保育事業課	2302	指定保育所助成金	指定保育所助成事業	市内にある認可外保育施設で市が定める一定の基準を満たしている保育所を宝塚市指定保育所として指定し、指定した保育所に対して助成をする。	<ul style="list-style-type: none"> 既存6園で実施。 新型コロナウイルス感染症対応として、罹患等により保育所を欠席した場合に、減免した保育料を助成金として上乗せした。 毎月発生する運営固定費について助成を行った。 物価高騰等の対策として支援金を支払った。 	年間延べ2,090人の児童を受け入れ、待機児童の解消に寄与した。	152,680
保育事業課	☆2303	市立保育所保育実施事業・施設型等施設型等給付事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。	保育認定こども園について、4月から市内公私立保育所34園(5分園含む)・市内私立小規模保育事業所3カ所・市内私立認定こども園3園で、総定員3,830人に緊急枠488人を加えた、総受け入れ枠4,318人を確保し保育を実施した。なお、保育認定こども園・教育認定こども園を受け入れた私立保育所・私立小規模保育事業所・私立認定こども園等に対しては、施設型等給付費を支払った。	国基準の待機児童は解消したが、引き続き保育需要が見込まれることから、当分の間は定員超過受け入れが必要である。	私立保育園 私立幼稚園 認定こども園 地域型保育事業 4,628,920
保育企画課							468,611
保育事業課	2304	私立保育所助成金	私立保育所助成事業	私立保育所入所児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、保育所の運営に係る経費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 国基準を上回る職員配置への助成により公私間格差の是正を図った。 22カ所に、子育て支援事業に対する助成を行った。 新型コロナウイルス感染症対策事業について、27カ所(分園も含む)に助成を行った。 物価高騰等の対策の一時支援金として、27カ所(分園も含む)に助成を行った。 ICT化推進として、施設より希望のあった12カ所(分園も含む)に助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公私間の格差是正により、入所児童の健全な育成と私立保育所の円滑な運営に資した。 子育て支援を公立保育所にとどまらず、私立保育所においても実施することにより、より地域に根ざした支援活動を実施した。 	891,595
保育企画課	2306	小規模保育事業所誘致整備事業	小規模保育事業所整備事業	保育ニーズに的確に答えるために、適切な立地に留意しながら小規模保育事業所整備を推進し、待機児童を解消する。	—	—	0
子ども政策課	2307	児童福祉総務事業	苦情解決制度の充実	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	苦情解決制度パンフレットを印刷し各施設を通じて配布した。	施設利用者に対して継続した制度の周知をしていく必要がある。	0
保育企画課					引き続き、市立保育所長会(毎月開催)、私立保育園長会(2ヶ月ごとに開催)を通じて苦情の内容、対処策等について情報の共有に努め、保育内容の質の向上につなげる。	市立保育所長会、私立保育園長会を通じて苦情の内容、対処策等について情報の共有に努めた。	0
保育企画課	2308	市立保育所保育実施事業	保育所の第三者サービス評価事業の実施	適切な情報を利用者に提供できるよう、保育所の事業メニューや保育内容を当事者以外の公正・中立な立場から評価する。	安倉中保育所で第三者サービス評価を実施した。	保育内容について第三者によって客観的に検証することができた。又他の公立保育所でも情報の共有をおこなった。	市立保育所 No.2303 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
保育企画課	2309	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業	産休明けからの保育を拡充実施する。	市立4園、私立全園(分園を含む26園)で生後57日目から保育を実施した。	早期の職場復帰を希望する保護者のニーズに応え、就労機会の拡大に寄与した。	市立保育所No.2303 を含む 私立保育所No.2304 を含む
保育事業課	☆ 2310	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	延長保育事業(時間外保育事業)	午後6時15分を超えて保育時間を延長することを必要とする児童を午後7時(一部は午後8時)を限度として、延長保育を行う。(午前7時~午後7時迄実施※)全保育所で実施。 ※一部の私立保育所は午前7時~午後8時迄実施	市立7園、私立保育園27園(うち分園5園)の公立全園で実施した。 このうち、13か所において20時までの延長保育を実施した。	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応した。	市立保育所No.2303 を含む 私立保育所No.2304 を含む
保育企画課	2311	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	保育所地域活動事業	「地域における異年齢児交流」等特別保育科目を設定し、保育を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	今後は地域との交流、世代間の交流を工夫をしながら実施していく。	市立保育所No.2303 を含む
保育事業課	☆ 2312	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり(一時保育)事業を実施。	市立1か所・私立15か所で実施した。 ※宝塚ひよこ保育園、宝山保育園、川面ちどり保育園は保育士不足のため、令和4年度は実施なし。	・リフレッシュ等の私的理由による利用が全体の半分を占めていることから、単に預かりに留まらず、子育て支援的な役割も求められていると思われる。 ・保育士不足により休止中の園がある。(宝塚ひよこ保育園、宝山保育園、川面ちどり保育園)	No.2304 を含む
保育事業課	2314	私立保育所保育実施事業	休日保育事業	市内1か所の私立保育所で日曜日等で保育を必要とする児童の保育を実施する。	引き続き、宝塚さくら保育園で実施した。 延べ利用児童数は、760人。	日曜日等で保育が必要な児童の保育を実施できた。	No.2303 を含む
保育企画課	☆ 2315	認定こども園施設整備事業	認定こども園事業	保育ニーズに的確に応えるために、私立幼稚園において保育施設を整備し、認定こども園として長時間の保育を行うことで、待機児童を解消する。	—	—	0
保育企画課	☆ 2316	病児・病後児保育事業	病児保育事業	児童が病気の回復期に至らず、家庭や集団での保育が困難な時期に専用の施設で保育・看護する。	2か所で実施した。 (ひまわり：定員3人、エンジェルスマイル：定員9人)	今後も子育て支援の必要な家庭に向け、病児保育の周知を継続していく。	30,062
保育事業課	☆ 2317	利用者支援事業	利用者支援事業	保護者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談等を行うことにより、保育所・認定こども園等を円滑に利用できるような支援を行う。	保育事業課窓口に臨時職員を3人配置する。	引き続き、会計年度任用職員3人を配置し、特定制として実施した。	6,616
保育事業課	☆ 2318	認定こども園等助成金	一時預かり事業(幼稚園型)	教育標準時間(4時間)を超えて保育時間を延長することを必要とする教育標準時間認定児童について、預かり保育を行う。	宝塚市の児童が利用する市外の私立幼稚園・私立認定こども園で事業を実施し、対象経費について助成した。	1号認定(教育認定)子どもを教育標準時間外に当該施設で預ける環境とすることで、保護者にとってより子育てと仕事の両立がしやすい環境の構築を図った。	9,727
保育事業課	☆ 2319		延長保育事業・特別支援保育事業	午後6時を超えて保育時間を延長することを必要とする保育認定児童について、午後7時を限度として延長保育を行う。 また、平成30年度より特別支援担当保育士の配置に対する補助も行ってきている。	・延長保育事業について、市内の私立認定こども園3園・小規模保育事業所2か所の計5か所で実施し、対象経費について助成した。 ・新型コロナウイルス感染症対策事業について小規模保育事業所3か所に助成を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対応として、罹患等により保育所を欠席した場合、延長保育料の減免分を市内の私立認定こども園・小規模保育事業所2か所に助成金として上乗せした。 ・物価高騰等の対策の一時支援金として、私立認定こども園3園・小規模保育事業所3か所の計6か所に助成を行った。 ・ICT化推進として、施設より希望のあった小規模保育事業所1か所に助成を行った。 ※特別支援事業については、今年度は対象児童がいなかったため、事業実施はなかった。	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応した。 また、心身に何らかの障(がい)を有する等、保育における特別な配慮や支援が必要である児童に対しての需要に対応した。	3,868
保育事業課	2320	施設等利用給付事業	施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化として、保育が必要な家庭で認可保育所に入所できない児童に係る認可外保育施設、保育所の一時預かり事業、私立幼稚園の預かり保育等の利用に対して給付費を支給する。	令和4年4月から令和5年3月までにおいて認可外保育施設等・・・期毎の実人数計611名 幼稚園預かり保育等・・・期毎の実人数計1,321名 に対し、施設等利用給付費を支給した。	・給付費の支給によって、保育が必要な家庭で認可保育所に入所できない児童の保護者の負担が減少した。 ・保育所以外でも十分な保育を受けることが可能となるため、幼児教育の選択肢が増える。	認可外等 63,214 預かり保育事業 23,702

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
保育事業課	2321	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	特別支援保育事業	公私立保育所で障害(がい)児を受け入れ、特別支援保育を実施する。	私立保育所において年間延べ1020名の特別支援担当保育士を配置して特別支援保育を実施し、対象経費について助成した。	保育士の加配が必要と判断される児童が増加傾向にあることから、保育士配置等の受け入れ体制の強化が急務である。	No.2304 に含む
保育企画課					市立7園で58人、私立26園で121人の障害(がい)児を受け入れ、統合保育を実施した。(179人の障害(がい)児に対して加配保育士117人配置)	保育士の加配が必要と判断される児童が増加傾向にあることから、保育士配置等の受け入れ体制の強化、保育士の資質の向上が急務である。	市立保育所 No.2303 に含む
保育事業課	2322	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業助成金	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	市内で働く、保育士・幼稚園教諭等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を実施する。 市内私立保育所27か所(分園含む)、市内私立小規模保育事業所3カ所・市内私立認定こども園3カ所、市内新制度幼稚園1カ所	令和4年度4月～9月実施 市内私立保育所27か所(分園含む) 55,242,900円 市内私立小規模保育事業所3カ所・市内私立認定こども園3カ所、市内新制度幼稚園2カ所 10,832,820円	保育士の処遇改善に繋がった。 令和4年度10月以降は処遇改善等加算Ⅲとして、保育所保育実施事業・施設型等給付事業へ統合された。	66,076
保育事業課	2323	認可外保育施設支援金	認可外保育施設支援金	物価高騰等の影響を受けている保育施設のうち認可外保育施設に対して、安定的なサービスの提供が継続されるよう、光熱費の価格上昇分の一部を支援する。	対象となる21施設のうち、令和4年度に事業を休止している1施設を除いた全施設に対して、支援金を交付した。	物価高騰等の影響を抑え、保育施設が継続的・安定的にサービスを提供できるように支援が行えた。	2,340
幼児教育センター	3302 再掲	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育(一時預かり事業)(再掲)	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	保護者の希望により在園児の預かり保育を実施した。令和4年度 述べ利用回数 6,094回	園児数の減少により、延べ利用回数が減少しているが、保護者が必要に応じて利用できている。	554 (光熱水費を除く)

④放課後児童対策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
青少年課	☆ 2401	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 (放課後児童健全育成事業)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。 ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。	○民間が行う放課後児童クラブの運営費の一部に対して助成を行った。(2か所増の計20か所) 【仁川小学校区】 ウエルっこクラブ(社福 ウエル清光会) 【西山小学校区】 にじっこくらぶ、のがみっこくらぶ(社福 聖隷福祉事業団)、はなみきっずクラブ西山(社福 萬年青友の会) 【宝塚第一小学校区】 はなみきっずクラブ1、2(社福 萬年青友の会)、みるくっくキッズクラブ逆瀬川(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【宝塚小学校区】 御殿山ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり保育園放課後児童クラブ(社福 晋栄福祉会) 【売布小学校区】 みるくっくキッズクラブ売布1、2、3(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【長尾小学校区】 長尾すぎの子クラブ(NPO長尾すぎの子クラブ) ころんクラブ山本、ころんクラブ中山寺、ころんクラブ長尾(社福 千寿福祉会)、宝塚仏光放課後児童クラブ(社福 めぐみ会) 【長尾南小学校区】 ころんクラブ長尾南(社福 千寿福祉会) 【丸橋小学校区】 丸橋っ子くらぶ(社福 宝塚すみれ福祉会) ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成を行った。(1か所) 【仁川小学校区】 期間:7/21(木)~8/28(土) 入所者数:8人	民間による学童保育への支援は待機児童対策として有効なものである。	164,082
青少年課	☆ 2402	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 (放課後児童健全育成事業)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1~6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校(23校)に、地域児童育成会を設置している。	市内23校で地域児童育成会事業を実施。令和4年度は1,688人の放課後児童を受け入れた。	民間放課後児童クラブの設置などにより定員の拡充を図ったが、児童の申請数の増加のため、令和4年4月時点で待機児童数が237人であった。	296,812
青少年課	☆ 2403	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業(中山桜台・中山五月台小学校)	令和4年4月の中山桜台小学校と中山五月台小学校の統合に伴い、校舎内及び敷地内に育成会室を確保することが困難になることから、旧中山桜台幼稚園跡地に地域児童育成会専用棟を借り上げ方式で整備する。(契約期間:R3.7.1~R10.2.28)	令和4年4月以降は中山桜台小育成会と中山五月台小育成会を統合し、120名定員での保育を開始する。 (契約期間:R3.7.11~R10.3.10)	2028/2/28までの期間で契約継続する。	13,468

3 教育環境の整備

①学校教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
学校教育課	3101	地域学校連携協働推進事業	TAKARAっ子いきいきスクール事業	「みんなの先生」等、地域の教育力を活かして地域に開かれた学校園づくり、夢と希望あふれる特色と魅力ある学校園づくりを推進する。 H2から「開かれた特色ある学校園づくり推進事業」として実施。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、講演会などが実施できない学校もあったが、各学校園が「みんなの先生」を招聘し、学校・家庭・地域が一体となった特色ある教育活動を各学校園で実践することができた。	「みんなの先生」の招聘など、取組状況について学校間に格差があることが課題である。	3,590
学校教育課	3102	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	市内中学校・特別支援学校の全13校で実施。コロナウイルス感染症に留意しながら、各校が設定した5日で実施。校外での活動が困難な中で工夫しながら地域の方との体験活動を実施した。	コロナ禍以前の、全生徒が地域の事業所等での活動をする形で活動ができた。地域の方との交流を通して、生徒が主体的に学ぶことができた。今後も地域の方に協力をお願いしていく。	8,368
学校教育課	3103	学校行事振興事業	「のびのびパスポート」の作成	神戸市隣接の市町的美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	小学生・中学生用 併せて20,600冊を印刷し市内の私立を含む小・中学校へ配布した。	無料で入館できるというメリットがあるおかげで、各地域の伝統や文化に触れる機会が保障されている。児童生徒の学びの機会の充足に向け、今後利用施設が拡大されていくことが期待される。また、パスポート本体にQRコードがついていることから、令和4年度版より、小学生用チラシ・中学生用チラシの配布をやめ、市のHPにPDFデータを掲載することで印刷代を削減している。	90
学校教育課	3104	学校行事振興事業	宝塚歌劇鑑賞事業	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	市内の公立・私立中学校・特別支援学校、公立小学校を対象として宝塚歌劇の鑑賞事業を実施しているが、令和4年度は宝塚歌劇の公演中止により、一部学校で鑑賞できなかった。鑑賞できた学校は私立中学校1校を含む10校であった。小学校については、R4年度は実施しなかった。	「ふるさと宝塚」の文化に触れ、全国的にも有名な舞台を鑑賞できる機会を与えることは、中学生にとって有意義であるため事業は継続していくことを歌劇側にも確認した。小学校の鑑賞は宝塚商工会議所の寄附を受けて実施することとなっている。	811
学校教育課	3105	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	小学5年生が2泊3日の宿泊体験学習及び2日間の泊を伴わない体験学習を実施し、小学3年生が環境体験学習を実施した。 自然学校（2,020名参加） 環境体験学習（1,986名参加）	自然学校実施に係る指導補助員、救急員、栄養士の確保が困難な状況にある。自然学校においては、年々予算が削減されているため、内容を精査し取り組んだ。環境体験事業においては、交通費をかけて遠くに行くのではなく、身近な地域の自然を生かした環境体験学習の場を設定し、工夫をして取り組む必要がある。	34,369
学校教育課	3106	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	なかよし運動会・ふれあい作品展・さよならコンサート・心のバリアフリー事業を実施する。	なかよし運動会は午前中2部制にして実施。作品展も例年の通りの形態で東公民館で実施。特別支援学校交流・チャレンジ体験事業については音楽体験を行うことができた。	3年ぶりに行事を行うことができた。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からなかよし運動会を2部制にすることで人数の調整を行った。音楽体験では外部講師との交流を通し、自立に向けての体験をすることができた。令和5年度は宿泊学習を予定している。	87
学校教育課	3107	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進乗馬セラピー事業	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。	新型コロナウイルスの影響を考慮し実施を見合わせた。ニースの変化やアンケートの実施について関係者と話し合った。	関係者で必要性について検討を行う。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
教育支援課	3108	子ども支援事業	子ども支援事業	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要な応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○学校園訪問相談事業	・3月にサポーター配置希望調査を行い、4月より全小中学校に週1日の心理サポーターを、11中学校に週3日別室登校指導員を派遣した。 ・新たな環境での学校生活において課題がみられる子どもについて追加配置の希望調査を行い、6月より心理サポーターを派遣した。 R4派遣状況 ・心理サポーター…23小学校41人、5中学校7人に派遣 ・別室登校指導員…11中学校に派遣 ・コーチングサポーター…8中学校11人に派遣 ・支援ボランティア…274人の児童生徒に98人のボランティアを派遣(含:難聴児童生徒2人に10人のボランティア) ・学校園訪問相談…小学校に9回、中学校に2回派遣	・サポーターが子どもに寄り添い支援を行うことによって、対象の子どもの大半がおちついた学校生活を送ることができた。一方で、学校に来づらい子や集団に入りにくい子が増えてきているので、支援形態の検討が必要だと考える。 ・今後も、サポーターの力量向上を図るとともに、学校においては、教職員対象の子ども理解の研修や担任だけが悩んだり抱え込んだりすることのない組織的な校内支援体制の構築が必要である。 ・サポーターの人員確保のため、雇用条件の充実が求められている。 ・学校園訪問相談では、集団での指導が難しい児童生徒に対する効果的なかかわり方を専門家が学校に助言し、よりよい対応につながった。	48,387
市立病院	3109		宝塚市立病院内「すみれ学級」の設置	宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。	0人(該当児童生徒なし)	該当児童生徒がなく実績はなし 対象となる児童生徒があれば、関係機関と連携し、迅速に学級を開設する。	0
学校教育課							
学校教育課	3110	部活動推進事業	クラブ活動振興	・対外課外活動補助(各種大会の参加費・登録費・施設利用費・宿泊費・交通費の補助) ・クラブ活動指導力向上研究会 ・中学校部活動外部指導者活用事業委託(各校4名外部指導者を配置する。) ・吹奏楽フレッシュコンサート(市内各校の吹奏楽部の合同コンサート) ・吹奏楽部楽器購入 ・中学校総合体育大会夏季大会看護師配置	対外課外活動補助事業では、48件の補助を行った。県大会以上の参加に対する補助として大会参加費、交通費の補助、西谷中学校は立地条件から市内大会であっても交通費の一部を補助した。また、市内12中学校に合計60人の部活動外部指導者を配置し、各校の部活動でより専門的な指導ができるようにした。一堂に会す大会の少ない吹奏楽部には、4月に「フレッシュ・コンサート」を開催。企業版ふるさと納税を活用し、12校の吹奏楽部に楽器を購入した。	心身の成長が著しい中学生が、教科学習や学級活動、学校行事以外にも、更に多くの経験を積む事ができる場である部活動の発展と充実の補助につなげることができた。 部活動顧問の負担軽減のためには、外部指導者の人数を増やす必要があるとともに有意義な研修を行うとともに生徒・教員の部活動への考え方を把握していく必要がある。	12,251
学校教育課	3111	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を1幼稚園・14小学校・3中学校、幼児児童生徒37人に対して支援を行った。母語支援では、英語・イタリア語・スワヒリ語・中国語・フィリピン語・ポルトガル語・インドネシア語・ハングル語の通訳及び翻訳で対応した。	急な来日に対して、より支援が必要な場合が多い。また、在日年数が長くても、学習言語の習得が難しく、学習が困難な状況がある。県のサポーター派遣は来日12ヶ月までであり、多言語に対応できるサポーターの確保と回数増が課題である。また、就学前から小学校へ進学する外国ルーツの児童も増えており、よりきめ細やかなサポートが求められる。	4,212
青少年課	3112	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊 バトン隊事業	市立9小学校(仁川、末成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布)に吹奏楽の音楽隊、3小学校(仁川、良元、長尾)と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	各学校での日常の練習を中心に活動していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、練習中止を余儀なくされる状況もあったが、12月から開校校全校で練習再開となった。また、例年秋頃に開催している音楽隊によるベガ・ホールでの全体発表会は感染症対策を行い、従来の運営と異なる方法で開催した。バトン隊においても感染症対策を行い市立総合体育にて発表会を開催した。 音楽隊員 102人 バトン隊員 79人	個性豊かな人間形成が図られ、音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大が図られた。	6,455

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
学校教育課 青少年センター	3113	生徒指導支援事業	生徒指導の強化 充実	宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会を中心として、効果的な指導を研究し、共通理解を図る。 また、関係各課やSSWなど専門機関と連携した生徒指導連絡調整会を開催し、生徒指導事案の共通理解を図る。	「専門職活用マニュアル」を活用し、SL、SC、SSW、などの専門職と学校職員がより効果的な連携を行い、組織体制をより確かなものにするために各校で取り組んだ。ケース会議等で専門職の活用を推進した。	宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会を中心として、適宜情報交換を行い、各校での生徒指導の実践に生かすことができた。各学校で起きている事案が増加するとともに、問題が多岐にわたるため、より迅速に有効な対応を行うために、情報整理の在り方や共有の在り方が課題ともなっている。「専門職活用マニュアル」の考え方をもとに、組織体制の改善、見直しが適宜必要となる。	20
社会福祉協議会	3114	宝塚市福祉教育推進事業	宝塚市福祉教育推進事業	児童・生徒が、学校や地域を基盤に豊かな学びと成長することを目的に、また、地域ぐるみで地域福祉を推進していくことを目的に、学校と地域が連携した福祉教育の実践をすすめる。	福祉教育推進校 19校 小学校 16校 中学校 3校 ※福祉学習プログラム集の作成。 ※福祉学習プログラム集体験会8月1日実施。 ※福祉学習教員向け研修会2月16日実施。	・学校・地域向けの「福祉学習プログラム集」を作成、配布した。 ・福祉学習プログラム週体験会では、教員と講師48名が参加。体験した新プログラムに取り組む学校があった。 ・体験会、教員向け研修会が、教員、講師が互いに知り合う機会となり、学校における福祉学習のあり方について協議する場となった。	472
環境政策課	3115	環境推進事業 (啓発、支援)	小学校における環境学習支援事業	小学校で行われる環境学習の支援及びごみ問題等に関する環境学習プログラムの作成	実施せず。	引き続き環境団体及び学校との連携や調整を図りながら、必要な器材の貸し出しや環境学習の支援を行う。	0
社会教育課	3116	学校支援地域本部事業	学校支援地域本部事業	地域の教育力を子どもたちのために生かすことで学校を支援する。	学校支援ボランティアと学校とを繋げる地域コーディネーターを12校に配置し、継続して支援した。感染防止対策を徹底したうえで屋外での授業補助や校内の消毒作業補助等、ボランティア活動に取り組んだ。また、ボランティア研修会を令和5年2月に3年ぶりに開催した。	ボランティアの延べ活動回数は新型コロナウイルスの感染拡大により、規制があるものの昨年度の回数を超えている。ボランティア登録者の高齢化が課題である。	1,280
学校教育課	3117	図書活動推進事業	学校司書配置	小中学校に図書館司書を配置し、市教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。	全小中学校に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動のサポートを行った。また、学校図書館の環境整備や図書ボランティアとの交流等を行い、児童生徒の読書活動を推進した。	司書を配置することにより、学校図書館の環境整備が行われ、児童生徒にとって魅力ある図書館となった。そのため来館する子どもも増え、年間貸出冊数も増加している。今後はさらに司書と教員、図書ボランティア、生徒が繋がり、学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」であるとともに「心の居場所」となるよう取り組む必要がある。	33,981
学校教育課	3119	学力向上推進事業	スクールサポーター事業	市内小中学校において、児童生徒の基礎学力の向上を目的として、教職を目指す大学生や教員OB、教員免許所持者等を指導補助員として学校に派遣し、主に放課後において児童生徒に学習補充の支援を行う。	市内小学校23校、中学校12校すべての学校にスクールサポーターを配置することができた。児童生徒の基礎学力向上のために、スクールサポーターが各校で授業中での学習フォローなどで丁寧な関わりをもち、児童生徒は安心して学習に臨むことができた。	児童生徒の基礎学力向上のために非常に重要な事業となっている。サポーターのなかには、教職を志す学生も多くおり、就職を機に人員の入れ替えがあるため、年度ごとに各校へ配置するための人材確保が課題となっている。そのため、広報誌やホームページで募集を掲載したり教員退職者にあたりするなど、今後も人材の確保に努める必要がある。	3,260
学校給食課	3120	給食事業	学校給食提供事業	炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を推進する。	炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を引き続き推進することができた。	令和2年度をもって全校で炊飯設備の設置が完了した。引き続き、炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を引き続き推進する。	880,221
学校教育課	3121	学力向上推進事業	たからづか寺子屋事業	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	市内10校の学校で「寺子屋教室」を実施することができた。放課後学習を通して、子供たちの基礎学力の定着に向けて取り組むことができた	コロナ禍において実施予定していたものの実施できなかった学校が4校あった。また、子どもの学びの場をより多く提供していくために、事業の拡大を目指しているが、学校によっては地域の人材を確保することが困難な現状もある。	541

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
教育研究課	3122	学力向上推進事業	理数教育推進事業	退職教員、企業技術者等の外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校1校あたり、年間約21日配置し、教員が作成した指導計画のもと、観察実験の支援及び準備・後片付け並びに計画立案・教材開発の支援を行う。	市立23小学校へサイエンスサポーターとして、14人を合計1783時間、派遣した。	理科実験の準備や学習教材作成をサイエンスサポーターに一部担ってもらうことで、教職員の子どもと向き合う時間の創出につながった。また、サイエンスサポーターからの授業アイデアを取り入れることで、魅力ある授業づくりにもつながった。	2,374
	3123	学力向上推進事業	自己表現力向上事業	子どもたちの自己表現力向上のため専門家によるワークショップを開催する。	市立全小学校(23校)へ劇団員(ファシリテーター)を派遣、小グループに分かれてのワークショップを実施した。1クラスにつき3時間の実施とし、計62クラス実施した。	実施クラスの担任を対象に行った事後アンケートでは、ほとんどのクラスが「大変役に立つ」「来年度もぜひ活用したい」と回答した。自己表現力の向上につながるため、また宝塚市独自の取組として、一定の評価を得ているため、取組を続けていく。	2,520
学校教育課	3125	地域学校連携協働推進事業	コミュニティ・スクール事業	学校が主体的に、保護者と地域の方々が参加する協議会を設置し、子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決したり、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、地域の力を学校運営に生かす取組である、「地域とともにある学校づくり」を推進する。	小学校23校、中学校12校、特別支援学校1校で学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を開催した。保護者、地域、学校が連携して、「地域とともにある学校づくり」を推進し、子どもたちのために協議した。	子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決したり、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、地域の力を学校運営に生かす取組であるが、学校運営協議会委員の人材確保が課題である。地域や保護者への周知を積極的に行い、地域で子どもを育てる機運を高めたい。	912
教育研究課	3126	研究・研修事業	教職員に対する研修	学校等における思春期の子ども心の理解を推進するため、教員の研修を実施する。	パワーアップ研修会において、「児童生徒理解」の研修を2コマ設け、①ネットいじめの現在(いま)、②学級づくりと子どもの受け止め方について、それぞれ講師を招聘し、講座を開催した。	学校等における教職員研修の充実をはかり、学校園教職員を対象にした子どもと保護者に寄り添いながら問題解決をはかることができるスキルを身に付けるための研修会を令和5年度も実施予定。	7,848
学校教育課	3127	生命の尊さ講座事業	中学生に対する生命の尊さ講座	市内12校の中学生に、産婦人科医や助産師等の専門家による講演「生命の尊さ講座」を実施する。地域児童館等と連携し、就学前の乳幼児とその保護者を中学校に招き、触れ合い体験を通して「生命の尊さ」を学ぶ機会とする。	「生命の尊さ講座」は、全12校で実施。乳幼児との触れ合い体験「赤ちゃん、学校へ行こう」は、1校は対面で、1校は児童館とオンラインでつないで実施。10校は新型コロナウイルス感染症による感染拡大への懸念から実施を見合わせた。	「生命の尊さ講座」は各学校で実施に向け検討された結果、安全に行うことができた。「赤ちゃん、学校へ行こう」は対面での実施だけでなく、オンラインで学校と児童館をつなぐなど、生徒、赤ちゃん、その保護者等が参加しやすい実施方法を考えていきたい。	355
地域エネルギー課	3129	省エネルギー促進事業	たからっ子エコライフノートの作成及び活用	小学校における温暖化学習はカリキュラムに組み込まれていない。子どもへの教育機会の創出のため、小学校4年生を対象とする日々の生活の中で取り組めるCOOL CHOICEや地球温暖化防止について学ぶエコライフノートを作成し、授業での活用促進を図る。	小学4年生へたからっ子エコライフノートを配布した。また、たからっ子エコライフノートのための動画・ガイドブックを作成し、授業での実践に繋げた。令和4年度は小学校4校で授業が行われた。	授業実施する小学校が増えるよう、教員の環境教育部会向けの研修等を行い、たからっ子エコライフノートの活用拡大に取り組む。	1,045

②社会教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
スポーツ振興課	3203	社会体育振興事業	社会体育振興事業	スポーツ推進委員の活動に支援、宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催等の事業を行う。 また、障(がい)がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。	スポーツ推進委員の連携強化を図るため、スポーツ推進委員会を7回開催した。松江市との少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会は新型コロナウイルスの影響により中止。	左記事業内容を実施し、市民の社会体育の振興に寄与した。今後、市民ニーズや指定管理者からの提案の機会等を通じて実効性のある事業を行う必要がある。 また、スポーツ推進委員の増員を図り、地域スポーツの更なる促進に努める。	2,742
スポーツ振興課	3204	地域スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21ひょうご事業	子どもから高齢者までの世代が地域の小学校等の体育館や運動場でいろいろなスポーツを行うことにより、健康の維持とともに地域のコミュニケーションを図っていく。	スポーツクラブ21たからづか連絡協議会を1回開催した。小学校区内の子どもから高齢者までが多様なスポーツ活動を通してふれ合うことにより、子どもたちの健全育成と健康増進を図ることができた。	会員の年齢上昇が進んでいる一方、新たな会員の加入が進まず、会員数は伸び悩んでいる。自分の住む小学校区にスポーツクラブがあることやその活動内容等に関する情報やイベント開催等を市のホームページ等で広く発信し周知させる必要がある。	0
スポーツ振興課	3205	社会体育振興事業	スポーツの日事業	宝塚市民が一日さまざまな種目を通じて、市内の地域・世代間交流を行う「昔ながらの」運動会を実施する。スポーツ競技はもちろんのこと、誰でも参加でき、楽しむことができる種目を行う。	新型コロナウイルスの影響により開催中止。	新型コロナウイルスの影響により開催中止。	0
スポーツ振興課	3206	ハーフマラソン実施事業	ハーフマラソン実施事業	社会体育の振興を図るため、宝塚・西宮の両市域の武庫川河川敷をコースとして、ハーフマラソンを実施する。	新型コロナウイルスの影響により開催中止。	新型コロナウイルスの影響により開催中止。	0
中央公民館 東公民館 西公民館	3207	公民館講座事業	サマースクール	公民館グループが日頃の活動で培われた知識・技能を社会還元すると共に、学校外活動を促進するために小・中学生を対象にした講座を夏休みの期間中に開催する。	令和3年7月26日(月)～28日(水)に開催 中央公民館 14コース 196名参加 東公民館 12コース 125名参加 西公民館 13コース 154名参加 合計 39コース 475名参加 主な内容 工作、生け花、囲碁、ダンスなど	普段来館することのない公民館へ来館するきっかけとなり、夏休みの居場所のひとつとなった。また、世代間交流や同学年以外の子どもの交流は貴重であり、子どもたちにとって視野を広げるいい機会となった。 今後も公民館利用者と協力しながら開催していきたい。	指定管理料に含む
中央図書館 西図書館	3208	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	子どもの読書活動推進計画実施計画	「子どもの読書活動推進計画」(平成20年策定)、「子どもの読書活動推進計画(第2期)」(平成25年策定)、に続く「子どもの読書活動推進計画(第3期)」を平成30年9月に策定し、平成30年度(2018年度)～令和5年度(2023年度)を計画の期間とし、具体的な事業を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら「子どもの読書活動推進計画実施計画」に基づき事業を実施するとともに、推進委員会を開催し、計画の進捗状況を確認、評価した。また、図書ボランティア養成のため、ストーリーテリング養成講座を西図書館で5回63人に行った。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて行事を行ったが参加者には好評であった。今後も推進委員会を開催し、関係各課と連携し、引き続き事業の実施に努める。	290
中央図書館 西図書館	3209	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	図書館運営事業	・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営 ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施する。	・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営(新型コロナウイルス感染症対策をとりながら実施) ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施した。子ども向け行事419回、参加人数3,864人	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対策を講じながら、集会行事、図書館見学の受け入れ、関連団体への団体貸出、関連団体への支援活動、子育て情報誌への記事提供等の広報活動など、多岐にわたる活動を行った。関連団体との連携も広がりがつた。しかしながら、図書館担当者の人的・予算的な限度がある中で、今後どのように活動を広げていくかが課題である。	11,476

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
文化政策課	3210	国際交流事業	松本・土井アイリン海外留学助成金	原則として市内に継続して3年以上居住する26歳未満の市民を対象として、海外に留学する青少年に対し要する経費の一部として、600千万を助成する。	令和4年度交付対象者数：7名（1回目交付）、留学修了者2名（2回目交付）、計9名	寄附者の遺志に基づき創設された「松本・土井アイリン海外留学助成基金」を原資として、青少年の海外留学に要する費用の一部を助成することで、国際性豊かな未来を担う青少年を育むことに寄与した。 昨年よりは減少したものの、9名の留学生に助成金を交付することができた。	3,700
社会教育課	3211	20歳のつどい事業	20歳のつどい	新成人を祝し、社会人としての責任や義務を認識してもらう機会として、つどいを開催する。	20歳のつどい企画委員5人で会議を6回開催。式典当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで開催し、対象者の71.2%の1,656人が参加した。	成人に対する社会の考え方が変化する中で、参加者の記憶に残る意義のある式典が求められる。 また、新型コロナウイルス終息後も会場の収容人数や周辺の混雑緩和の観点から、新しい式典の在り方を検討していく必要がある。	4,802
社会教育課	3212	宝塚自然の家利活用推進事業	宝塚自然の家利活用推進事業	子どもたちが直接自然と触れ合う機会は減少しており、関係団体や地元と協働で自然体験活動や自然環境学習などの事業プログラムの企画・実施に取り組む。小学校の校外学習の受け入れや子どもを対象としたプログラム、地域イベント等に対応できる状況を整える。また、アスレチックの整備を行い、利用者の増加を図る。	指定管理者制度を導入し、リニューアルオープン1年目で、指定管理者が主体となって、関係団体や地元と協働で自然体験活動や自然環境学習などの事業プログラムに取り組んだ。小学校の校外学習の受け入れなど、子どもを対象としたプログラムも実施した。また、アスレチックの拡充及び整備を行い、利用者の増加を図ることができ、来場者数は延べ11,267人となった。	指定管理者制度を導入し、宝塚自然の家の魅力を引き出すイベントの企画や施設の整備を図ることができた。引き続き、指定管理者と連携し、宝塚自然の家の運営をおこなっていく。	29,491

③幼児教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
幼児教育センター	3301	保幼小中連携教育推進事業(就学前と小学校)	公私立幼稚園・保育所(園)と小学校の連携	幼稚園と保育所(園)、小学校の職員が子どもの健やかな成長を目指し、指導等のことについて、定期的に連絡会や共同研修等を実施する。	市立中学校区で市立保育所や私立幼稚園保育園をブロック分けして、地域の子どもの課題を共有しながら情報交換や課題解決に向けた合同研修会などを新型コロナウイルス感染症の感染予防を講じながら各ブロックで開催した。また、保幼小中特別支援学校合同研修会を2回開催した。	オンラインに研修形態を変更するなど工夫することで、2回の研修会を開催することができた。令和5年度も引き続きブロック内の縦のつながりはもちろん、横のつながりの強化に取り組んでいく。	NO.3306を含む
幼児教育センター	3302	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育(一時預かり事業)	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	保護者の希望により在園児の預かり保育を実施した。令和4年度 述べ利用回数 6,094回	園児数の減少により、延べ利用回数が減少しているが、保護者が必要に応じて利用できている。	554(光熱水費を除く)
幼児教育センター	3303	幼稚園運営事業	幼稚園3年保育	市立幼稚園3園で3年保育を実施し、幼児教育の充実をはかる。	西谷認定こども園の幼稚園部分・長尾幼稚園・仁川幼稚園で3年保育を実施 長尾幼稚園…19名 仁川幼稚園…20名 西谷認定こども園…保育所2名・幼稚園2名	少子化、核家族化の中、子ども同士が集団生活を通して触れ合いながら人間関係の基礎を学ぶことができる。また、保護者の早期子育て支援にもつながっている。	7
幼児教育センター	3304	学校教育指導事業	幼稚園巡回カウンセリング事業	幼児の発達・心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じる。	公立幼稚園9園に年間6回程度、計57回の臨床心理士による巡回相談を実施し、幼児の発達・心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じた。 相談件数：55件 コンサルテーション：237件	・幼稚園という保護者にとって身近な場所で臨床心理士が相談に応じるため、保護者は、子育ての不安や悩みへのアドバイス等を継続的に受けることができ、保護者の不安軽減につながるとともに、子どもも安定していくケースが多かった。 ・教員は園児への理解を深め、日々の指導や小学校への引継ぎに役立てることができた。 ・地域の未就園児保護者の相談も受けていけるようにする。	720
幼児教育センター	3305	就学前教育推進事業	つながろうプレ1年生事業	就学前の5歳児を対象とした「つながろう！プレ1年生！！」を実施し、友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。	新型コロナウイルス感染症の感染予防を講じながら各ブロックの工夫により子ども同士の交流を行うことができた。また、教師同士のブロック別研修会は研修会や交流が有意義であると感じる教職員が増えてくるにつれて各ブロック数回ずつ開催することができ、学びを共有し合うことができた。	新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底し、どの園所も安心して交流会に参加できるよう安全対策を共通理解しながら、1年生への期待が膨らむよう児童交流を継続する。多くの園が「つながろう！プレ1年生！！」の趣旨を理解し参加する中で、今後の事業の在り方について見直しを始める。	579
幼児教育センター	3306	保幼小中連携教育推進事業	保幼小中連携教育推進事業	小学校への入学の際に環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学校から中学1年になったとたん、学校になじめず、不登校になったりいじめが急増する「中1ギャップ」の解決を図る。	保幼小中連携教育プロジェクト委員会は、計画通り実施することができた。各中学校区内の保幼小中の連携は、新型コロナウイルス感染症の影響で制限を設けながらの実施となったが、各学校園では、少人数での教師間交流や、ビデオ動画などを活用するなど、それぞれに工夫しながら連携教育を進めた。保幼小中の連携教育の可視化としてのほりを作成し、地域に連携教育の大切さを発信した。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のために、子ども同士の交流は難しかったが、昨年度より少しずつ交流できる機会が増えている。今年度も内容を工夫しながら実施できるようにする。また、就学前教育と義務教育の滑らかな接続を目指し、TAKARAっ子ジョイントカリキュラム(接続カリキュラム)および配慮を要する子どもの支援の手引書の検証や見直しを始める。	171
学校給食課	3307	西谷認定こども園管理運営事業	西谷認定こども園における給食の提供	西谷認定こども園の幼稚園部分(西谷幼稚園)に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に給食を提供する。	西谷認定こども園の幼稚園部分(西谷幼稚園)に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に対し年232回の給食と年95回の手作りおやつを提供した。	就学前の子どもの教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援に寄与した。	2,035

④男女共同参画教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
人権男女共同参画課	3401	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターの運営	男女共同参画の促進を図るための拠点として、男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携などの事業を展開する。 平成19年度(2007年度)から指定管理制度導入	①男女共同参画に関する情報の収集および提供 図書150冊、DVD3本を追加 図書貸出し冊数3255冊、エル・シネマ ②女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談室 面接相談39件、電話相談1,202件、起業相談23件、法律相談28件、チャレンジ相談32件 ③男女共同参画の推進を図るための啓発講座の開催 男女共同参画基礎講座(全4回)、女性セミナー(全3回)、男性セミナー(2講座)、こころとからだのリフレッシュセミナー(全3回)、親子育ちセミナー「スター・ペアレンティング」(全5回)、新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回)、3歳からのCAPワークショップ(3回)、「親子で楽しむキッズルーム」(全3回)、「わたしに戻る 読書の時間」(2回)「わたしに戻る 映画の時間」(2回)、「起業・就労支援セミナー」(全3回)、市民力開発講座(1回)、情報リテラシー講座(全3回)、エル・シネマ(1回)、パープルリボンカフェ(3回)、男女共同参画プラン推進フォーラム(1回) ④男女共同参画に関する市民活動の支援 エル・フェスタ(1回)、市民企画支援事業(10事業)を実施した。利用登録グループ連絡交流会(6回)、男女共同参画プラン推進フォーラム(1回) ⑤相談事業 サポート・グループ・カウンセリング(全5回)	男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携により、男女平等に関する意識啓発ができた。男女共同参画社会実現に向けて、現在の事業に引き続き取り組む。	49,539
保育企画課	3402	市立保育所保育実施事業	全教育活動の見直し	性的な固定観念で、個性を束縛していないかを、全教育活動の中で見直すため、校長会や教職員の研修を進める。保育所や幼稚園では、生活と遊びを主体とした保育実践の中で、小中学校では、学校生活全般を通して性的な固定観念で個性を束縛することのないよう配慮する。	各保育所において、豊かな自尊感情を育むことを基盤とし一人一人の子どもの人権を大切にすための保育を実践した。その取り組みを白書としてまとめ、公立保育所間で共有した。	日々の保育を振り返り保育課題を共有する中、一人一人の思いが表現できる環境が大切であることに気がつくことが出来た。	0
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業		市立幼稚園・保育所では教職員の質と専門性および人権意識の向上を目的に研修を行った。また、幼稚園では経験年数に応じた研修も実施した。各園所では自園・自所の研究課題を明確にして学び合うことができた。特に特別支援教育・保育について計画的に研修を実施した。	計画に則り、研修を進めることができたことで、一人一人の教職員・保育士が人権意識を高めることにつながった。	No.3518に含む	
学校教育課		人権教育推進事業		小中特別支援学校の男女共生教育担当を含めた教職員を対象に、各学校園での性的マイノリティに関する授業実践を行った。助言ができる指導員を派遣した。	担当教職員に性的マイノリティに関する認識を深めることができた。さらに多くの教職員が理解できるように研修等を実施する必要がある。	0	

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
学校教育課	3403	人権教育推進事業	教材・資料の収集と活用、教育内容の充実	男女共生教育に適した教材・教員・資料の収集・提供を行い、教材解釈を深める等、教材研究を推進する。(教育研究課が主所管課)	教職員向けの性的マイノリティの手引書を新任教員に配布した。手引書の活用を促した。新1年生とその保護者向けに電話相談カードを配布した。学校園で助言ができる指導員を派遣した。	指導員を派遣してほしいとの声が多くなってきた。手引書の活用の有無と、授業実践の確認が必要である。令和4年度から発達段階に応じた手引書の見直しを行っている。令和5年度完成するので、広く周知が必要である。	0
教育研究課		研究・研修事業			パワーアップ支援室に、LGBTへの理解や男女共生に関する図書を精選し、今年度は25冊揃えており、教職員への周知・貸し出しを行った。	LGBTや男女共生に関する図書を更に収集し、教職員の学びの場を提供することができた。今後、これら図書の利活用を増やすために、パワーアップニュースや研修会などで各校に周知するなどの工夫を行っていく。	No.3126に含む
教育研究課	3404	研究・研修事業	教職員に対する研修の充実	教職員等に対しての、男女平等に関する研修を実施する。	教職員を対象に、ジェンダーが平等に尊重される学校づくりについて研修を実施した。また、新任教員を対象とした初任者研修においても、人権をテーマとした講話・グループワークを実施した。	ジェンダーに関する現状や学校現場において配慮すること等について理解を広げることができた。全ての教職員の資質向上を目指し、引き続き研修を実施していく必要がある。	No.3126に含む

⑤子どもの人権擁護の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
教育支援課	3501	教育相談事業	不登校対策事業	○訪問指導員の活動、訪問ボランティア「Palisれんど」派遣 訪問指導員が長欠児童生徒が在籍する学校及び長欠児童生徒宅を訪問し、児童生徒、保護者、学校をつなぐ。また児童生徒と年齢の近いPalisれんどが、家庭訪問する。 ○教育支援センター運営 不登校問題の解消に向けて、教育支援センターの運営を行い、集団復帰のための支援を行う。	・教育支援センターに通級していた生徒が、学校に完全復帰して、充実した学校生活を送ることができた。 ・教育支援センターにおいては、専門性を活かしながら、多様化、困難化する不登校への対応に取り組んだ。 ・引きこもり状況の子どもたちには、Palisれんどを派遣し、家庭での関係作りを通して外に出る力をつけていくよう支援した。 R4活動状況 ・訪問指導員による学校及び家庭訪問指導…882回 ・Palisれんど活動回数…3,139回 ・内Palisれんど家庭訪問回数…5件延べ156回	学校においては、不登校状態が長期化、重篤化しているにもかかわらず、支援につながらず状況が改善されないケースがある。教育支援課が具体的な策を提案するなど、学校園及び各関係機関との綿密な連携が求められる。	No.3510 を含む
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業(再掲)	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要に応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○学校園訪問相談事業	・3月にサポーター配置希望調査を行い、4月より全小中学校に週1日の心理サポーターを、11中学校に週3日別室登校指導員を派遣した。 ・新たな環境での学校生活において課題がみられる子どもについて追加配置の希望調査を行い、6月より心理サポーターを派遣した。 R4派遣状況 ・心理サポーター…23小学校41人、5中学校7人に派遣 ・別室登校指導員…11中学校に派遣 ・コーチングサポーター…8中学校11人に派遣 ・支援ボランティア…274人の児童生徒に98人のボランティアを派遣(含:難聴児童生徒2人に10人のボランティア) ・学校園訪問相談…小学校に9回、中学校に2回派遣	・サポーターが子どもに寄り添い支援を行うことによって、対象の子どもの大半がおちついた学校生活を送ることができた。一方で、学校に来づらい子や集団に入りにくい子が増えているので、支援形態の検討が必要だと考える。 ・今後も、サポーターの力量向上を図るとともに、学校においては、教職員対象の子ども理解の研修や担任だけが悩んだり抱え込んだりすることのない組織的な校内支援体制の構築が必要である。 ・サポーターの人員確保のため、雇用条件の充実が求められている。 ・学校園訪問相談では、集団での指導が難しい児童生徒に対する効果的なかわり方を専門家が学校に助言し、よりよい対応につながった。	48,387
青少年センター	3504	青少年相談事業	電話・面接相談	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	相談件数 27 件	非行以外の子育てに関する相談が増加している。	0
青少年センター	3505	青少年相談事業	継続指導	問題を持つ児童・生徒若しくはその保護者を青少年センターに通わせ、カウンセリングや生活指導等を行いながら矯正を図る。	対応件数 1 件	学校関係者、福祉関係者と連携しながら指導することができた。	0
青少年センター	3506	青少年相談事業	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	結果 ・年1回の連絡協議会を実施 ・郵送による追跡調査 185 校	毎年、高校1年生を対象に追跡調査を行い、中途退学や長期欠席になりそうな生徒に早期に指導ができるように中学校とも連携しながら取り組んでいる。令和4年度は30名の中退退学者がでていた。そのうち 23名は転学している。	0
学校教育課	3507	いじめ防止対策推進事業	いじめの未然防止事業	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめの未然防止に努める。また、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)を市内全小学校にて実施する。また、教職員向け研修会を実施する。	いじめの未然防止のため、全36校がいじめ防止行動計画を策定し、実施した。CAP(子どもへの暴力防止プログラム)もその中に位置づけ、市内全小学校で実施した。	いじめの態様は年々変化している状況にあり、事案によっては解決に長時間要するケースも増えている。学校現場が個々の事案に迅速に対応できるよう今後も教職員向けの研修を充実させる必要がある。	2,211

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
教育支援課	3508	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施した。全12中学校7小学校に配置及び全小学校に対応した。 (市の事業)統合した中山台小学校への心的フォローとして、スクールカウンセラー1名を派遣し、子どもたちや保護者に対して専門的カウンセリングや教職員へのコンサルテーションを実施した。	拠点配置されていない小学校からは、スクールカウンセラーの拠点配置を望む声が根強く聞かれる。県に対して小学校におけるスクールカウンセラーの配置拡充を求めているが、なかなか実現しない状況があるが、今後も希望し続ける。	主に国・県の事業 市費スクールカウンセラーのみ No.3108に含む
教育支援課	3509	教育相談事業	教諭への研修実施(教育相談事業)	子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しを早い段階で発見し、的確に対応するために、教諭の理解を進める必要があるため、研修を実施する。(教育支援課が主管課)	例年、子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しの早期発見、的確な対応力向上に向けて学校園カウンセリング講座を開催しているが、昨年度に引き続き、R4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。	1か所に集まっておこなう対面研修だけでなく、オンラインなどによる研修についても検討していく。	No.3510に含む
教育支援課	3510	教育相談事業	教育相談	子どもの教育の諸問題(発達適応等)について、本人や保護者の相談等に応じ、また、継続的なカウンセリング等を実施し、問題の解決を図るとともに、家庭教育機能の向上に寄与する。	教育相談員による継続的な来所相談や、学校園等関係機関との連携を行うことで、相談者の主訴が解消され、相談が終了されたことをめざした。 ・教育相談受理件数…364件 ・面接回数…延べ5,113回 ・電話相談受理件数…165件 ・青少年何でも相談ダイヤル…173件 支援を要する児童生徒理解や課題解決のため、関係機関との連携を行い、迅速で適切な支援に努めた。	・子どもや家庭のニーズに応じ、学校だけでなく他課や関係機関とタイムリーに連携することが以前以上に増え、きめ細やかな教育相談を行えている。 ・週1回の面接実施が主訴解消には効果的であるが、感染症予防を講じながら相談を受理している上、複雑かつ重篤なケースの増加に伴い、現状の相談員体制では隔週1回や月1回の来所相談を余儀なくされているため、相談終了までの期間が長くなっている。	17,777
青少年課	3511	思春期ひろば事業	思春期ひろば	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることのできる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる場(ひろば)の提供と教師・家庭児童相談員経験のある先生がアドバイザーとなり、保護者等相談会(グループで語りあう場)を開催した。新型コロナウイルス対策のためオンラインでも開催。 居場所の開設:3箇所(フレミラ対応を含むと4箇所) 延べ利用者数:533人 保護者等の相談会「おやじと語る不登校」:12回(月1回)開催、 「ホッとほっとこゆとりTime」:11回(月1回開催) インターネットを活用した情報発信:ブログやホームページなど	地域の支援者の協力もあり、長期的に居場所へ来ることで徐々にコミュニケーション力もつき、参加者間で仲間意識も生まれ、情報交換することで徐々に意欲的な傾向がでてきた。今まで継続利用者からは就職、高校・大学進学、専門学校、アルバイトなど居場所を経て次へと進んだ方がいる。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。思春期ひろばの利用者の年齢の幅が広がっているため、令和5年度から名称を「こもりん広場」に変更し、おしゃべりや遊びを通じ利用者たちが自由に過ごせる居場所として開催する。年々他機関との連携も充実し、今後も継続していく必要がある。	2,493
青少年センター	3512	青少年補導事業	青少年補導事業	青少年の健全な育成を目指し非行に走らないよう問題行動の早期発見、早期指導を推進するために一般補導、特別補導、夜間特別補導を実施するとともに再非行防止を図るため、関係機関と連携を図りながら事後補導、継続補導を行う。	○夜間特別補導 夏期2回 冬期1回 ○特別補導 ○一斉補導 月1回 ○班別街頭補導 月4回 ○他市・関係機関等との補導 年9回 ○一般補導 随時実施	LINEを代表するSNSの広がり関係か、夜間における青少年のコンビニ、公園等での溜まり報告件数は減少してきているものの、地域での声掛けが難しくなってきたり、日々の補導活動並びに関係機関等との連携による補導活動等は継続して実施しなければならない。	18
青少年センター	3513	青少年補導事業	非行防止啓発活動	啓発紙等の発行、広報活動等あらゆる機会を通して青少年の非行防止に対する理解と自覚を促す。	結果 ○内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)に呼応し、市内3箇所に横断幕、市内小中学校他公共施設50箇所に懸垂幕を設置 ○機関誌「わかば」を毎月1回発行 生徒指導連絡会総会・全体会・中学部会・小学部会 12回出席 地区懇談会等 28回出席 青対協 8回出席	昨年度同様に実施。懸垂幕・懸垂旗・機関誌・活動記録等で啓発活動を実施。会議の場においても啓発に努める。	0
青少年センター	3514	青少年補導事業	各種非行防止研修会、連絡会の開催	学校、PTA、警察、補導委員等からなる非行防止研修会や学校-地域連携会議、市内小・中学校生徒指導連絡会、中・高連絡会、学校安全対策委員会、補導委員連絡会等の開催や出席により関係諸団体、関係機関との連携を深める。		引き続き、関係機関との連携に努める。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
青少年課	3515	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	新型コロナウイルスの影響により、令和4年度も全校区対象で行う青少年健全育成大会やふれあい風あげ大会は実施することができなかった。一方で、各中学校区毎の青少年育成市民会議は青少年の健全育成をはかるため、ふれあい創作教室やふるさと祭りなど地域ぐるみで青少年を対象とするイベントをコロナ対策を行ったうえで実施したり、児童生徒や地域の様子を情報交換するための会議を開催した。	各校区で地域の実情に沿った啓発活動が実施され、青少年の健全育成に成果があった。しかし、新型コロナウイルスの影響により活動が十分できなかった校区もあった。令和5年度からはイベント開催を廃止を決定し(風あげ大会)、事業内容の見直しを図る必要がある。	1,771
学校教育課	3516	生徒指導支援事業	児童の権利に関する学習	子どもの権利条約についてのリーフレットを作成し、中学校1年生に配布する。	子どもの権利条約に関するリーフレットをWEBで公開している	授業で使用する際は、市HPに掲載しているものを紙で印刷又はGIGA用端末を活用してもらう。また、市HPに掲載したことで、毎年発生していた印刷代を節約することができている。	0
子ども政策課		次世代育成支援行動計画等推進事業		子ども条例のパンフレットを作成し、小学4年生以上の子どもに学校を通じて配付。また、子ども議会やミニたからづか等事業を通じて啓発する。	子ども条例を啓発するため子ども条例パンフレットを学校を通じて私立及び公立の小学4年生、中学1年生や児童館等の公共施設に配布した。	子どもたちには、毎年学校を通じてパンフレットを配布し啓発しているが、大人へは各公共施設に配布しているだけであり、啓発の方法が課題である。	132
人権男女共同参画課		男女共同参画センター管理運営事業		平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	親子育ちセミナー ・「スター・ペアレンティング」(全5回・参加者数のべ58人) ・新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回 参加者数大人22人・子ども10人) ・3歳からのCAPワークショップ(3回 参加者数大人13人・子どものべ9人) ・「わたしに戻る 読書の時間」(2回・参加者数のべ8人) ・「わたしに戻る 映画の時間」(2回・参加者数26人) ・親子で楽しむキッズルーム(全3回・参加者数のべ大人22人、子ども26人)	親子育ちセミナー等により、子どもを一人の人間として尊重する意識の啓発ができた。引き続き、同趣旨の事業に取り組む。	416
子ども家庭支援センター	3517	子ども家庭支援センター事業	乳幼児の思いをくみとる取り組みの推進	ことばによって意思を正確に伝えられない乳幼児の思いをくみとり、子どもの「つぶやき」を保育所、幼稚園、家庭等でひろいあげ、広報紙や情報誌等を利用して広く伝える。	子育て通信「きらきら」を通して、子どもの立場からの子育てのヒント、親子遊び等の情報を発信した。	乳幼児の表情やしぐさを支援者が言語化することで、子どもの思いを保護者と共有することができた。また、このような共有を通して、保護者の子育てへの思い、ヒントをきらきらひろばの掲示板や子育て通信「きらきら」を通じて、他の保護者や支援者と共有することができた。	☆1101 に含む
保育企画課		市立保育所保育実施事業			保育の中で、子どもたちの言葉のやり取りやつぶやきを収集し、おたよりなどで子どもの「つぶやき」を広く伝える。	つぶやきを紹介することで、子どもの視線や興味・関心に気付くきっかけにもなるので、引き続き子どもの言葉やつぶやきを広く伝えていく。	No.2303 に含む
人権文化センター		人権文化センター管理運営事業			センターだよりを年4回発行した。 くらんど：16,800部(4,200部×4回) まいたに：13,200部(3,300部×4回) ひらい：9,200部(2,300部×4回)	人権文化センター活動等について、広く伝えることができた。配布地域への情報発信に効果があったが、予算的に配布地域の拡大は困難である。	くらんど 415 まいたに 313 ひらい 211
幼児教育センター		学校教育指導事業			園だよりやパネル展示等を通じて幼児教育センターや幼稚園からの情報発信を行うとともに、毎月11日をほめほめデーとして、子どものよい所を見つけ、認める活動を継続して行った。	子どものあるがままの姿を受け止めることで、子どもの自尊感情や自己肯定感を高めることとなり、子どもの心の理解につながった。少しずつはあるが、家庭でも意識して取り組んでいるという声を聞くようになった。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	3518	子育て支援コーディネート事業	関係職員の意識啓発	子育て支援にかかわる職員の意識啓発のため、研修を充実する。	児童館職員を対象に相談事業の充実のため「大切な人の心を支えるスキル～やさしい声のかけ方、話の聴き方」として8回連続の傾聴スキルアップ研修を実施した。	今後の子どもや保護者との対応に向けてスキルアップにつながったなど、研修参加者の満足度は高いが、参加にかかる回数が多いことが課題と考える。	☆1101 に含む
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業		市立幼稚園・保育所及び私立幼稚園・保育園の教職員を対象に質と専門性の向上を目的に研修を実施する。	市立幼稚園・保育所では教職員の質と専門性の向上を目的に多様な研修会を実施し、市立幼稚園では経験年数に応じた研修を計画実施した。新型コロナウイルス感染予防に努めながらできる研修形態を模索しながら実施した。また各園所では自園・自所の研究課題を明確にして講師を招聘するなどして学び合うことができた。	新型コロナウイルス感染症予防策を講じながら、研修形態をオンラインにする等工夫し、計画通りに実施することができた。多様化する援助や支援のあり方に対応した研修を計画し、一人一人の教職員・保育士の専門性をより高めていけるようにする。	3,442
教育支援課		教育相談事業		学校園カウンセリング講座	例年、子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しの早期発見、的確な対応力向上に向けて学校園カウンセリング講座を開催しているが、昨年度に引き続き、R4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。	1か所に集まっておこなう対面研修だけでなく、オンラインなどによる研修についても検討していく。	No.3510 に含む
子ども政策課	3519	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。	相談受付新規案件数46件（延べ件数270件）	こども基本法の施行に伴い、子どもの権利救済への関心が高まっていく中で、引き続き子どもの権利サポート委員会としての活動や啓発活動を充実させ、宝塚市内のこどもが安心して生活していけるよう、相談対応により力を入れて取り組むことが大切である。	3,809
学校教育課	3520	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策委員会	いじめ防止対策委員会を設置し、いじめ防止等の施策を実効的に行うようにする。	令和4年度の実績としては、定例、臨時併せて15回のいじめ防止対策委員会をおこなった。	いじめ防止対策委員会で、令和2年度末に諮問した市内中学校いじめ重大事態について詳細調査を行い、1月に報告書が提出された。	913
学事課	3521	就学補助事業	夜間中学校教育費負担金	令和3年度（2021年度）から、尼崎市の夜間中学校での、広域受入が可能となり、宝塚市民が尼崎市の夜間中学校に通学できるようになる。通学にあたり、宝塚市が尼崎市に教育負担金を支払う。	対象者 0人	広報誌、HP等を活用し、対象者への周知に努める。	0

4 安全・安心環境づくり

①子育てを支援する生活環境の整備

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
高齢福祉課	4101	福祉総務事業	乳幼児対応の促進	県福祉のまちづくり条例に基づき、官公署などの公益的施設や床面積100㎡以上のスーパーマーケットなどの物販店舗、飲食店などを新築又は改築する際に、授乳できる場所とトイレへのベビーチェア及びおむつ交換できる台を設けるよう助言する。また、市民や事業者に対して情報発信を引き続き行い、福祉のまちづくりを推進する。	開発構想届による指導件数124件 届出件数4件(共同住宅等建築届3件、小規模購買施設等建築届1件)	「兵庫県の福祉のまちづくり条例」に基づき、届出及び通知の指導または助言を行った。また、開発構想届の情報を活用して広く啓発を行った。	0
住まい政策課	1509 再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	ひとり親世帯等に対する住宅確保の支援 (20才未満の子を扶養するひとり親世帯等の市営住宅優先募集) 子育て世帯に対する住宅確保の支援 (現に中学校就学前の子どもがいる世帯向けの市営住宅の募集)	上・下期空家募集においてひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅を設定して募集を行った。 ひとり親等世帯 4件 子育て世帯 4件	上・下期の市営住宅募集において、ひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅ともに、一定数を確保することができた。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	0
子ども家庭支援センター	4102	子育て支援コーディネート事業	赤ちゃんの駅設置、啓発	・乳幼児を連れて保護者が安心して外出できるように、市内の公共施設や店舗等で、授乳やおむつ替えのできる場所を設置し、シンボルの旗やステッカーを掲示した施設の整備や啓発。 ・平成22年度(2010年度)、公共施設、民間施設併せて60箇所設置。以降、随時設置に取り組む。子育て情報誌「たからばこ」、ホームページ、その他の情報誌等に掲載し、普及、啓発に努める。	116か所設置(公共施設44か所、民間施設72か所)	環境を整備したことで、安心して乳幼児を連れて外出する機会を提供できた。	☆1104 に含む
管財課	4103	財産管理事業	市庁舎管理事業	市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上を図るため、平成17年度(2005年度)に授乳室の設置。 乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上のために、平成27年度から平成29年度の3か年で行った市庁舎給排水衛生設備等改修工事の中で、トイレにベビーチェアやベビーシートを設置。	市庁舎に設置している授乳室(赤ちゃんの駅)や市庁舎トイレに設置しているベビーチェア、ベビーシートの維持管理を行った。 第二庁舎が供用開始となり、設置数はベビーチェア21台、ベビーシート8台となった。	適切に維持管理を行った。	—
管財課		財産管理事業		市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、来庁される妊婦の方などの利便性向上を図るため、「ゆずりあい駐車スペース」(妊娠している方や介護を必要とする方などの優先駐車区画)の設置。	市立市役所内駐車場に設置している「ゆずりあい駐車スペース」(4区画)の維持管理を行った。	適切に維持管理を行った。	—
道路政策課	4104	ノンステップバス購入助成事業	公共交通機関の整備補助事業	乳幼児をつれての外出が容易になるように公共交通機関のバリアフリー化整備を推進するため、バス事業者に対し、国・県と協調して事業費の一部を助成する。 ・超低床ノンステップバスの導入	実績なし	宝塚市のノンステップバス導入率は83.1%(R4年末時点)である。新たなノンステップバスの導入はなかったが、営業所内での車両の移動に伴い、兵庫県の「福祉のまちづくり基本方針」に定める令和7年度末のノンステップバス導入率80%を達成した。 今後もより一層のバリアフリー化を進展させるため、毎年1台のノンステップバス導入をめざす。	0
道路管理課	4105	道路バリアフリー化整備事業	道路バリアフリー化整備事業	市内の幹線道路をはじめとする歩行者通行量の多い路線について、街路樹の根による歩道の隆起の解消、歩道勾配の緩和等、路線的な整備を行う。	バリアフリー計画に基づき、市道安倉線の一部区間(L=約128m)のセミフラット化工事を竣工した。	路線的な歩道改良の実施のため、整備対象路線の見直しを行い、歩道改良に取り組んでいく必要がある。	22,650

②子どもの安全・安心の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
防犯交通安全課	4201	交通安全対策事業	街頭交通指導員委託	登校時の児童の交通事故防止を図るため、街頭交通指導を委託する。 また、街頭交通指導講習会を開催する。	○市立小学校23校中15校108箇所（4月1日現在）について、各校PTA等と無償委託契約を締結した。 ○希望校に交通安全旗・腕章を無償貸与した。 ○各前年度末3月に開催する街頭交通指導委託契約説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により書類配布のみとし、同じく保護者を対象とした旗当番講習会についても資料送付による要領周知を行った。	児童の交通事故防止に寄与した。	100
防犯交通安全課	4203	交通安全対策事業	交通安全キャラバン	市内の公私立幼稚園を巡回し、親子の交通安全教室を実施する	市立幼稚園等10園のほか、依頼があった市立保育所、私立幼稚園・保育園を対象に交通安全教室を開催し、安全な道路の歩き方、横断の仕方、自転車ヘルメットの着用について教育指導を行った。 （開催回数16回）	園児の交通事故防止と交通安全意識の高揚に寄与した。	0
防犯交通安全課	4204	交通安全対策事業	交通安全教室（出前講座）	市内の子ども会、子育てサークル、児童館等へ出向き、交通安全指導を行う。	市立小学校23校のほか、依頼があった地域児童育成会等を対象に交通安全教室を開催し、安全な道路の歩き方、横断の仕方、自転車ヘルメットの着用について教育指導を行った。 （開催回数29回）	地域の子どもの交通事故防止と交通安全意識の高揚に寄与した。	80
防犯交通安全課	4205	交通安全対策事業	自転車教室	学校や地域での自転車教室の開催	小学校の授業として自転車教室を開催し、自転車の安全な利用について教育指導を行った。 （開催回数11回）	地域の子どもの交通事故防止と交通安全意識の高揚に寄与した。	41
防犯交通安全課	4206	防犯事業	宝塚防犯協会補助	青少年の非行防止や、子どもを犯罪、事故から守るための活動を行っている宝塚防犯協会に対し補助を行う。	住みよいまちづくりの推進のため、防犯意識の普及活動及び少年非行防止活動等を行った。活動に対する事業補助金を交付した。 補助金額 330千円	協会の会員減少による減収に対し、運営費の削減が困難であるため、協会の運営への影響が危惧されている。事業費も含めた全ての支出について見直し等の検討が喫緊の課題となっている。また新たに、コロナの影響による活動の縮小による活動の停滞も課題となっている。	330
防犯交通安全課	4207	防犯事業 交通安全対策事業	FACEBOOK等による広報	①防犯活動状況をFACEBOOKを利用し配信する②防犯関連情報・交通安全情報など、子どもの「安全と安心」に関する情報を配信する「宝塚市安心メール」の利用を市民（保護者）に対し促進する。	（Facebook） 防犯活動状況発信 135件 ※高齢者等、子ども以外の注意喚起を含む（宝塚市安心メール） 緊急情報利用登録 21,993件 お知らせ情報利用登録 19,440件 アプリ登録件数 19,315件	防犯情報や不審者情報は主に兵庫県警察所管の「ひょうご防犯ネット」で配信されているが、「宝塚市安心メール」においても補足的に配信しているため、これらの利用者を拡大できるようPRを引き続き行いながらFacebookによる配信も補足的に行っていく。	0
防犯交通安全課	4208	防犯事業	アトム防犯パトロール活動支援	地域防犯活動の一環として、自治会等の市民で構成する団体を主体としたパトロール活動を実施・支援することで、子どもを見守る地域づくりを行う。	防犯グループ立ち上げ支援及び育成 「アトム防犯パトロール」 139グループ	取組は一定広く周知されており、大幅な増加は期待できないが、犯罪を未然に防ぐためには、地域団体による防犯活動が必要不可欠である。このことについては、宝塚市の他に警察や兵庫県が行っている取組もあるので、それらと歩調を合わせ、地域団体による防犯活動を支援していく。	99
防犯交通安全課	4209	防犯事業	宝塚市アトム110番連絡車	市公用車及び市内の公共的団体が使用する車両をアトム110番連絡車として指定することにより、子どもを犯罪、事故から守るための活動の一環とする。	子どもたちを迷惑行為、痴漢行為等の犯罪や様々な危険から守るため、業務中における見守りを実施した。 市、宝塚郵便局等の公用車（社用車） 378台	公務中の安全運転励行、犯罪の抑止効果として大きいと認め、さらに認知してもらえるようPRする。	0
青少年センター	4210	青少年補導事業	宝塚市アトム110番連絡所	子どもを守る駆け込み場所として市内約2,000軒の民家や商店等に依頼して「宝塚アトム110番連絡所」のステッカーを掲示する。	令和4年度（2022年度）末 登録軒数 1924軒	事業開設当初登録者の高齢化に伴い、登録辞退軒数が増加してきている。新規登録者開拓を関係団体に依頼する。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
学校教育課	4211	学校園安全推進事業	防犯体制の整備	○防犯ブザーの貸与 市立小学生及び養護学校小学部の新生児児童を対象に下校時等の安全の確保のために防犯ブザーを無償貸与。 市立幼稚園に園児数配置し、貸与している。 ○すみれ安全マップの活用	次年度の小学校1年生及び転入生に、防犯ブザーを2,170個配布した。 また、小学校1年生、中学校1年生にすみれ子ども安全マップを配布した。	教師や地域の方が児童生徒の安全確保や指導のためにすみれ子ども安全マップを使用している。今後も効果的な活用ができるように啓発していく。	539
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業		○幼稚園では、防犯講習会を警察の指導のもと実技訓練を実施 ○保育所(園)、児童館、子ども発達支援センター等の職員に対し、年3～4回警察の指導のもと実技訓練を実施	市立幼稚園では「幼稚園の安全と危機管理」を主題に不審者対応や、防犯についての研修会を行った。また、保育所(園)、児童館、子ども発達支援センターの職員を対象に、宝塚警察や防犯交通安全課の指導の下、防災・防犯に関する研修を実施した。	さすまたの使い方等を実戦形式で学んだ。研修を計画的に行うことで、一人一人の危機管理意識を高めることにつながっている。	0
救急救助課	4212	応急手当普及推進事業	児童・生徒のための救命講習短時間プログラム	少年期から応急手当について学び「宝塚市民なら誰でも適切な応急手当ができる」というまちづくりを目指すため、小学校、中学校と発達段階にあわせた救命講習を実施する。	小学校は3校で140名、中学校は7校で1089名の生徒に対して救命講習を実施した。	令和2年・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかったが、令和4年度は短時間プログラムを再開することができ一定の成果はあった。しかし、小学校での開催がコロナ前に比べ少ないため、令和5年度は市内公立・私立小学校26校へ救命講習の開催を促していく必要がある。	0
青少年センター	4213	青少年補導事業	危険箇所点検	子どもの遊び場やため池等の危険箇所を関係機関と連携して点検し、見つければ注意を呼びかけるとともにその補修を管理者に依頼する。	報告件数 0件	随時報告を受け、即対応に努める。	0
人権男女共同参画課	3516 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	児童の権利に関する学習(再掲)	平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	親子育ちセミナー ・「スター・ペアレンティング」(全5回・参加者数のべ58人) ・新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回 参加者数大人22人・子ども10人) ・3歳からのCAPワークショップ(3回 参加者数大人13人・子どものべ9人) ・「わたしに戻る 読書の時間」(2回・参加者数のべ8人) ・「わたしに戻る 映画の時間」(2回・参加者数26人) ・親子で楽しむキッズルーム(全3回・参加者数のべ大人22人、子ども26人)	親子育ちセミナー等により、子どもを一人の人間として尊重する意識の啓発ができた。引き続き、同趣旨の事業に取り組む。	416
学校教育課	4214	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止基本方針等の策定	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に努める。	「宝塚市いじめ防止基本方針」に基づき、CAPプログラムや管理職・生徒指導担当者向けの研修を行った。また、いじめ防止行動計画を各校で策定した。	毎年継続して取り組んでいく。	No.3507に含む
青少年センター	4215	青少年補導事業	有害図書対策	青少年に有害な図書やビデオ、DVDの回収をする。	市内13箇所に白ポストを設置 月2回 回収 令和4年度 有害図書 1438 冊 有害ビデオ 224 本 有害DVD 3686 枚 を回収	白ポストの回収については、原則月2回実施とするが、必要に応じて随時対応。	0
青少年課	3515 再掲	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進(再掲)	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	新型コロナウイルスの影響により、令和4年度も全校区対象で行う青少年健全育成大会やふれあい風あげ大会は実施することができなかった。一方で、各中学校区毎の青少年育成市民会議は青少年の健全育成をはかるため、ふれあい創作教室やふれあい祭りなど地域ぐるみで青少年を対象とするイベントをコロナ対策を行ったうえで実施したり、児童生徒や地域の様子を情報交換するための会議を開催した。	各校区で地域の実情に沿った啓発活動が実施され、青少年の健全育成に成果があった。しかし、新型コロナウイルスの影響により活動が十分できなかった校区もあった。令和5年度からはイベント開催を廃止を決定し(風あげ大会)、事業内容の見直しを図る必要がある。	1,771

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
青少年センター	3504 再掲	青少年相談事業	電話・面接相談(再掲)	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	相談件数 27 件	非行以外の子育てに関する相談が増加している。	0
教育支援課	3508 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子どもたちに対して、専門的カウンセリングを実施した。全12中学校7小学校に配置及び全小学校に対応した。 (市の事業)統合した中山台小学校への心的フォローとして、スクールカウンセラー1名を派遣し、子どもたちや保護者に対して専門的カウンセリングや教職員へのコンサルテーションを実施した。	拠点配置されていない小学校からは、スクールカウンセラーの拠点配置を望む声が根強く聞かれる。県に対して小学校におけるスクールカウンセラーの配置拡充を求めているが、なかなか実現しない状況があるが、今後も希望し続ける。	主に国・県の事業 市費スクールカウンセラーのみ No.3108に含む
子育て支援課(子ども総合相談課)	1346 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)(再掲)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談)また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。 なお、R5.2.13以降は、子ども家庭相談として、18歳未満の子どもを取りまく、家族関係や子育ての悩みの相談、子育て家庭ショートステイ、里親の相談に応じる。また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	・子ども家庭相談(子ども家庭なんでも相談を含む) 相談件数:1307件 ・ショートステイ利用回数:6回 ・ショートステイ利用延べ日数:12日	気軽に相談できる場と安心できる雰囲気づくりに努めたため、各相談件数とも増加し、相談者が抱える子育て等の不安の軽減に役立った。	No.1342に含む

5 家庭や地域の子育て力・教育力の向上

①家庭教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	5101	家庭教育推進事業	親育ち講座	成長過程別親育ち講座 妊婦から概ね15歳までの子どもを育てている方を対象に、子どもの発達(育ち)に沿った関わり方を、講義や意見交換を通して学び、日々の子育てに活かせる講座を各地域で開催する。	妊婦から概ね15歳までの子どもを育てている方を対象に、子どもの発達(育ち)に沿った関わり方を、講義や意見交換を通して学び、日々の子育てに活かせる講座を各地域で開催した。 成長過程別親育ち講座 子ども家庭支援センター ・ちょっとスペシャルな妊婦さん講座(1講座1日)年9回 延参加者:28人 ・“産前”なるほど・ザ・カレッジ(1講座2日)年2回 延参加者:47人 ・“産前・産後”なるほど・ザ・カレッジ(1講座2日)年3回 延参加者:25人 ・新米ママのふれあいタイム(1講座2日)年3回 延参加者:84人 ・もぐもぐごっくんタイム(1講座2日)年2回 延参加者:72人 ・1歳児きらきら子育て講座(1講座3日)年2回 延参加者:81人 ・3歳児・4歳児子育て講座(1講座2日)年1回 延参加者:4人 ・幼児期から学齢期の知っとこ!セミナー(1講座3日)年1回 延参加者:29人 ・思春期講座(1講座2日)年2回 延参加者:28人	県内で地域子育て支援拠点事業施設(一般型)として、妊娠期から思春期までの子どもの成長過程別の講座を開催しているのは、本市と神戸市のみである。 受講ニーズが高い講座については、各児童館や地域子育て支援センターでも実施することで、多くの市民が参加でき、親育ちや育児不安の軽減に役立った。	635
人権男女共同参画課		男女共同参画センター管理運営事業		○子育て支援講座 子育て中の母親を中心として、現代の子育て環境についての学習や、育児、子育て、家庭教育における不安解消のための講座の開催 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	親子育ちセミナー ・「スター・ペアレンティング」(全5回・参加者数のべ58人) ・新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回 参加者数大人22人・子ども10人) ・3歳からのCAPワークショップ(3回 参加者数大人13人・子どものべ9人) ・「わたしに戻る 読書の時間」(2回・参加者数のべ8人) ・「わたしに戻る 映画の時間」(2回・参加者数26人) ・親子で楽しむキッズルーム(全3回・参加者数のべ大人22人、子ども26人)	育児、子育て、家庭教育における不安解消、家庭や地域の子育て力、教育力の向上に寄与できた。	416
青少年センター		青少年相談事業		○「子どもの心を理解する」講座 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親に学習の機会を提供し、家庭、地域で相談にのれる人を育成する。	2回合計 152人参加	子育て中の保護者のニーズに応じたテーマや内容を設定することができた。	66
人権文化センター	5102	人権文化センター管理運営事業	子育て支援事業	子どもの基本的な生活習慣の育成等を目的とし、「子育て、親の役割」をテーマに講座・子育て教室等を実施する。	おはなし会を実施した。 くらんど:年6回 まいたに:開催なし ひらい:年6回	くらんど・ひらい:おはなし会の実施により、人権感覚豊かな子どもの育成及び保護者の子育て支援を図った。	くらんど 60 まいたに 0 ひらい 44
学校教育課	5103	人権教育文化事業	家庭教育支援	家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターで幼児教育、家庭教育等の子育て学習会や地域懇談会を開催するとともに、教育相談を実施する。	3つの人権文化センターを拠点とし、子育て学習会、自主学習、地域懇談会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響で、規模を縮小したり、回数を調整して実施した。	状況みて、安全対策を行いながら実施できた。 時間帯の設定やニーズに合った内容を検討するとともに、効果的な広報をする必要がある。	772

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
中央図書館 西図書館 健康推進課	5104	中央図書館管理 運営事業 西図書館管理運 営事業	ブックスタート 事業	乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、4か月健診時に図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内の入ったブックスタートバックをプレゼントする。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、健康センターでの4か月健診は実施されなかったため、健診時のブックスタートは中止したが、個別健診の案内と共に絵本の引換券を送付し、絵本、絵本紹介リスト、図書館利用案内が入ったブックスタートバックを図書館で配布した。健診案内送付人数1,298人の内、ブックスタートバックの図書館配布人数は802人。	健康センターと連携し、ブックスタートバックの配布を図書館で行い、保護者にも好評であった。令和5年4月からは健康センターの4か月検診会場で感染症対策を講じながら実施する予定である。図書館利用への導入としての役割も果たしているが、より効果的なフォローアップについて引き続き検討していく。	1,123
子ども家庭支援センター	5105	子ども家庭支援センター事業	児童ふれあい交流促進事業	親子のふれあい、さまざまな人との出会い、地域の仲間作りを促進し、子育て家庭の支援や児童の健全な育成を図る。 ・中学、高校世代の児童と、乳幼児とその親たちとの出会い・ふれあい・交流事業 ・絵本の読み聞かせ事業 ・講座（新米ママのふれあいタイム、遊ぼう会）での交流	令和4年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施しなかった。	乳幼児と保護者が集うきらきらひろばと中学・高校世代の児童が利用する大型児童センターが同一施設内に設置されていることを活かした取組を模索する必要がある。	☆1101 に含む

②適切な情報提供の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	5201	子ども家庭支援センター事業	広報・子育ての総合情報誌等の発行	○広報等 子育てに関する総合的な情報を提供する。また、ミニコミ誌等を発行しているボランティアと連携して、情報提供、情報交換に努める。 ・子育て情報誌「たからばこ」 妊娠した段階から、保健、保育、子育て支援に関する情報を包括的に提供する。妊娠届、転入届提出時に市内各公共施設等で配布する。 ・子育て通信「きらきら」(季刊版) 子育てに関する情報提供と啓発に努める。(年4回) ・子育て情報「きらきら」(年度版)を年1回発行 ・子育て応援サイト「宝塚市ママフレ」の更新 ・毎月広報に子育て支援情報掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・「宝塚子育て・子育てガイドたからばこ」(カラー版)について、窓口や市内各公共施設への設置及び母子健康手帳交付時や転入届提出時に配付を行うとともに、電子書籍版による配付を行った。 ・「子育て情報 きらきら」を年1回発行し、窓口や市内各公共施設への設置及び配付を行った。 ・「子育て通信 きらきら」を年4回発行し、窓口や市内各公共施設への設置及び配布を行った。 ・子育て応援サイト「宝塚市ママフレ」を随時更新した。 ・毎月の広報誌で子育て支援情報を掲載した。 ・随時ミニコミ誌に子育て支援情報を掲載した。 	様々な媒体を利用することにより、広く市民に子育てに関する情報を提供できた。	☆1101 に含む
子ども家庭支援センター	5202	子ども家庭支援センター事業	子育て支援メールマガジン配信事業	子どもの生年月日などを登録いただいて、現在配信している市が開催する講座や各児童館のプログラムのほか、子どもの月齢ごとの成長の様子や子どもの成長に合わせてたふれあい方、乳幼児の相談に関するお知らせなど、子どもの育ちにに応じたより細やかな情報の配信ができるよう取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・きらきら子育てメール・LINE(令和5年3月末時点平均配信件数)を配信。 産前メール 62件 産後メール 513件 ・令和4年11月よりLINEによる配信を開始。 	子どもの成長が日に日に変わっていく妊娠期から出産後の3年間、胎児や子どもの生育に応じたきめ細やかなメール(LINE)配信を行うことで、子育ての不安を解消し、安心して出産や子育てができる環境整備を行った。きらきら子育てメール(LINE)の配信内容を見て講座参加に至るなど、親にとっての子育てに関する情報源のひとつとなりつつある。引き続き、特に不安に陥りやすい妊娠期の母親を励ます配信を行うとともに、子育てのポイントについてもより多くの方に知っていただくため、母子手帳と併せてチラシ配布を行う等、積極的に登録を呼びかける。	☆1101 に含む
子ども政策課	6205	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成(再掲)	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。	キッズページ内の漢字に仮名を振ることで子どもが読みやすいよう変更することや、たからっ子紹介ページの更新することによって、内容の充実を図った。	昨年度と比較し、アクセス件数は前年度比70%であった。継続的な周知に努めるとともに、子どもがより興味を持つような内容の追加・変更を行い、サイトを充実させていく。	0
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	情報データの更新を行った。	引き続き、内容の充実を図る。	0

③三層構造による子育て支援システムの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
市民協働推進課	5301	市民協働推進事業	地域ネットワーク推進事業	「まちづくり協議会」を組織化し、ふれあいや連帯感あふれる地域づくりを推進しているが、子育て支援も課題の1つとして啓発する。	まちづくり協議会代表者交流会を11回開催し、子育て支援や子どもの見守り等を含めた地域の課題について情報交換を行った。	まちづくり協議会において、先駆的な子育て支援を行っている団体の担当者和其他の団体の担当者との意見交換を図る取り組みを、引き続き推進していく必要がある。	19
保育企画課	5302	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援センター事業	右岸・左岸の保育所2か所に地域子育て支援センター機能を持たせ、保育所地域子育て支援事業の核として位置づける。	子ども家庭支援センターが主催する研修等で役割を検討し、関係機関等の連携を図った。	他機関と関わりながら、子育て支援拠点事業の強化につなげている。	No.2303 に含む
子ども家庭支援センター	5303	児童館運営事業	地域児童館運営事業	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携	・日々の相談から個々のケースに応じて見立て、傾聴や関係機関へ繋ぐことなど必要な支援を行った。 ・専門家、関係機関、地域資源を活用し、プログラム等を実施した。 ・地域資源の情報を収集し、必要に応じ利用者に提供した。	各地域児童館のコーディネーターは、地域の実情、利用者の現状に応じて活動した。全市で均一化を図ることや、共通認識が必要なことは、子ども家庭支援センターが中心となり、地域子育て支援コーディネーター研究会で共有し、研究・検討したことを実践につなげていく。	☆1101 に含む
子ども家庭支援センター	5304	児童館運営事業	出前児童館事業	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。 〔利用状況（派遣・イベント型を含む）〕 第1ブロック：高司児童館 80回 896人 平均11.23人 ボランティア120人 第2ブロック：野上児童館 91回 1,828人 平均20.09人 ボランティア210人 第3ブロック：御殿山児童館 138回 2,667人 平均19.33人 ボランティア74人 第4ブロック：安倉児童館 129回 1,417人 平均10.98人 ボランティア290人 第5ブロック：中筋児童館 146回 2,466人 平均16.90人 ボランティア31人 第6ブロック：子ども館 64回 2,980人 平均46.56人 ボランティア141人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限をした期間もあったが、昨年度と比較すると地域差はあるが、利用者数は増加した。地域の子育て支援・健全育成の場として一定のニーズがあり、地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所の提供ができた。児童館が遠い小学校区では小学生が利用できるよう、定期的に利用できる場の確保、長時間開設等場づくりが必要である。学校外での出前児童館では、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整が必要である。子育て相談等きめ細やかな対応や長時間開設など、出前児童館の充実を図るためには人員体制を整えることが必要である。	☆1101 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	5305	子育て支援コーディネート事業	子ども家庭支援センターの運営	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 ・子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 ・子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ ・子育て関係機関の総合ネットワークの推進 ・情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR ・利用者に対する相談・助言 ・サービス提供機関との連絡及び調整 ・他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 ・三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携	全児童館、子ども館に配置されたコーディネーターが「地域子育て支援コーディネート研究会」に参画し、コーディネーターの役割の共通認識を図り、相談を受けた際の個々のケースの見立て、受付様式の共有や見直しを行った。 コーディネート研究会：3回	コーディネート研究会を通して、子育て家庭への支援のあり方について共有化を図り、コーディネーターの役割を認識することができた。	☆1104 に含む
子ども家庭支援センター	5306	子育て支援コーディネート事業	児童館等バックアップ事業	地域子育て支援拠点として位置づけている児童館等の職員の資質向上を図るため、研修、コーディネート研究会を開催する。また、フォローアップ事業として各児童館等の依頼に基づき臨床心理士を派遣する。	専門職等による相談指導（フォローアップ事業）と研修を実施 フォローアップ事業 2回 2件 研修 1回（1クール8回）	支援が必要な子どもが在宅で過ごすことが増えてきていることから、関係機関との有機的な連携を取ることができる職員としての資質向上が求められている。「児童館等バックアップ事業」に位置付けることで、児童館への支援体制が明確になった。	297
地域福祉課	1350 再掲	民生・児童委員活動補助事業	民生児童委員活動補助(再掲)	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	2クール開催。 参加人数：1クール目 5人、2クール目 2人	受講者からは子どもへの関わり方が変わったと好評で、児童虐待の防止に寄与している。	No.1342 に含む

6 子どもの社会参加の促進
①子どもの居場所づくりの充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
スポーツ振興課	6102	学校体育施設開放事業	学校体育施設開放事業	小・中学校の体育施設（体育館、運動場、武道場）を使用する団体を募り、体育施設の開放を行う。	登録団体 332団体	より多くの地域団体・社会体育登録団体等が学校施設を利用できるように努める。	1,042
人権文化センター	6103	人権文化センター管理運営事業	図書室運営	図書の閲覧、貸し出しを通じて、地域青少年の文化・教養の向上に資するとともに、近隣地域住民との交流の場とする。	新規図書の購入を行い、図書の充実を図った	くらんど：図書の充実による読書により青少年の健全育成に寄与することができた。前年度の西図書館出張所の利用者が定着したこと、利用者のニーズにあった図書の購入により利用者、貸出冊数ともに増加した。 まいたに：親と子ども向けの図書を充実させることで親子連れの利用者が増加した。このことにより、青少年の健全育成に寄与することができた。 ひらい：来館者数が増加しており、読書を通じた、青少年の健全育成を図ることができた。	くらんど 198 まいたに 200 ひらい 198
人権文化センター	1102 再掲	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備(再掲)	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	くらんど：くらんど人権文化センター自家用電気設備更新工事 まいたに：別館の空調設備の更新 ひらい：実績なし	くらんど：老朽化した受変電設備の更新工事を行い、利用者の利便性、安全性の向上を図った。 まいたに：空調設備の更新をすることで、引き続き利用者が快適に過ごせるようになった。	くらんど 13,904 まいたに 17,000 ひらい 0
青少年課	6105	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室事業	小学校に就学している全ての児童が放課後等に安全・安心に過ごせるよう、保護者や地域住民が中心となって、放課後の小学校校庭などを利用し、子どもの主体性を大切にした遊びの場をつくることにより子どもの居場所づくりを展開する。	新型コロナウイルスの影響により、室内開催は見送られたが、開催校19校で放課後子ども教室を実施することが出来た。 ・放課後子ども教室 延べ開催回数 660回 延べ参加者数 35,985人	子どもたちの居場所確保のため、地域や保護者と協力していくことが必須となるため、各地域の実情に合わせた対応が求められる。 未実施校の開催支援について、引き続き行っていく必要があるが、実行委員の成り手がいないなど課題がある。	9,294

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	6106	児童館運営事業	地域児童館運営事業	<p>地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託（平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの遊びの場 地域の子育て支援の場 地域の世代間交流の場 地域の子育て支援ボランティア活動との連携 	<p>高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、西谷はNPO法人宝塚N I S I T A N I、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定した。また、中筋、御殿山、野上の運営法人及び平井財産区会に対して人件費相当額を補助した。コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた指定管理者等の負担軽減措置として、令和4年度のみ臨時的に支援金を交付した。</p> <p>(利用状況)</p> <p>高司児童館：小学7,990人 中学740人 高校7人 計8,737人 野上児童館：小学2,297人 中学117人 高校8人 計2,422人 御殿山児童館：小学6,749人 中学852人 高校141人 計7,742人 安倉児童館：小学3,989人 中学233人 高校57人 計4,279人 中筋児童館：小学1,122人 中学38人 高校7人 計1,167人 子ども館：小学2,892人 中学185人 高校11人 計3,088人 西谷児童館：小学1,439人、中学835人 高校110人、計2,384人 平井児童館：就学前1,029人 小学1,957人 中学492人 高校46人 大人1,521人 計5,045人</p> <p>(支援金交付状況)</p> <p>高司児童館：100千円 野上児童館：150千円 御殿山児童館：421千円 安倉児童館：296千円 中筋児童館：305千円 子ども館：172千円 西谷児童館：139千円</p>	<p>利用者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限の影響で減となっているが、健全育成の場として一定のニーズがあり、子どもたちの居場所として児童館がその役割を果たすことができた。</p> <p>子どもが主体的に活動できる居場所としての機能が十分に果たせるよう、現場職員の見込みも取り入れながら、児童館運営に取り組む。</p>	164,352
子ども家庭支援センター	5304再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	<p>地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童館厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。</p>	<p>高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。</p> <p>〔利用状況(派遣・イベント型を含む)〕</p> <p>第1ブロック：高司児童館 80回 896人 平均11.23人 ボランティア120人 第2ブロック：野上児童館 91回 1,828人 平均20.09人 ボランティア210人 第3ブロック：御殿山児童館 138回 2,667人 平均19.33人 ボランティア74人 第4ブロック：安倉児童館 129回 1,417人 平均10.98人 ボランティア290人 第5ブロック：中筋児童館 146回 2,466人 平均16.90人 ボランティア31人 第6ブロック：子ども館 64回 2,980人 平均46.56人 ボランティア141人</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限をした期間もあったが、昨年度と比較すると地域差はあるが、利用者数は増加した。地域の子育て支援・健全育成の場として一定のニーズがあり、地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所の提供ができた。</p> <p>児童館が遠い小学校区では小学生が利用できるよう、定期的に利用できる場の確保、長時間開設等場づくりが必要である。</p> <p>学校外での出前児童館では、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整が必要である。</p> <p>子育て相談等きめ細やかな対応や長時間開設など、出前児童館の充実を図るためには人員体制を整えることが必要である。</p>	☆1101を含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	6107	児童館運営事業	大型児童センター(センター機能)運営	○子どもの創造性が発揮できるような場づくり、中・高校生等年長児童の居場所 ・中・高校生等で組織する青少年リーダーの企画による世代間交流事業や地域交流事業、児童健全育成事業、地域の青少年育成事業を実施 ・中・高校生等を対象に乳幼児とのふれあい事業を実施 ・音楽などを通しての、自己表現、自己発表の場の提供となる音楽創作活動事業の実施 ○地域児童館の統括 ・児童館ネットワーク会議開催 運営は社会福祉協議会に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)	宝塚市社会福祉協議会を指定管理者として指定した。 (利用状況) 小学生10,612人、中学生12,611人、高校生6,629人 計29,852人 児童館ネットワーク会議 4回開催	利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限の影響で減となったが、健全育成の場として一定のニーズがあり、特に中・高校生等の居場所としての役割を果たしている。 継続性のある青少年育成の視点と地域児童館の統括機能を、より充実させていく必要がある。	☆1101 に含む
青少年課	3511 再掲	思春期ひろば事業	思春期ひろば(再掲)	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることのできる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる場(ひろば)の提供と教師・家庭児童相談員経験のある先生がアドバイザーとなり、保護者等相談会(グループで語りあう場)を開催した。新型コロナウイルス対策のためオンラインでも開催。 居場所の開設:3箇所(フレミラ対応を含むと4箇所) 延べ利用者数:533人 保護者等の相談会「おやじと語る不登校」:12回(月1回)開催、 「ホッとほっとこゆとりTime」:11回(月1回開催) インターネットを活用した情報発信:ブログやホームページなど	地域の支援者の協力もあり、長期的に居場所へ来ることで徐々にコミュニケーション力もつき、参加者間で仲間意識も生まれ、情報交換することで徐々に意欲的になる傾向がでてきた。今まで継続利用者からは就職、高校・大学進学、専門学校、アルバイトなど居場所を経て次へと進んだ方がある。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。思春期ひろばの利用者の年齢の幅が広がっているため、令和5年度から名称を「こもりん広場」に変更し、おしゃべりや遊びを通じ利用者たちが自由に過ごせる居場所として開催する。年々他機関との連携も充実し、今後も継続していく必要がある。	2,493
手塚治虫記念館	6108	手塚治虫記念館運営事業	手塚治虫記念館運営事業	市ゆかりの漫画家 手塚治虫氏の偉業を顕彰し、広く後世に伝えるとともに、未来を担う青少年に夢と希望を与える施設として、手塚治虫記念館を運営する。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しつつ、計3回の企画展を実施。 ・第85回企画展「ぜんぶ鉄腕アトム展」 ・第86回企画展「マクロス放送40周年記念 超時空要塞マクロス展」 ・第87回企画展「W50周年記念 デビルマン×マジンガーZ展」 また、広報活動に注力。	新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、ワークショップイベント(5月Tシャツ作り・8月コスミックカレッジ・3月墨流し体験・トートバッグ作り)を実施。 今後において、新型コロナウイルス感染症状況を注視しつつ、国内外の来館者の満足度の向上できるように館を運営していく。	77,469
人権文化センター	6109	人権文化センター管理運営事業	自然体験事業	自然体験人権学習会(サマーキャンプ)等を実施する。	くらんど:8月5日(金)職業体験人権学習会(キッズニア甲子園及びSDGs学習会) まいだに:7月25日(月)人権啓発バスツアー(三木市吉田公民館)と、8月5日(金)お楽しみ会(バンドー神戸青少年科学館)の実施 ひらい:体験型人権学習会(7/28:講演施設見学ツラッティ千本・銀閣寺)を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止。	体験と学習会を通して参加者の人権意識の向上に寄与した。	くらんど 116 まいだに 267 ひらい 0
環境政策課	6110	生物多様性戦略推進事業	自然観察事業	いきものの捕獲や観察等のイベントを通して、宝塚の自然に触れ、環境や生き物について学ぶ機会を充実させるとともに、生物多様性の重要性を啓発する。	イベント「水辺の生き物探検」2回 イベント「西谷のむし観察会」1回	子どもたちが自然に触れ自然を学ぶ機会となり、参加者の生物多様性への関心が高まった。参加小学生が年々低年齢化しているため、中高学年にとっても魅力のある内容を検討していく。	178
		環境推進事業(啓発、支援)		野鳥等を観察し、身近な自然に触れてもらうため、自然観察用具(双眼鏡、フィールドスコープ等)の機器の貸し出しを行う。	貸し出し件数5件(うち小学校3件)	身近な自然の豊かさを感じるきっかけとなり、野鳥への関心を高めることができた。引き続き貸し出し件数が増加するよう周知を行う。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
企画政策課	6111	丹波少年自然の家負担金事業	丹波少年自然の家建設・運営費負担金	阪神と丹波両地域9市1町が組合により設立し運営している施設であり、自然の中での集団宿泊生活や様々な体験活動に加え、特に都市と農村の生活と教育の交流を重視し、将来を担う若い世代の健全な育成に寄与することを目的としている。	令和4年度延宿泊利用者数18,581人 (令和3年度実績14,518人) うち、宝塚市民4,483人 (令和3年度実績3,969人) ※延利用者は1泊2日を1人として計算している。	新型コロナウイルス感染拡大により、中止・日帰りとなっていた小学校5年生の自然学校について、再開する学校が多く、利用は前年度に比べ増加した。 令和5年度末をもって丹波少年自然の家事務組合を解散することが決定し、本施設の利用は令和5年6月末をもって終了する。	14,262
公園河川課	6112	公園維持管理事業	北中山公園整備	北中山やすらぎの道の施設の補修、清掃等を行い、ハイキング、バードウォッチング等が快適に楽しめるように努める。	やすらぎ広場の下草刈り、トイレの維持補修等を実施し、環境の保全に努めた。	維持管理費の確保が困難となりつつある。	1,127
公園河川課	6113	既設公園整備事業	既設公園・子ども遊園整備	既設公園等のリフレッシュとともに、安全な施設を提供し、子どもの利用増大を図る。	公園施設長寿命化計画に基づき、公園の遊戯施設の修繕、改修を実施。	今後も長寿命化計画に基づき老朽化した遊具の更新を進め、子どもの利用増に努める。	49,619
公園河川課	6115		多様な遊びを体験できる空間づくり	子どもたちが持っている好奇心や創造力を発揮し、自由で多様な遊びを体験できる空間を整備、提供する。	光明第4公園と鹿塩一丁目公園にてプレイパークを実施した。	プレイパークなどを実施できる団体の発掘が今後重要となる。	0
公園河川課	6116	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	北雲雀きずきの森は、里山の植生の保全・再生を行うとともに、計画地の自然環境を活かしながら、市民憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用し、その機能や魅力を高めていくことを目的に、多様な地域性生態環境を再生する実践の場として必要な環境整備を行う。	地域住民により、里山の植生の保全・再生を行うとともに、自然環境を活かしながら、憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用した。	市民の主体的な里山保全・再生活動の場である「緑の拠点」として将来にわたって保全し、地域の魅力を向上させて、市民活動を支援するため、散策路の安全対策工事や枯れ木の伐採などの環境整備を、今後も継続的に行う必要がある。	60,300
学校教育課	3102 再掲	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進(再掲)	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	市内中学校・特別支援学校の全13校で実施。コロナウイルス感染症に留意しながら、各校が設定した5日で実施。校外での活動が困難な中で工夫しながら地域の方との体験活動を実施した。	コロナ禍以前の、全生徒が地域の事業所等での活動をする形で活動ができた。地域の方との交流を通して、生徒が主体的に学ぶことができた。今後も地域の方に協力をお願いしていく。	8,368

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度決算額(千円)
学校教育課	3103 再掲	学校行事振興事業	「のびのびバスポート」の作成(再掲)	神戸市隣接の市町的美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	小学生・中学生用 併せて20,600冊を印刷し市内の私立を含む小・中学校へ配布した。	無料で入館できるというメリットがあるおかげで、各地域の伝統や文化に触れる機会が保障されている。児童生徒の学びの機会の充足に向け、今後利用施設が拡大されていくことが期待される。また、バスポート本体にQRコードがついていることから、令和4年度版より、小学生用チラシ・中学生用チラシの配布をやめ、市のHPにPDFデータを掲載することで印刷代を削減している。	90
	3104 再掲		宝塚歌劇鑑賞事業(再掲)	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	市内の公立・私立中学校・特別支援学校、公立小学校を対象として宝塚歌劇の鑑賞事業を実施しているが、令和4年度は宝塚歌劇の公演中止により、一部学校で鑑賞できなかった。鑑賞できた学校は私立中学校1校を含む10校であった。小学校については、R4年度は実施しなかった。	「ふるさと宝塚」の文化に触れ、全国的にも有名な舞台を鑑賞できる機会を与えることは、中学生にとって有意義であるため事業は継続していくことを歌劇側にも確認した。小学校の鑑賞は宝塚商工会議所の寄附を受けて実施することとなっている。	811
学校教育課	3105 再掲	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業(再掲)	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	小学5年生が2泊3日の宿泊体験学習及び2日間の泊を伴わない体験学習を実施し、小学3年生が環境体験学習を実施した。 自然学校(2,020名参加) 環境体験学習(1,986名参加)	自然学校実施に係る指導補助員、救急員、栄養士の確保が困難な状況にある。自然学校においては、年々予算が削減されているため、内容を精査し取り組んだ。環境体験事業においては、交通費をかけて遠くに行くのではなく、身近な地域の自然を生かした環境体験学習の場を設定し、工夫をして取り組む必要がある。	34,369
青少年課	3112 再掲	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊バトン隊事業(再掲)	市立9小学校(仁川、末成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布)に吹奏楽の音楽隊、3小学校(仁川、良元、長尾)と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	各学校での日常の練習を中心に活動していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、練習中止を余儀なくされる状況もあったが、12月から開催校全校で練習再開となった。また、例年秋頃に開催している音楽隊によるベガ・ホールでの全体発表会は感染症対策を行い、従来の運営と異なる方法で開催した。バトン隊においても感染症対策を行い市立総合体育にて発表会を開催した。 音楽隊員 102人 バトン隊員 79人	個性豊かな人間形成が図られ、音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大が図られた。	6,455
環境政策課	3115 再掲	環境推進事業(啓発、支援)	小学校における環境学習支援事業(再掲)	小学校で行われる環境学習の支援及びごみ問題等に関する環境学習プログラムの作成	実施せず。	引き続き環境団体及び学校との連携や調整を図りながら、必要な器材の貸し出しや環境学習の支援を行う。	0

②子ども参加型のまちづくりの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
環境政策課	6201	環境推進事業 (啓発、支援)	たからづか市民 環境フォーラム	小学校の地域資源を活用した環境学習を支援する。自主的に研究した成果をフォーラムで発表することにより、自分の調べたことを大人数の前で発表する社会体験の場を提供する。 (環境政策課が主所管課)	たからづかE.C.O講座の受講生である小学生が、自主的に研究した環境に関する内容をフォーラムで発表した。	小学生の発表はフォーラムの中でも特に好評で、大人に対する啓発としても効果があったと考える。	1
学校教育課		学校教育指導事業					
子ども政策課	6202	子ども議会事業	子ども議会	子どもたち(小・中・高校生)に本市の行政に対する意見を聞き、行政に反映させる。 対象：市内学校の小学6年、中学3年、高校2年等	令和4年(2022年)8月19日に第21回宝塚市子ども議会を開催し、小・中・高校生から16人の子ども議員の参加があった。また、事前に実施した学習会では、専門講師による「子どもの権利と参加」をテーマとしたワークショップ及びヒアリングを実施し、子ども議員に対するきめ細かな支援を行った。さらに、同議会について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による入場制限等のため、インターネットによるライブ配信を行った。	終了後のアンケート結果として、子ども議会を通して自分たちの思いを市長や教育長などに「よく伝えられた」が75%、「伝えられた」が25%となり、子どもの社会参加を促進できた。また、参加した16人の子ども議員から提案があった23事業の実施状況を確認したところ、実施済が6件、実施予定が10件、未実施が7件となっており、子どもの意見の市政への反映という目的を概ね達成することができた。	387
子ども家庭支援センター	6204	児童館運営事業	ミニたからづか 事業	子どもたちがまちの主役として、小規模なまちを実現させ、就労体験を遊び感覚で行う。 また、それらを体感することにより、子どもの視点を取り入れた活力あるまちづくりを創造する。	中・高校生で組織する「ミニづかスタッフ」がミニづかスタッフ会議で議論を重ね企画の段階から大人実行委員と一緒に準備し、また、小学生による「子どもリーダー」がお仕事習得講座やリハーサルを経て、店長として当日の運営に従事した。 第17回ミニたからづか 開催時期：令和4年12月17日及び18日 場所：フレミラ宝塚 参加者数：小学生512人、 中高生(ボランティア含む)43人、 大人(ボランティア含む)121人 計676人 主催：ミニたからづか実行委員会	「ミニたからづか」は、小・中・高生がまちづくりの主役となり、子どもによる子どものためのまちをつくる過程において、主体性や協調性をもって社会貢献につなげることを目的とし、2年ぶりにフレミラ宝塚で2日間開催することができた。中高生リーダーが自分の意見を言うことや、相手を理解することを通して責任感を醸成できた。	☆1101 に含む
子ども政策課	6205	次世代育成支援 行動計画推進事業	キッズページ作成	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。	キッズページ内の漢字に仮名を振ることで子どもが読みやすいよう変更することや、たからっ子紹介ページの更新することによって、内容の充実を図った。	昨年度と比較し、アクセス件数は前年度比70%であった。継続的な周知に努めるとともに、子どもがより興味を持つような内容の追加・変更を行い、サイトを充実させていく。	0
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	情報データの更新を行った。	引き続き、内容の充実を図る。	0

③青少年の自立支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和4年度実績	評価・課題	令和4年度 決算額 (千円)
商工勤労課	6301	就労支援事業	若者就業支援・相談事業	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、職場体験実習へ誘導し就労を促進する。	概ね49歳までの若者、再就職を目指す女性や新卒・既卒者を対象とした個別相談「若者しごと相談」を実施した。(相談件数1,040件) また、若者就労支援プログラム(職場体験付き)についても引き続き実施し、若者への就労支援を行った。(参加者15人)	就職後も安定的に雇用が継続されるよう、長期的なフォローが必要である。	2,571
青少年センター	3506 再掲	青少年相談事業	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託(再掲)	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	結果 ・年1回の連絡協議会を実施 ・郵送による追跡調査 185校	毎年、高校1年生を対象に追跡調査を行い、中途退学や長期欠席になりそうな生徒に早期に指導ができるように中学校とも連携しながら取り組んでいる。令和4年度は30名の中途退学者がでている。そのうち 23名は転学している。	0